

令和5年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

令和5年12月7日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 山 崎 眞 宏 君

3 番 畠 中 清 司 君

4 番 伊 藤 康 二 君

5 番 居 谷 知 範 君

6 番 西 山 芳 明 君

7 番 隅 山 卓 夫 君

8 番 谷 口 勝 巳 君

9 番 山 田 均 君

10 番 東 まさ子 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	木南哲也君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
管財課長	藤井知宝君
税務課長	小山潤君
住民課長	久木寿一君
福祉支援課長	岡本明美君
健康推進課長	西野菜保子君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	豊嶋浩史君
農林振興課長	藤井雅文君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	山内敏史君
上下水道課長	堀内浩二君
会計管理者	樹山敬子君
瑞穂支所長	中野竜二君
和知支所長	十倉隆英君
教育長	松本和久君
教育次長	堂本光浩君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	村田弘之君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

藤井農林振興課長より、本日午後から、会計検査受検対応のため、欠席する旨の届出が提出されましたので受理しました。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

12月5日に議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われました。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、自主放送番組での放映を依頼しましたので、報告いたします。

本町新規採用職員研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨、届出があり、許可いたしましたので報告いたします。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は、自席へ戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、隅山卓夫君の発言を許可します。

7番、隅山卓夫君。

○7番（隅山卓夫君） ただいま、議長より発言の許可をいただきました7番議員の隅山卓夫でございます。

改めまして、おはようございます。

先日24日には臨時会が開催をされまして、任期後半の議会構成が編成をされました。心身ともに新たにして、その責務を果たしてまいりたいと思っております。

今年、例年より殊のほか早く過ぎ去る感を強く抱いております。冬の厳しい寒さと春が一気に通り過ぎ、酷暑の夏が長く、爽やかな秋が素早く走り去り、今日では11月上旬までの猛暑から一転、各地で冬本番の寒さとなっております。四季のうち春や秋がなくなり、二季になったかのようにあります。1月には10年に一度の強い寒波が日本列島を襲い、町においても積雪による大きな被害が発生をしました。また、7～9月の月平均気温は3か月連続して統計史上最高値を記録するなど、最も暑い夏になったところです。猛暑の影響は、7月から8月にかけての少雨や7月以降の記録的な高温の影響で、町の特産物である黒枝豆をはじめ、水稲や畑作物も生育が極端に悪くなったり遅くなったり、大きな影響を与えました。地球規模の気候変動により、世界各地で熱波の一方で寒波が、豪雨の一方で干ばつが観測されており、気象学者は、こうした極端な気象は、今後、国内外で頻発し恒常化するとまで指摘をしております。

温室効果ガスによる環境への悪影響は、認知されてから50年以上の年月が経過し、2015年のパリ協定やSDGs目標13によって多くの国や企業、そして個人が様々な形で具体的な取組をスタートしております。二酸化炭素、日本の排出量は、世界の中で5位ということになっておりまして、地球温暖化の防止に向けて一人ひとりにできる対策として、家庭から出る二酸化炭素の排出量の削減に取り組む必要があると思っております。

時あたかも、世界の国々が気候変動、今では気候危機と言われておりますが、その問題を話し合うCOP28が先月30日から開催をされました。国連事務総長は、もはや地球温暖化ではない。地球沸騰化の時代に入った。全ての化石燃料の段階的廃止で合意を目指すなど、具体的な成果を出すよう各国首脳に訴えられております。今何が求められているのか、改めて考える必要があることを申し上げ、質問に入らせていただきます。

私の本定例会における一般質問は、任期折り返しを迎えられ、これまでの施策推進成果とそれを踏まえての今後の取組、和知駅前の活性化、和知地区小中一貫教育の推進、最後に国道9号観音峠バイパス化（トンネル方式）の4点について、通告書に基づきまして行わせていただきます。

最初に、町長の任期折り返しに当たってのこれまでの成果と今後の取組についてであります。

町長は、「町の魅力と可能性を引き出し、光り輝くまちづくりの先頭に立ち、町民の皆様に寄り添い、ふれあいと対話を深め、絆を強めて信頼関係を築き、町民の皆様と一緒に元気、希望、夢、笑顔のあふれる京丹波町をつくっていきたい。」このように宣言され、畠中町政を始動されて2年が経過をしております。

コロナ禍、施策推進には大変厳しい状況でありましたが、住民の皆様は、施策の効果が実感できることを望まれております。掲げられた重点施策についてどのように評価されているのかにつきまして、その施策ごとにお伺いをいたします。

1点目は、「健やかで幸せな食の町」施策についてであります。

健康促進による地域全体の活性化に向けたウェルネスタウン調査、地域密着型の病院づくり、地域特性（地域ポテンシャル）を生かした特産品「丹波くり」の生産振興など、食関連産業振興に向けたフードバレーの調査研究を総括し、いよいよどのように具体化されていくかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、「健やかで幸せな食の町」「教育と子育ての町」「人のふれあいを感じる町」の3つの施策を掲げまして、将来にわたって元気、希望、笑顔のあふれる町の実現を目指すとしているところでございます。

第1点のご質問、「健やかで幸せな食の町」でございますが、まず、健やかの部分でありますけれども、やはり中心となるのは、私どもの健康のとりでとなる京丹波町病院の運営をまず第一に挙げてまいりたいと思っております。京丹波町病院は、47床の小規模な公立病院ではございますけれども、まずやっぱり大きな課題としては、医師の確保というのが今までずっと大きな課題となってきたわけでございますけれども、これにつきましては、京都府あるいは府立医科大学、また第一日赤病院などのご協力を得まして、比較的順調に医師の確保も図れるようになってまいりましたし、また医師住宅も建設することによって、環境を整えるという部分でも完了されているところでございます。これから垣田病院長とも意思疎通をしっかりと、一層、地域密着型病院として実績を積み重ねて、町民の皆さん方の健康を守るとりでとしての機能をしっかりと果たしていくことが大事だろうということであって、地域密着型の病院づくりを鮮明にさせていくということだろうと思っております。

また、町民の皆様方に推奨させていただいておりますウオーキングポイント事業を少しでも浸透させて広めていく、そして健康づくりを行っていただく、京都トレーニングセンターなどを中心としても、京都府の施策などとも連携して、一層、健康事業を展開してまいりたいと思っております。そして、それにつながる、健康と食というのは非常に密接な関連があります。同時に、フードバレー構想というのを積極的に進めてまいりたいと思っております。京丹波町の誇る豊かな食材を広く知ってもらおうと同時に、付加価値を一層つけることとして農業の振興、あるいは特産物の増産、そしてまた食品企業などとの連携、地域商社事業等の積極的展開を進めるということで、フードバレー推進協議会を去る11月22日に発足させ

ました。そういったことで、一層、生産意欲を高めて、官民一体となって食のまちづくりを始動してきたということでございます。

同時に、栗の振興、あるいはタウンプロモーション戦略も一体的に進めまして、食のまちというのを強力にPRいたしまして、京丹波町をいよいよこれから一層活性化していきたいということで、これから事業を展開していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 答弁賜りました。ありがとうございました。

町長、熱心に答弁をいただきましたが、京丹波町病院につきましてはいろんな問題が今後出てくるのかなというような思いをしておりますので、病院づくりにつきましては、よほど慎重に今後進めてまいりたいというふうに思っておりますし、病院につきましてはまた別途、時を違えて質問をしてみたいというふうに思っております。

今答弁ございました、官民の垣根を越えて共通の目的を持った地域の活性化組織「フードバレー京丹波推進協議会」の発足があり、その一端を見ることができたと私は思っております。今後、継続的な活動として定着するには、町民の皆様の積極的参加が大きな推進力になると思っております。そうなることを期待をいたしまして、2点目に入ります。

「教育と子育てのまち」の施策についてであります。

町長は、「子どもは地域の宝」と強く発信をされておまして、すこやか子育て支援金事業の創設や学校施設のトイレの洋式化等の環境整備をはじめ、育成資金給付事業の充実や学童保育のびのび児童クラブ2組の整備を進めるなど、子育て環境への積極的な投資に対しまして、今後どのような効果を期待し、人口減少傾向の緩和に結びつけていかれるのかについて伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 全国的にも少子化というのはかなり進んでいる状況であると思っております。そういう中で、少子化問題を解消するためにも子育て世帯の支援というのは、本町にとって大変重要な課題だと私は思っております。人口減少に歯止めをかけて、そしてそれを克服するためには、子どもの数の増加というのは必須の課題ではありませんけれども、少子化に歯止めをかけるためには、教育と子育ての充実だけではなしに、それぞれ総合的な施策を講じてまいらなければならないと思っております。

というのは、その中での子育て支援ということにつきましては、町全体で子育てを応援する。また、子どもの成長を地域全体で喜び合うということだろうと思っております。子育ては小さなお子さんをお持ちのご家庭の問題、あるいは小中学校等教育機関だけの問題ではな

いと、私は思っておるところでございます。地域全体がゆりかごのような、そして地域全体が教育機関となるような、そういう町でありたい。つまり、やはり地域全体での一体となった子育て、そういうイメージを作り上げることが大事だろうと。一体感を出す。そして、教育の町「京丹波」であるというイメージを作り上げることによって、あの町へ行けば全てのそろった、教育環境が整ったすばらしい町だなという、やはりそういう機運を醸成することが大きな対策であろうと私は思っております。ですから、総合的な施策をやっぱり講じてまいる必要があろうかと思っておるところでございます。

先日、12月3日に役場で「わくわくサイエンス教室」というのが開かれました。これは、小学校から高校までの理科教育に携わっておられる先生方、たくさん協力をされて、サイエンス教室が開催されました。200人近い子どもたちが来られて、私も見に行ったんですが、本当ににぎやかですばらしい催しでありました。そこには目を生き生きとさせた子どもたちがたくさん来ておまして、非常に私は将来の明るさを思ったわけでございます。こういうことが1つの教育の在り方だなと思ったわけです。そういったことをこれから教育委員会とも相談しながら、積極的に推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 教育には非常にお金がかかる時代というふうに言われておまして、そういう意味合いにおいて育英資金事業の充実、町長が進められておまして、できましたら子育て世帯の教育に関わる負担緩和に結びつけていくような形、そういう施策を今後も引き続いてやっていただきたいなというふうに思っております。

子育て環境につきましては、この後も教育長に質問をするつもりでおりますけれども、和知小学校の関係につきましても、非常に人口減少が激しくなりました、このあたりどういふふうにすればいいのか。住みやすい町なんだけども、生活がしにくいというような町の状態を克服する必要があるのかなというようなことも思っております。

3点目は、「人のふれあいを感じる町」施策についてであります。

地域づくりとは、地域が抱えている悩みや課題をどう解決し、願いや期待をどう実現するかであり、まずは地域づくりが重要と考えております。

現在行われている京丹波町町民大学運営事業は、効果的で有効な事業であると思います。また、観光・移住分野における市場競争下において、京丹波まるごと交流型観光推進事業や道の駅「瑞穂の里・さらびき」改修計画は、そういった意味で必須の施策と私は考えております。

これらの施策を推進することや、京丹波町移住相談窓口の開設が今後の取組にどのように生かされていくのかにつきまして、現時点での効果を含めお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 移住相談窓口の開設をいたしましたその後でありますけれども、大変多くのご相談をいただいております。相談件数も徐々に増加している中で、今年度の成約件数は11件（11月末現在）となっております。効果が出てきていると実感をいたしているところであります。

今後の取組でございますけれども、多くの来訪者が来ていただく道の駅「和」に移住相談窓口を設置しておりますことから、観光を切り口に関係・交流人口創出から移住・定住推進による地域の活性化につなげる拠点施設として位置づけてまいりたいと考えております。

また、移住定住相談はもとより、起業、就農相談、京丹波町の魅力、地域情報の発信、来場者の皆さん方と地域との交流促進、京丹波ファンづくり、地域のブランドづくりなど総合的に地域振興に取り組んでいくことが大事だろうと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

どれもこれも非常に時間がかかるものでございまして、一足飛びに解決できるというものではないということは十分自覚をしております、今後とも一層の推進に向けて頑張りたいとお願いするつもりでございまして、今後とも一層の推進に向けて頑張りたいとお願いするつもりでございまして、今後とも一層の推進に向けて頑張りたいとお願いするつもりでございまして。

次に、和知駅前の活性化についてであります。和知地区では、何回も申しておりますけれども、人口減少が激しく、比較的人口の多い私の住まいする本庄区でも地域活動の停滞や縮小が起きております。また、地域との関係性も希薄化し、深刻な問題となっております。これらの地域課題の解決には、本庄区や近隣区住民の結束したやる気が必要であります。現状認識と効果的な対策や支援について本年3月定例会において伺うとともに、9月定例会では、和知地域の振興に向けた関係人口の創出や活性化の推進に関連しまして、道の駅「和」に本年5月に開設された移住相談窓口についての現状を伺ったところであります。その際の答弁において、活性化施策を考える検討会の開催について、地域との合意形成を図りながら、和知駅周辺の再整備も含め鉄道に関する活性化を中心に、電車に見える図書館として、和知ふれあいセンターの高度な利活用も視野に入れ考えとされておりました。

以下、3点、質問をいたしたいと思っております。

1点目は、先日、和知地域有志の皆さんで立ち上げられました絵本サークル「きいろいばけつ」結成20周年記念イベントにおいて、亀岡市在住北川チハルさんの絵本トークライブ

が開催をされました。町外からも多くの子育て中の親子が参加され、大変盛況でありました。今では町のこども園や小学校での絵本の読み聞かせや、図書館でのおはなし会等の活動を展開されるなど、和知地域の活性化には多大な貢献をいただいております。

このように、和知地域の活性化には、「今、何とかしないとますます人の往来のない寂しい地域に突き進む。」という強い危機感から、地元住民がこの状況を少しでも緩和しようと結束した民意を表し、行動を起こし、みんなの力で地域力を発揮することが私は必要不可欠であると認識しております。

現在において、地元要望も提出されていない中でありまして、格段の指導をお願いしたく申し出るものでございます。このことに対する町長のご見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まず、「きいろいばけつ」さんでございますが、せんだって第56回優良読書グループ表彰を受賞されました。結成20周年ということでもあります。非常に先進的な取組をされておられて、その功労が称されて受賞されたことだろうと思っております。今は和知地域だけではなく、丹波・瑞穂地域にも広く展開されているということで、非常に喜ばしいうれしいことでもありますし、今後とも活発に活動されることを願うわけでございます。そのように、旧和知町の時代から非常にいろんなところで活発な取組がなされていると私は認識をいたしておるところでございます。

また、和知はすばらしいロケーションに恵まれた、また森林資源も非常に豊かな、また清らかな水もたくさんあるといったことで、私はポテンシャルはかなり高い地域であると考えておるところでございます。

しかし、そういったところを本当に生かしているのかといった場合、現状、必ずしもそうではない部分が見られる。確かに、一部では頑張っていていただいております。道の駅「和」を中心にいただいておりますけれども、なお一層ここにてこ入れをする必要があると思っておるところでございます。

地域の活性化につきましては、まずは地域が地域を元気にしたいという思いがあり、その上で現状や課題を整理いたしまして、自分たちが目指す元気な地域を思い描かれた上で、取組などの検討を進めることが必要であろうと思っておるところでございます。

そのためには、地域の皆様方の総意により活性化に向けて力を束ねることが重要であると考えておるところでございます。地域活性化の機運を盛り上げるために、役場も一層それに寄り添って一緒になって考えてみたいと思っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 大変ありがたい答弁を賜りまして、感謝をするところでございます。

和知の人は、昔からあまり欲張らない。要求をしない。できることは自分たちでやろう。こういう気骨が私は存在しているというふうに思っていますが、今一番必要なことは、やっぱり先ほど申し上げましたように、住民が一致結束して和知地域を盛り上げようと、そういう機運をつくるのが大事だと思っております、町長答弁もございましたように、積極的に、今後、私もその中に入りまして取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも引き続きましてよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

2点目でございますが、地元地域力の発揮を後押しするため、関連地元区長、和知駅前活性化委員会、和知地域商栄会各位との連携の下、早期に仮称「活性化を考える検討会」の立上げ、開催に向けた働きかけを求めたいと思っておりますが、このことについても見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 和知地域の先ほど申し上げました特性のほかに、大変大きな特性というのは、やはり旧3町地域の中で、鉄道が通っているということ、これは1つの強みだと私は思っております。もちろん、丹波地域にも下山地域等走っておりますけれど、やはり本庄を中心として和知駅というのはありますし、和知地区内に3つの駅が設置されている。瑞穂にはないわけでありまして。これは非常に大きな特性だと考えております。

しかし、便数も少なくなってきた。また特急も止まらないということで、徐々に鉄道の利用頻度が薄くなってきている。私は、やっぱりここにもう一度着目し直すべきだろうと思っております。

鉄道の通る地域、それを活性化させるということで、和知地区の区長会におきましても、多分そういう認識を持たれた上で、駅の活性化をテーマとした視察研修をせんだってしていただきました。非常に私はこれはうれしいことだと思っております。自主的に取組を進められていると私は聞いております。和知地域には「和知の駅を守る会」や「和知駅前活性化委員会」など、これまでから地域の活性化に取り組まれてまいりました団体がございます。

そういった団体の方々と意見交換を積極的に行いまして、今後どうしたら活性化できるかといったことを前向きに検討していきたい。そして、組織化というのをやっぱりして、力を結集することが大事だろうと思っております。まずは、第一歩を踏み出す、そういうことが必要だと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 答弁ありがとうございました。

町長ご指摘のように鉄道が3駅もございまして、従前のことを考えますと、何でこんなことになったんだろうと常々思うわけですが、原因はやはり人口の減少、過疎化、これがやっぱり足を引っ張っております、これを取り戻すというのはなかなか難しいという状況に今ありまして、鉄道を介することにつきましては、今後も引き続いて考えていく必要があるかなというふうに思っておりますが、何につきましても、和知地域が、京丹波町のやがては瑞穂地域、あるいは丹波地域にもこれは派生していく問題だというふうに思っておりますので、和知地域の活性化をまず作り上げて、それに倣って瑞穂地域、丹波地域にもそれを準用していくと、そういったことが私は必要かなというふうに思っております。ありがとうございます。

3点目でございます。

和知ふれあいセンターの充実に向けた図書室リニューアルや交流ラウンジの新設など、具体的な取組計画が検討されているのか。されておるようであれば、内容について伺いをいたしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 和知地区の活性化には、駅舎ですとか和知ふれあいセンターの活用を含めた活性化が効果的であるというふうに考えておりますが、その方向性につきましては、「和知の駅を守る会」ですとか、「和知駅前活性化委員会」などとの検討やニーズ調査によりまして、定めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

先日、今、堀課長が言われましたように、行政として進んで和知地域に足を運んでいただきまして、活性化に向けた検討委員会じゃないんですけれども、何が必要なのかということに関係者の皆さんから意見を聞いていただく機会をつくっていただきました。何につけても地元のやる気概。これをしたい、これをするにはこれが必要。ここまでは自分たちでやるんだ。そこから先は行政でお願いしたい。こういった順序立てが私は必要になるのかなというふうに思っております、初回は済みましたが、2回、3回と続けられて、成案を出されるようによろしくご指導賜りたいというふうに思っております。

次に、教育長に伺いたいと思っております。

和知地区小中一貫教育の推進についてであります。

和知小学校は、統合に関し苦難の道のりを経まして、新しい時代に対応した教育を推進するという地域住民の夢と期待の下、和知第一小学校、和知第二小学校、和知第三小学校を統合し、2001年（平成13年）4月に開校し、本年度で23年目を歩んでおります。

現在、和知小学校児童数が71名、和知中学校の生徒数が37名であります。出生傾向から推測いたしますと、5年後にはそれぞれ57名、44名となり、合わせて7名の減少となります。今後においても減少傾向に歯止めはかからない見込みでありまして、学校は地域の重要な拠点であり、地域住民のよりどころ、地域の核になることが学校や地域にとっても求められております。

先を見据えたとき、その編成につきまして、以下3点、教育長にお伺いをいたします。

1点目ではありますが、現在、和知小学校、和知中学校における小中連携教育については、連携に適した教育科目に限定をしまして実施されておりますが、一定の成果なり課題を検証されて、再編整備に向けた方針を策定する必要があると思っております。このことに対しまして、教育長の見解をよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

平成28年度から、小・中学校における連携教育の調査研究として、和知小学校と和知中学校を指定して、この間、取組を進めてまいりました。ただ、この間、新型コロナの関係がありまして、少し取組を縮小してきたところではありますが、今年度からコロナも落ち着いてきたということで、改めて本格的な実施を進めております。

この間の具体的な取組としては、大きく3つございます。

1つは、中学校教員の専門性を生かし、英語・美術・体育・音楽、これらの担当教員を小学校に派遣をした専科教育を進めてきたこと。

2つ目には、児童生徒の運動会・体育祭などの学校行事、さらには探究的な学習、あるいは地元の伝統文化であります和知太鼓・和知人形浄瑠璃の継承を通じた交流学习、こういったことを進めてまいりました。

さらに、3つ目には、小中教職員の合同研修の推進、こういった取組をこの間進めてまいりました。

これらの取組の検証として、1つには小学校での質の高い学びが保障されていること。また中学生にとっては学びを深める機会となっていること。さらに小学校から中学校へのいわゆる中1ギャップ、これらの解消に極めて有効であると、このように考えております。

これらの検証を基にして、今後の学校課題の検討を進めていきたいと教育委員会では考え

ております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 2点目でございます。

今、教育長の答弁がございましたが、再編整備する上において、これまで培い養ってきた地域と学校のつながりが希薄になることや、地域の教育力の衰退を私は危惧しております。次代の和知を担うグローバル人材の育成や地域経済の活性化、持続的発展に貢献する子どもたちをその中でどのように育てていかれるのかにつきまして、教育長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘のように、日本全体で少子化が進み人口減少期を迎える中、学校の果たす役割は、本来の児童生徒の確かな学びを保障するという役割とともに、学校が地域の活性化に寄与する役割、いわゆる学校を核とした地域創生の考え方が期待されているものと理解をしております。

そのためにも、学校が地域との緊密な連携の下に、具体的に言いますと小学校では、学校運営協議会や地域学校協働活動「うらら会」に支えられる学校づくり、地域の伝統文化の保存会と結んだ地域文化の担い手を育成するなどの取組をさらに進める必要があると考えております。

また、和知中学校では、伝統文化の継承に加え、地元を学びのフィールドにした和知ゼミを実施し、地元の課題を考える探究的な学びを進めていきたいと考えております。

こうした地域に支えられ、地域と共に歩む学校づくりによりまして、学校での豊かな学びの充実と地域の将来の担い手を育てる必要な学び、いわゆるグローバルな学びを進めることができる、こうした取組をさらに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） いよいよ3点目、本題でございます。

今までやってこられました連携教育実践を踏まえまして、将来、仮に小中一貫校へ進めるとすれば、どのようなことが必要になるのでしょうか。また、その考え方についてお伺いを教育長にいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 将来の和知地区における小学校教育と中学校教育の在り方を考える際には、まず教育的な観点からは、小中連携教育をさらに進化させた小中一貫教育も有効な

選択肢の1つであると考えております。

将来、具体的な和知地区での小・中学校の在り方を考えるとすれば、保護者の願い、地域の皆さんの思いを踏まえることが、何よりも重要であると考えております。

こうしたことから、次年度、令和6年度には、和知中学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域の皆様の願いに応えられるよう検討していきたいと思っております。また、小中連携をさらに進めるために、小・中学校では、運動会と体育祭の合同開催を検討課題としております。こうしたことを積み上げていながら、地域の皆さんの思い、保護者の願いをしっかりと捉えて、学校の在り方を将来考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

基本的に、施設分離型で行かれるのか、あるいは新たな施設を設けられるのか、この2点になると思うんですがございますけれども、経費等から考えますと和知小学校、非常に立派な校舎でございますし、和知中学校につきましても、耐震補強が全てなされております。そういった意味においては、中学校、小学校ともに、地域にとりましては大事な学校施設でございますし、施設分離型という形の中で進めていかれることが最もよい方法じゃないかなと私は思っておりますが、教育長は、将来どのようにお考えになるでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 将来の小学校、中学校の学校の在り方については、まだ具体的な検討をしているという段階ではない。先ほど答弁したとおりであります。

ただ、一般論として、小中一貫教育には、議員から今ご指摘のありましたような施設一体的な形の中で行われる小中一貫教育もございますし、施設分離型というのもありますし、そういうことも含めてどんなことが考えられるのかは、これは教育委員会としては研究すべき課題の1つだと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございました。

誠に答えにくい質問を申し上げました。

学校設置者は町長でございますし、町長もそのことについては十分認識をされまして、今後の和知小・中学校の運営につきましても、格段の知恵を出していただきますことをお願い申

し上げまして、次にまいりたいというふうに思っております。

最後でございます。

今日も多くの傍聴者の皆さんにお越しを願っております。本当に今から申し上げるものにつきましては、丹波地域、南丹市の非常に大事な問題と捉えておりますし、町長も十分認識をされておるといような状況の中で、十分な時間を取りまして、残り8分でございますけれども、質問をしてまいりたいというふうに思っております。

国道9号観音峠バイパス化についてでございますが、地球温暖化による影響から、近年豪雨や豪雪による国道9号観音峠の通行止めが頻繁に発生し、同様に並行したルートであるために、京都縦貫道も通行止め、JR山陰本線も運転取りやめになる。その際には、京都方面への通勤や通学、さらには通院に大きな影響を及ぼしております。

6月定例会一般質問において、伊藤議員が提起をされておきまして、その際の答弁において、京丹波基幹交通整備協議会が関係機関に対して積極的に要望を行っているところとされたところでございます。

町長は、今申し上げましたそれら現状を痛切に認識をされておきまして、京丹波基幹交通整備協議会副会長の要職に就かれていることから、理事総会の場におきまして、強い要望を幾度となくされ、京都4区選出の衆議院議員国政報告会の場において発言され、訴え続けられております。十分承知をしております。

また、本年2月に開催されました「JR山陰本線減便措置の早期復元」並びに「西日本JRバス園福線の存続」総決起集会におきましても、最後に大きな決議を採択されたところでございます。

少し長くなりまして、大変恐縮でございますけれども、本年2月、第211回国会予算委員会第八分科会、これは国交省に関する部分の予算でございますけれども、令和5年2月21日（火曜日）に開催されました議事録を抜粋いたしますと、京都4区選出の衆議院議員、北神圭朗議員が、本年1月の大雪や平成30年の7月豪雨で発生をしました、JR西日本も止まる、縦貫道も通行止めになる、国道9号も通行止めとなった事例を挙げられまして、亀岡市、南丹市、京丹波町に関連する課題をそれぞれ指摘をされました。町に関する質問につきましては、亀岡市をはじめ、その北側にある南丹市、京丹波町は、京都市内の通勤、通学圏であります。ここが完全に止まってしまうというような状況になって、陸の孤島状態になってしまった。観音峠、トンネルが一応あるにはあるが、非常に古いトンネル、そしてそのトンネルに至るまで、京丹波町側も、南丹市側も、かなり道路が効率がよくないというか、くねくねしている道路で、非常に使い勝手が悪い状況であります。これは正直まだ京丹波町

のほうから正式に要望は上がっておりませんが、京丹波町にとって非常に重要な災害のときのライフラインの道になりますので、観音峠の新設、これをぜひご検討いただきたいということでありました。

これに対する国交省答弁は、防災上の課題がある区間であると思っている。雪害等による国道9号の交通寸断を防ぐためには、観音峠を含む一連の区間全体について、機能強化を図ることが重要と考えており、国交省としても、引き続き関係機関と連携しながら、国道9号の防災面の機能強化に向けて必要な対策を実施していきたいと考えているとなっております。

私は、正式に要望が上がっていないことに着目をしまして、観音峠のバイパス化（トンネル方式）につきましても、早期着工に向けた要望書を近隣市、とりわけ南丹市さんと連携をし、関係機関への要望書を出されるべきと考えますが、町長の見解をよろしくお願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府は南北に長い府域でございまして、これの交通をスムーズにするということで、京都縦貫自動車道が造られて非常にアクセスがよくなった。けれども、やはり日常使うのは従来からの国道9号でございます。

国道9号は、町民の皆さん方の身近な生活道路として、いまだにしっかりと使われているということでございますし、またそれは京丹波町民のみならず、北部の福知山、綾部方面の方々、また南部の南丹市、亀岡市、また京都市の方々等が往来される大変重要な道路でございます。

しかし、これは今おっしゃったように地形的にも非常に折り曲がったもので、頂上部分にはトンネルがある。これが昔から私は交通の難所だと思っております。それがために、今おっしゃったように今年1月24日から28日にかけての豪雪のときにこれが通行止めになり、一時京丹波町は陸の孤島になったと。こうした事例が過去にも何回かあったことは事実でございます。そういう意味から、やはりこれは改修が必要だろうという強い認識の下に、今まで事あるごとに、私自身、いろんなところで発言をさせていただいたところでございます。

観音峠付近におきましては、異常気象時には通行規制が実施されまして、大型車等の交通麻痺、帰宅困難者が発生しているということでございますし、国道9号観音峠バイパスの必要性は十分あると思っております。現在、国道9号観音峠バイパス実現に向けて南丹市に呼びかけをさせていただきました。南丹市長さんもお賛同を賜り、要望組織の設立をしようじゃないかという協議を現在進めているところでございます。

確かに、正式に国の機関等へ要望書として文書を上げたことはいまだございません。それ

は京丹波町単独でやるんじゃないしに、やはり一番強く関連する南丹市と京丹波町の両市町が一緒になって、町民、市民の皆様方、あるいは行政機関が一体となった1つの組織を作ることによって、そこで意見をまとめ、正式要望書として国交省に上げていくのは1つの筋道だろうと思いますので、今までそういうのを文書で上げることはしてこなかったということでございます。ですから、今後とも、組織を早急に設立を進めてまいりたいということで、南丹市さんと協議を進めておるところでございます。

国道9号観音峠バイパスが実現いたしますと、災害などにより京都縦貫自動車道が通行止めになった場合の代替路が確保できまして、安心安全な通行が期待できるというものでございます。

さらに、今おっしゃいましたように、今も京都市方面へ通勤、通学に園部駅から利用されている町民の方がたくさんおいでになるわけですから、やはり1分1秒を争う朝の忙しいときに坂を登って行ってトンネルをくぐるというのは、ちょっと現実的でないんじゃないかなと、対応し切れないということから、皆さん方一様にこれを望んでおられると私は思っておるところでございます。JR園部駅までの時間が短縮されまして、少子化、人口減少、移住定住促進にも大きな期待ができる。バイパスは、そういった意味で、まちづくりにとっては極めて有効な多大な効果を示す大きな事業に私はなり得ると思っております。

せんだっても、7月でしたけども、福知山市さんと、今、国道9号の改修促進の同盟会をつくっておるわけでございますが、近畿圏地方整備局長のところへ参って、そちらの要望をした際に私からも、福知山市との直接的な関連はないとしても、京丹波町の抱える大きな課題として、バイパスの建設促進を強く願っておりますと局長には申し上げました。局長も、確かにそのことはよく分かりますという理解をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

次に質問をさせていただこうと思っておりましたが、町長答弁を賜りまして省きたいと思っておりますけども、このことにつきましては、南丹市議会12月定例会において、昨日6日ございましたが、同様に要望提起をすることで、西村市議会議員と提携をしております。進展を強く期待をしております。

関連質問としまして、私はまず南丹市さんと連携し、道路促進期成同盟会を発会し、その設立総会をも見据えた取組がまずは必要だと思っております。昨日の南丹市議会の傍聴をいたしましたときには、西村市長は、畠中町長とは十分な連携を取っておりますというような

答弁でございまして、かなり前向きの答弁であったというふうに記憶をしております。

町の町長として、今答弁いただきましたが、そのことについて再度質問を申し上げます。
見解をよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 観音峠のバイパスにつきましては、先ほど申し上げましたように、両市町にとって大変有益な事業であるという認識がございますので、南丹市長さんも大きく賛同していただいたということで、イニシアチブは京丹波町で取っていただけたらありがたいということをおっしゃっていただきました。したがって、私どものほうで主体的に南丹市にお呼びかけをさせていただいて、そしてこれから実際に動く運動体として協議会を早急に設立を進めてまいりたいと思っております。

以上でございまして。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 時間が2分を切りまして、はしょりたいと思っておりますけれども、非常に残念ですけれども、北神圭朗議員は、京都市から亀岡市には老ノ坂峠があり、さらに峠を越えるということで、実際はそんなに遠くないのに使い勝手の悪い峠やトンネルとなっていること。これはめちゃくちゃ遠いというイメージを皆さん抱かれておると言われております。今後、定住移住促進、関係人口交流に向けて、ぜひとも観音峠のバイパス化（トンネル方式）が必要と思っております。多くの京都選出の国会議員、それからたまたまですけれども、現在、国土交通大臣は斉藤鉄夫さんでございまして、公明党議員団の皆さん、政党力を発揮していただきまして、ぜひ町長と一緒に、我々も当然のことで一緒になって活動を盛り上げていくことを約束したいというふうに思っております。どうぞ、今後、政党力を発揮していただきまして、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

以上で、強く申し上げましたが、時間がありませんので、私の一般質問を終わりますが、必要な行動を強く願うことをお願ひをして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

1番、山崎裕二君。

○1番（山崎裕二君） ただいまから、令和5年12月定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

1項目めです。危険木伐採と森林環境譲与税について質問を起こしております。

1つ目、町における道路等への倒木の発生状況とその原因についての答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） まず、1点目、お答えさせていただきます。

町における道路等への倒木の発生状況とその原因ですけれども、日常管理の中では比較的小規模な倒木が多く、年間5件程度で、多く見られる原因は枯損木、いわゆる枯れ木でございます。

また、異常気象時においては、枯損木以外では、成長した木の枝や幹が折れること、そして木が完全に転倒する根返りが多く見られている状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 道路等への倒木が発生した場合、町民の皆さんの生活にどのような影響が及ぶと認識しているかについての答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 道路への倒木につきましては、通行に支障となるだけでなく、場合によっては、歩行者や通行車両の事故につながるおそれがあると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） そこしか道がなかった場合、集落が孤立するといったような重要な事態も起こる可能性があります。特に、雨であるとか、雪とか、そういったことに起因した場合、深刻な状況になるといったことは認識していただいていると思います。

3つ目ですが、区や自治会などから、気象害、枯損または過度な成長などにより、倒木の危険性が高い樹木で、倒木等により、家屋、道路・河川を含む公共施設に影響を及ぼすおそれのある樹木（以下、危険木）の伐採に関して、相談や要望があったことはあるか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 近年の異常気象時において倒木被害が多く発生している状況から、道路や河川の周辺の危険木伐採について、毎年件数のばらつきはありますが、要望や相談は受けている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 4つ目です。

それでは、森林環境譲与税に関連して質問をいたします。

町における森林環境譲与税の使い道として、特徴的なものをお示しいただけたらと思います。

○議長（梅原好範君） 藤井農林振興課長。

○農林振興課長（藤井雅文君） 森林環境譲与税ですけれども、森林環境譲与税を財源とした本町の特徴的な取組としましては、森林環境教育に係る指導者等の人材育成、また、天然林整備や間伐材の搬出等に係る補助事業を実施しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 森林環境譲与税の使途等については、ホームページに記載するといったこともされております。今お示しいただいたように、人材教育であるとか森林環境教育、そういったところに毎年使われておるといったところを令和4年度までは確認しております。

では、5番目ですが、本年度、森林環境譲与税を財源として、2019年から2022年度の間はもう実施されておりますが、それ以外の新規に実施した事業はあるのか。ある場合はどのような内容であるのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 藤井農林振興課長。

○農林振興課長（藤井雅文君） 森林環境譲与税を活用した事業ということですが、本年度から、間伐施業の促進及び森林資源の循環利用を促進させることのほか、林地残材の発生防止を図るために、間伐材活用支援事業補助金を創設しております。

町内の林地において伐採及び搬出された間伐材の購入経費に対して補助するものとしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 6つ目ですが、本年度と同じ値、全国計の値、林野率で割増し補正した町の値、そして配分割合もそのまま試算した場合、来年度の森林環境譲与税は幾らとなる見込みか。

ちなみに、令和4年度の森林環境譲与税、令和5年度も同じ額だと思いますが、3,728万8,000円、これがどのように来年度はなるのかお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 令和6年度の森林環境譲与税につきましては、本年度と同じ値で試算した場合、現時点では全国の市町村分を540億円で算定しますと4,576万円とな

る見込みであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 本年度よりおよそ850万円増えると。今日、京丹波森林組合の理事長が来ていただいておりますが、京丹波森林組合からも強く要望があった意見書、森林環境譲与税の譲与基準の配分の見直しを求める意見書というものを6月に議会でもらったいただきました。

それで、要望していたことにつながることで、来年度、私有林人工林面積を60%の配分にする、10ポイント上げるということですね。人口を30%から20%に10ポイント下げて配分するといったような一部報道もありました。

またあわせて、配分額ももう少し増やすんじゃないかなという報道もありました。その基準で算定してみますとおおよそ5,275万円。先ほど4,576万円とお願いしたので、一部報道にあったような試算になった場合、さらに700万円増えるといったようなところがあるようです。

7番目ですが、2019年度（令和元年度）から昨年度までの同譲与税の累計額（分母）に対して、昨年度末時点での基金残高（分子）が占める割合はどれぐらいになるか。また、年度ごとの積立率はそれぞれ何%になっているかお示しいただきたい。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 藤井農林振興課長。

○農林振興課長（藤井雅文君） 令和元年度から令和4年度までの累計ということですが、森林環境譲与税の累計額は1億1,029万9,000円でありまして、このうち、4,506万6,000円を基金として積み立てております。

また、累計額に対しての基金残高が占める割合ということで、全体としましては約40.9%となっております。

毎年度の積立率につきましては、令和元年度は約69.2%、令和2年度は約52.6%、令和3年度は約34.4%、令和4年度は約26.2%でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 8つ目ですが、森林環境譲与税基金の残高は、先ほども言ってもらったように、昨年度末時点で4,506万6,000円となっておりますが、この点についての評価と今後の基金活用の方向性についての答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 藤井農林振興課長。

○農林振興課長（藤井雅文君） 基金の活用の方向性ということですがけれども、現在、積み立てている基金につきましては、現在も進めておりますけれども、今後も森林経営管理制度を進める委託費に使用するとか、将来的に必要と見込まれる町が公的に森林整備を実施する財源として活用する予定としております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） それでは、最後の提案ですが、森林環境譲与税及び森林環境譲与税基金を財源とし、多くの市町村で、京都市なんかでも行われておりますが、交付されている危険木伐採に係る補助金制度などを糸口として、補助率とか補助額とかが結構ばらつきがありますので、そういったところは町の実態を踏まえた上で、危険木の未然伐採作業等に対し、経費の一部を補助する制度を創設し、町民の皆さんの将来にわたる安全な生活を顧慮していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 危険木の未然伐採でございますが、実は、今年の1月の豪雪時に倒木が非常に多くて、一部地域が孤立したという状況も招きました。その災害を受けて、私は2月初旬に府庁のほうへ参りまして、関係の部長さん方と意見交換をさせていただいた中で、やはり今議員がおっしゃったように、こういう未然の防御措置というのを講じるべきじゃないかということを提案させていただいたところ、府の関係部長さんも同じような認識を持っておられました。副知事もそうでした。確かにそれは大きな課題だと、今回そういうことで課題が浮上してきたなということでございます。その後、京都府のほうでは、事前伐採による防災・減災対策の推進という方針を強く打ち出されておるところでございます。私のほうの意見も大いに取り入れていただいたと感謝をしているところでございます。

そうした状況を勘案し、京都府の動向、あるいは近隣市町の動向を踏まえながら検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 京都府がそういった認識でいてくれるといったところは、大変心強いと思います。京都府が例えば補助率2分の1でしてくれた場合、町がもうあとちょっと上乘せをしようとかそういったところも考えていただく中で、町民の皆さんの安全な生活を、特にああいった1月の豪雪といったときに、府道が横たわった倒木によって完全に孤立してしまったといったようなことが未然に防止できるようなことを願います。

次の質問に移ります。2番です。

こども園の行事についてですが、厳密に言うとたんばこども園の行事についてです。

9月30日、みずほこども園、わちこども園では、3歳、4歳、5歳児一緒の運動会が行われました。それに対して、9月30日にたんばこども園では、4歳児、5歳児の運動会が行われて、3歳児の運動会は別日の平日、10月9日となっており、保護者の方から戸惑いの声が複数、私のところにも寄せられました。

それに関して、まず1点目ですが、複数の保護者の方から、園庭の広さが一因であるならば、別会場での開催ができないかと相談もあったと聞きます。それに対して、どのような回答を行ったのか。また、わちこども園では、雨が降ったときに備えて、園庭に加えて、屋根付きの多目的施設である篠原のわち夢広場でのリハーサルも行っており、雨が降った場合はそっちで運動会をするといったようなことも考慮されていたようですが、このようなわちこども園の事例なんかもつまびらかにしたような回答をたんばこども園はしてくれたのか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今回の運動会でございます。保護者の方から、運動会を別会場で開催できないのかとの意見に対しまして、たんばこども園では、子どもたちのことを第一に考えて、いつもと違う場所で運動会を行うよりも慣れた環境のほうが自分の力を精一杯発揮できるんじゃないかということ。そして、いつもの場所で自信を持って頑張ってる姿を保護者の方にぜひ見ていただきたいと考えて、別会場ではなく、こども園で開催することが子どもたちにとって最もよい方法なのではないかと回答したと聞いておるところでございます。私もこの運動会を見に行かせていただきまして、本当に子どもたち、保護者の方々一体となった素晴らしい運動会が開催されたと、微笑ましく私は見ていたところでございます。この開催方法について、園長を中心に本当に一生懸命、保護者の方々と話合いをして、そしてその上で得た結論で実施したと聞いておるところでございます。職員は、本当に真剣にどうしたらいい運動会ができるか、まず子どもファーストで考えたということの後で聞いたものでございまして、私はそれなりに努力したと高く評価をしているところでございます。

なお、こども園からは、ほかの園の事例を挙げての回答はいたしておりませんが、保護者の方からそうした事例も踏まえて意見があったとは聞いております。

幸いなことに、和知地区におきましても、瑞穂地区におきましても、全天候型のそういう運動場が身近にあるわけですから、それは幸せな状況だと思いますけど、丹波地区におきましてはそれがございませんので、なかなかそういう場所を見つけるのも難しい。非常に職員

は頭を悩ませて対応したということですので、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私も、須知幼稚園のPTA会長を2回やっておりますので、よく分かります。園庭のこともよく分かります。

ただ、昨年度、議会だよりの表紙を撮影に行かせていただいたときは、後でも出てきますが、3・4・5歳児一緒の開催であった。ちょっとそのときはコロナの関係もあって、逆に保護者の方の入場を1家庭2名とかそういう制限があって、今回はそういった制限もなく、保護者の方もたくさん来ていただいているという中での開催だったということもあると思います。

もう1つ聞きます。

別日での開催とするに際して、3歳児の集中力への配慮も一因にあったとするならば、相對して、運動会を一緒に体験・共有することによって、須知幼稚園の例をまた挙げますと、3歳児がきらきらした目で5歳児の太鼓活動を見るとか、みずほ保育所、わちエンジェルでは、バルーンを使った演出が5歳になったらできるんやといったところで、3歳児の園児が目をきらきら輝かせて見ているといったような、年上の園児に対する憧れの気持ちもあったと思います。さらには、自己肯定感の高まりといった点については、どのように考えたのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） こども園の運動会において、違う年齢の園児同士が相互に関わり合って、活動することの意義は大変大きいというふうに考えておりますが、日常の園生活の中で子どもたちの学びを援助し続けることが大変重要であるというふうに考えております。

こども園では、運動会の日だけでなく日々の取組の中で、憧れの気持ちや思いやりの気持ちが育まれるよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） もちろんそうあると思います。

3つ目ですが、昨年度、たんばこども園の運動会は、3、4、5歳児一緒の開催であった。そうは言っても、一緒の開催だったものが本年度、別日の開催となった。このことに対して保護者の戸惑いがあったということは事実であります。改めてその要因を洗い出していた

いて、クリアできるのであるならば、それらを一つ一つクリアしていくことによって、来年度以降、一緒に運動会ができるようにと強く私も思いますし、該当の保護者の方も強く願われております。所見を求めます。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 本町の各こども園は、令和4年度から運営が始まりましたが、特にたんばこども園につきましては、須知幼稚園と上豊田保育所が1つになったことや新たな園舎での生活など、運営や行事などについては、保護者の意見、感想などを踏まえて、子どもたちを第一に考えて見直しながら運営をしているところでございます。

運動会につきましても、昨年度、それから今年度の成果等も踏まえまして、来年度につなげていって、子どもたちにとって最高の運動会となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ぜひ最高の運動会になるように、ハード面を整備いただくという部分もあると思いますし、それがソフト、ハートにつながっていくと思いますので、ぜひ検討をPTAの方、保護者の方の意見なんかも参考にしながらやっていただきたいと思います。

3つ目です。教育委員会に質問をいたします。

長期休業中の学童保育における昼食提供についてです。

6月末、こども家庭庁は、夏休みなど長期休業中の学童保育における食事提供について、全国1,633市区町村を対象とした調査結果を発表しました。5月1日時点の調査によると、状況を把握している995市区町村にある1万3,097か所のうち、およそ4分の1に相当する22.8%、2,990か所が児童に昼食を提供していたとあります。こども家庭庁は、市区町村に対し、「地域の実情に合わせ対応を」としています。

それで、1点目の質問です。

これまでに、学童保育利用の保護者から、長期休業中の昼食提供の要望があったことはあるか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 長期休業中の放課後児童クラブにおける昼食の提供について、国からの通知により承知をしております。現在のところ放課後児童クラブを利用されている保護者から直接的な要望は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私は、夏休みの間に複数、お祭りなんかに行く中で、そんなことがやはりできひんのやろかといったような要望は聞いております。

長期休業中の学童保育での昼食提供のニーズ、ないしはお弁当持参の場合の物理的障壁や心理的懸念として考えられる点をお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 長期休業中の放課後児童クラブでの昼食は、現状では各家庭で用意をしていただいた弁当の持参となっております。

懸念される課題ではありますが、1つには夏場の猛暑の中、持参された弁当の適切な管理にかかる課題でございます。これにつきましては、空調設備の整った環境で対応しております。

また、利用されている保護者の皆さんに弁当を用意していただく負担の課題、さらに児童にとっては、学校では同じ給食を食べていることもあり、そのことからくる心理的な不安を感じる場合も考えられます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 丁寧にお示しいただきました。

旧須知小学校で学童保育をやっているときは、お弁当を置く場所といったことでエアコンの設置までしたことがあったと思います。そういったところで物理的な障壁というのが克服されているかなと思っております。新しくなった丹波ひかり小学校内の学童保育でも当然そうっておりますし、あと、やはり保育所に下の子がいらっしゃる場合は、保育所は夏休み中も当然お弁当を持っていかななくていいという日がほとんどですので、夏休みだけそういったところがあるといったことも聞いております。

3つ目ですが、ちょっと財政的な話をしますと、放課後児童クラブ育成支援体制強化事業において、運営事務等を行う職員を配置する費用に対する補助があります。その詳細をお示しいただきたいのと、同事業において、昼食等の発注は業務範囲に含まれているのかも併せて答えていただければと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 放課後児童クラブが担う業務に関しまして、利用する児童の昼食発注業務につきましても、その必要がある場合は、国の補助対象となると示されております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 4つ目ですが、通告書を通じて宿題みたいな形になっておりますが、7月、同調査結果に基づき、把握した好事例をまとめ、放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集の公表がありました。各事例に対する教育委員会としての見解を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） こども家庭庁の調査に基づく好事例とされましたのは、実施主体別におよそ5つあったと認識しております。

1つ目は、学校給食センターを利用した事例。

2つ目は、弁当業者と連携した2つの事例が載っております。

3つ目は、認定こども園の調理室を活用した事例。

4つ目は、管理運営する法人が一括して調理をする事例。

5つ目は、こども食堂と連携した事例の5つが掲載されておりました。

それぞれの事例に対する教育委員会としての捉え方ではありますが、このうち、認定こども園、法人、こども食堂の事例は、放課後児童クラブの運営とそれらの施設や組織が同一である場合でありまして、これは現在の本町の実情にはそぐわないと、そんなふうに見ております。

また、学校給食センターの活用事例は、長期休業中の給食センターの活用を考える際、例えば稼働に見合う食数、あるいは職員配置など、条件的にはかなり難しい事例というふうに認識しております。

弁当業者と連携した事例については、実際の運用を想定するときには、様々検討すべき課題もあるとは思いますが、本町にとっては参考になる事例ではないかと、そんなふうに見ております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今るる言っていました。

町においても、長期休業中の学童保育において、弁当業者の話も先ほど出ておりましたが、可及的速やかに希望者への昼食提供が可能となるよう、毎日でなくてもいいと思います。週に何回かはそういう日が、お弁当の注文が事前にできる日があるといったような部分的な導入からでもいいと思いますし、事業者などと連携した具体的な取組を進めていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） これまでに、放課後児童クラブの時間延長、負担金の課題など改善に向けて、それぞれ先進地の状況把握など調査研究を進めてまいりました。その中には、昼食の提供を実施しているという例もございました。

したがって、これらを参考にしながら、研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 長期休業中、特に夏休みを意識していると思うんですが、そこにはまだ幾ばくか期間の猶予がありますので、しっかり調査研究していただいて、できることから導入をしていただいて、そういうことがまたよりよい学童保育につながっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4つ目です。

生ごみ処理機器等購入助成制度についてです。

この点に関しましては、全員協議会で船井郡衛生管理組合に行かせていただいたり、去る10月の総務産建常任委員会の視察研修で真庭市に行かせていただいた中の問題意識として、京丹波町と船井郡衛生管理組合の状況でありますとか真庭市との比較をする中で出てきた課題と思っております。それに関して質問をいたします。

2019年度（4月30日までは平成31年度、5月1日からは令和元年度）から、船井郡衛生管理組合では、最終処分を含むごみ処理を域外施設へ依存している状況にあります。とりわけ、可燃ごみの少なからぬ部分を占めている、重量ベースで40%から50%がそうなると思うんですが、生ごみの一層の削減は域外施設へ依存しているような状況になって、喫緊の課題であると考量します。

かかる状況などを鑑みて、現行において、生ごみ堆肥化処理機、1世帯1基以内で1万円、生ごみ堆肥化容器、いわゆるコンポスト、1世帯2基以内で2,000円を限度としている町生ごみ堆肥化処理機器等購入助成金について、改めて、助成上限額の引上げ及び助成率の設定などを俎上にのせていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） ごみは、人々の生活と密接に関係しております。日々発生するものでもあります。その処理につきましても多額の費用がかかっておりまして、このような中で、可燃ごみの減量化は、処理費用の削減につながり、資源としても活用されておりますけれども、さらなる減量化を進める必要があります。

特に、生ごみの減量化につきましては、家庭でもできることから、本町では、生ごみの堆肥化による資源の有効活用を促進するために、処理機器等の購入費用に対する助成制度を設けております。

その中で、昨今の状況を鑑み、ご質問のような趣旨で既に要綱改正に向けて準備しているところでもあります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 同じく船井郡衛生管理組合を構成する南丹市とかそういったところの事例を参考にさせていただいたと思いますが、やはりもう少し額が多い、補助率もあるといったところがありますので、そういったところを見据えて来年度に向けてやっていただければと思っています。

では、タウンプロモーションの方針についてに入ります。

1つ目ですが、10月13日、タウンプロモーションの方針のローンチと書いてますが、リリースとか、公表とか、記者会見とか、そういったものがありました。デザイン思考、プロモーションキーワードとタウンバリュー、新しいブランドロゴ及び今後の展開について、町民の皆さんに向けてまだまだ浸透していただけてないと思いますので、発信していただきたいと思います。お示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町におきましては、大変大きな課題というのは、年々人口が減少しているということは非常に大きな課題だろうと思っています。人口が減少する中で、やはり出てくるのは地域経済が縮小していくということでございます。そういう中で、自治体経営を行わなければならない。そのために、ふるさと納税・移住・観光、そういう市場競争下における外需の獲得というのは、非常に大きな課題だと感じておるところでございます。

そういう背景がある中で、令和4年度よりプロモーション戦略室というのを設置いたしました。そして、体系的なプロモーションを行うことで、外需獲得をスムーズに行うということをも目的とした戦略策定に取り組んでおりまして、10月13日にその方針を発表したという経緯がございます。

詳細につきましては、商工観光課長のほうからお答えをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 経緯につきましては、今町長から答弁のあったとおりでございます。このタウンプロモーション方針の発表の中には、緑豊かな京丹波町を象徴するキー

ワードであります「GREEN GREEN」ですとか、波線が印象的なプロモーションロゴなど、様々な発表を実は行わせていただいたところでございます。しかし、これはあくまで旗印としているところでございます。

今後は、多くの町民の皆様ですとかプロモーションに関わっていただく多様な主体と一体となりまして、町の多面的な価値と魅力といったものを外部的に発信していきたいと考えておりますので、一層取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 本日、執行部各位の職員方、GREEN GREEN KYOTAMBAとか新しいブランドロゴに基づく京丹波のバッジとかをしていただいているようです。ここにこんな感じでGREEN GREEN KYOTAMBAといったロゴがあると思いますが、これをまだ町民の方、それほど見られたことがない方もいらっしゃると思いますので、どんどんこの旗印を基に浸透していくように願っております。

質問に戻ります。

2番目ですが、ふるさと納税の本年度上半期の状況、広報京丹波のほうに月遅れであります。毎月の状況が出ておりますので、大体のことは分かってるつもりなんです。総括していただきたい。

また、昨年度、年末にかけて7割近くの寄附が集中した10月以降、10月、11月、12月も入っておりますが、本年度の動向をお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今年度上半期の寄附状況でございますけれども、8月末までは昨年度比1.5倍のペースでご寄附をいただきました。財源の大変厳しい本町にとっては非常にうれしいことございまして、プロモーションの1つの成果だと大きく私は評価をしているところでございます。

9月におきましては、総務省における法改正前の駆け込み需要の影響もありまして、単月の昨年度比で約4倍の寄附をいただいたということでございました。9月末時点で既に1億2,800万円のご寄附をいただいているという状況でございます。

以下につきましては、担当課長より答弁します。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今もありましたとおり、9月末時点でかなり昨年度比で多くのご寄附をいただきました。しかし、10月以降につきましては、今もありました同法の改

正の影響を実は受けておりまして、昨年度比で言いますと月で90%の寄附額となっております。しかし、全国平均を調べますと昨年度比で約60%という実態がございまして、これと比較をさせていただきましたとしても、本町の潜在的価値というのは高いというふうに思っておりますし、今12月ですけれども、さらに年末にかけてまして所得の確定時期を迎えるということでございますので、多くの寄附を予想しているというところでございますし、引き続きプロモーション等を強化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 法律ではないと思います。省令の改正と違うかなと思いますけど、その点はともかくとして、後で伊藤議員の質問にもありますが、栗のクラウドファンディングを見てみますと、やはりここ10日間ぐらい爆発的に寄附額が増えてきている。目標額とする1,500万円も射程圏内に近々入ってくるんじゃないかなといった状況にありますので、やはり京丹波町の注目されている度合いというのが高まっているのではないかと、ファンが増えているのではないかとといったことも言えるかと思えます。

3つ目ですが、10月から経費基準が厳しくなるとともに、京都版市町村連携型ふるさと納税、ペイペイを使ってやるとかそういう話も出ておりましたが、開始となり、外部環境に激変が生じる中、送料などの経費を必要としない店舗型ふるさと納税、これはサンカクキカクの登録商標だと思えますので、軽々に言っているのか分かりませんが、店舗型ふるさと納税、本町はサンカクキカクを導入してやっておりますので、いかとは思いますが、そのアドバンテージをどのように見据えているか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） サンカクキカクという業者名も出ておりましたけども、店舗型ふるさと納税につきましては、昨年9月に本町が関西地域で初めて導入をさせていただいたということでございます。以降、道の駅ですとか農産物の直売所、ワイナリーといった町内の数多くの事業者様にご協力をいただいて普及をしているところでございますし、また、このことは各種メディアに大きく取り上げられているというところでございます。

運用に関しましては、さらに改善すべき点も確かにあるというふうには考えておりますけれども、この制度は、本町を訪れて直接魅力に触れていただくという本来のふるさと納税の姿の制度であるという自負もしておりますし、今もご指摘ありましたとおり、送料がかからないという経費節減メリットということも有効であるというふうに考えておりますので、町のふるさと納税に対するスタンスの体现ですとか関係人口創出といった観点からも、より一層

運用を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先ほどもちょっと言いましたが、あさつてのクリスマスマーケットのイベントといったところでも店舗型ふるさと納税を使った寄附ができると。町の特産品なんかを食べていただく機会に使っていただけるといったようなこともありますし、そういったことも課題はあると思いますが、今後も見据えていっていただければと思います。

4つ目ですが、9月24日、瑞穂ゴルフ倶楽部にて関西初のゴルフ場での店舗型ふるさと納税の導入が始まりました。反響、寄附者からの感想や評判などはどうであったか、お示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町には3つのゴルフ場がございます。これは京都府内の自治体でも非常にたくさんある自治体であり、京丹波町にとっては非常に優位な条件が整っているということで、本当にうれしく思っているところでございます。そういったゴルフ場をご利用いただく皆様方に、やはり直接的にふるさと納税をPRすることは非常に有効な手だてだということで、瑞穂ゴルフ倶楽部での店舗型ふるさと納税というのを開始しました。当時、私も直接赴いて、直接皆様方をお願いをしたところでございますし、その後も、ゴルフ場に赴いてご依頼もさせていただいたということでございます。このことは関西初のゴルフ場のサービス導入として、各種メディアとか寄附者からもご注目をいただいているという状況でございます。

以下は、担当から説明いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今ご質問のありました反響ですとか感想といった部分でございますけれども、瑞穂ゴルフ倶楽部でのゴルフプレー券というのは、一般的な通販型のふるさと納税につきましても大変人気の返礼品となっております。そういうこともありまして、店舗型につきましても抵抗なく受け止めていただいているんだなというふうに感じております。

さらに、瑞穂ゴルフ倶楽部ゴルフプレー券に関しましては、比較的高額寄附者であるという傾向も少し分析をしているところでもありますし、また、プレーを楽しむとともに地域への愛着も感じるという一部ご感想も私の耳に頂戴しているところでございます。

今後は、制度自体の認知の広がりですとか、利用者の掘り起こしの余地があると考えておりますので、プロモーションを進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 9月24日、町長が瑞穂ゴルフ倶楽部に行っていたでいて、トップセールスをしていただいた。その効果もマスコミにも注目されておりましたし、かなり大きかったと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

5つ目ですが、町内残り2つのゴルフ場においても、店舗型ふるさと納税の展開ができれば、先ほどのゴルフ場のことで傾向を言われてましたが、もしかしたら2つのゴルフ場と傾向が異なるといったこともあるかもしれませんが、さらなる相乗効果が期待できると思ひます。京丹波町ゴルフ協会とかそういったところもありますし、連携とかも必要かなとは思ひますが、導入に向けた交渉をしていただきたいと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今も議員ご指摘のとおり、町内全てのゴルフ場で導入するということは面的効果というのが働くというふうにお考えしておりますし、さらに相乗効果につながると推量はしているところでございます。

しかし、一方で、本システムの導入に当たりましては、店舗型でございますので、店舗におけるオペレーション体制の構築が必要ですか、それから店舗でのプロモーションの展開が要るとか、あとまたキャッシュフローの調整といったことも必要になっておまして、店舗側でご尽力いただく必要事項もやはりありまして、一定のご負担をお願いすることとなってまいります。

そういったご負担をご認識いただいた上で、1店舗ずつ導入交渉を実は今も行っておりますし、導入事業者とウィン・ウィンの関係を築いていくためにも、慎重な議論が必要とお考えしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ぜひ進めていただく中で課題を克服していただいて、ゴルフ場にとってもよいところがいっぱいあると思ひますので、理解いただければと思ひます。

6つ目としましては、先ほどオペレーションの話が出てきましたので、なかなかここまで言うときついかもしれませんが、町と同じ店舗型ふるさと納税のシステムを導入している茨城県つくばみらい市では、毎週末、各ゴルフ場に特設ブースを設置し、周知を行い、開始約5か月で5,000万円以上の寄附を集めるなど、これはPR TIMESか何かで私は見ましたが、大きな成果を上げているとのことでもあります。運営会社を通じて、同市の手法、スキームなどを共有し、町のファンを増やすに当たっての機会損失とならないよう、同様の

手だてを積み重ねていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） つくばみらい市の事例を出されておりますが、この取組についても承知をしております。この特設ブースについては優良事例として、つくばみらい市にも直接情報共有をいただいております。本町ができる運用方法についても検討を行ったところでございます。

今導入しております瑞穂ゴルフ倶楽部様におきまして特設ブースの設置については、随時日程調整を行っております。本課の関係職員が直接会場に駐在しまして、プロモーション活動を行っているところでございます。

しかし、限られた人員での取組ではありますけれども、ファン獲得への機会損失にならないように、さらに認知拡大に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 夜に役場の前を通ると2階の電気がこうこうとついている中で、関係職員にゴルフ場にまた行ってもらって、そういったことをしてもらおうというのもあると思いますので、その辺うまいこと考えていただかないといけないと思いますが、機会損失という言葉、セブンイレブンの創設者である鈴木敏文会長が、もう名誉会長と思いますが、言われた言葉で、コンビニにおにぎりを置いて全部売れてしまったら、全部売れてよかったんじゃないかと、もっとたくさんあったらもっと売れたんと違うかという話ですね。そういったところがありますので、また考慮いただければと思います。

7つ目ですが、11月末まで行われたレストランひらまつ高台寺やHOTEL THE MITSUI KYOTOでのフェアは、町の食文化の発信にも大きく寄与したと察する。そのフェアに行かれた人がSNSなんかで投稿されてるのを何個か見たことがあるんですが、やっぱり素晴らしいなと思いました。そして、その反響といったところも大きかったと思います。両フェアを通じてどのようなパフォーマンスが創出できたと考えているか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今回、フェアにご協力をいただきましたレストランとラグジュアリーホテルにつきましては、各お店において京丹波町食材の良さを生かしたメニューを考案、提供していただきまして、町の食材の新たな価値を創り出していただき、発信をしていただいたと考えております。レストランとかホテルから着目をしていただいたということは非常に

うれしいことでございます。

京丹波町の食材がいかにすばらしく、品質がハイレベルなものであるということを示したものと高く評価をしているところでございますし、またそういうイメージがかなり高まったなということでもあります。町の最大の魅力である食のプロモーションに大きく寄与するものではないかと考えております。

加えまして、両フェアとも、ふるさと納税返礼品としてもご提供いただき、多くの寄附を頂戴した次第でございます。ラグジュアリーホテルの今回の催しは、大変盛況で売上げもかなりのものに上ったというホテルからの情報を得ているところでございます。

今後も飲食店との連携も継続しまして、多様な形での食の魅力を発信していきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 自主放送番組の議会放送を通じて、見ていただく町民の方にも、そんな好評やったんやといったことをまた知っていただければと思っておりますし、こういった質問を起こしたきっかけになっております。

8番目ですが、今度は観光協会の話が主になってきますが、本年度、京丹波町観光協会が新規に取り組んだ事業が何かあったのか。加えて、プロモーション戦略室を中心・主体として、私が知っている範囲だけでも、茨城県笠間市や北海道下川町、愛知県幸田町で開催のあった物産展に出店したというふうに聞いておりますが、その一方、当初の事業計画から予算計上を行い、観光協会が単独で物産展やイベントなどへ出店したことはあったのか。アンテナを張り巡らせて、計画的に予算化・エントリーする。物産展もその日に行けるわけではありませんので、エントリーし、町の魅力を積極的に伝播していこうという気概が京丹波町観光協会にあるというふうに認識しているのか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 観光協会についてでございます。まずは、本年度、新規に取り組んだことでございますけども、協会におきましては、須知城と中畑城の御城印を販売しているところで、昨今、御城印の販売が非常に観光案内所において好評を得ております。そういったことから、今年度はさらにPRに力を入れていくことをしまして、観光協会が独自に須知城、中畑城の特別版を新規に作ったというようなことにもなっております。

また、後のご質問ですけれども、8月には、大阪市で開催されました「大阪お城フェス20

23」にも、当課と共にですけれども出店をしていただきまして、PRを行ったというところでございます。

今後におきましても、観光協会として、コロナ以前のように関係機関等と連携をいたしまして、各種観光PRキャンペーン等への出店を通じて、計画的にPR強化を図っていききたいとの方針をお聞きしておりますし、本町といたしましても、協会と連携・情報共有を図りながら、共に力を出し合って注力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 単独で物産展やイベントなどで出店したことはあるのかに対して、先ほど補足が商工観光課と一緒にですけどといったところがありました。そういったところが、どっちかと言うと商工観光課が中心になったんじゃないかなと私なんかは思ってしまうんですが、それであるならば、笠間市とか下川町とか幸田町に行くときも観光協会も一緒に行けたと思いますし、そういったところがあるので、観光協会が中心で行けたと思いますし、そういったところはいろいろあるのかなと思います。

9番ですが、これまでから、京丹波「食の祭典」に特化した補助金交付を行い、観光協会が主催・運営を担ってきましたが、10月23日、役場駐車場で開催した京丹波マルシェは、京丹波町観光協会が主催・運営の一翼を担っているとは思えないものでありました。冒頭、会長の挨拶とかはありましたけれど、その後の観光協会の何か役割といったところは見えなかったです。京丹波マルシェにおいて、同協会が果たした役割は何であったのか。ここで答弁を求めたいと思いますし、同日のマルシェにおいて、先行的かつ積極的にCLUB 京丹波（京丹波ファンクラブ事業）の勧誘活動も行ってた。もうこれができるようになったかと私は思いました。京丹波イノベーションラボが企画の立案や運営を担うことによって、マルシェについてもデザイン思考の視座から、ちょうどあさってのクリスマスマーケットはそのエッセンスがかなり盛り込まれてるんじゃないかなと思うんですが、クリスマスマーケットが単発のイベントになるのかどうかはともかくとして、単発的なイベントではなく、中長期的に町の課題克服やシビックプライドの醸成を目指したものと、リファインしていけないのではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 本年の京丹波マルシェ2023につきましても、今も議員からありましたとおり、会場を一新いたしまして役場の駐車場に設置した特設会場で実施をしたというところでございます。

ということは、従前とは異なる運用ということになりましたし、またここでやるということは、役場行政機能を保った形での運営を行う必要があるということで、議員のおっしゃった、当日は多くのマンパワーが必要になってきたということでございます。観光協会職員だけではやはり足りませんので、各種関係機関の人員ですとか、それから当然役場職員も、それぞれの立場でマルシェの運営に関わったということでございます。

協会に関してですけれども、このイベントは、町内6団体によります実行委員会が主催となっています。その6団体のセンターといいますか主管団体となっているのがこの観光協会です。その取りまとめですとか、当日までの多くの準備がございますし、また、各種業務といった下支えを観光協会が主体となっていたところがございます。

また、さらには、約1か月間に及びますスタンプラリーイベントも実施をいただくということで、マルシェ全体の実現に至ったというふうに考えているところでございます。

また、プロモーション戦略に基づく京丹波イノベーションラボによりますプロモーション活動ですけれども、これもマルシェというイベントの趣旨に合致しているというふうに考えておりますので、親和性の観点から、連携等を模索することで変化の早い時代のニーズに沿ったイベントとなるように考えていきたいというふうに思っておりますし、次年度に向けた議論を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） では、総括的な話ですが、各種事業における観光協会の主体性や関わりについての町としての見解を、ジャッジも含めてお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 観光協会が発足しましてから、業務量が飛躍的に増大をしております。観光協会の存在というのは、押しも押されもせぬ非常に重要な本町にとって観光部門を担っていただく組織になっているということで、常日頃、大変お世話になっておりますことをこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

観光協会においては、日頃の観光案内所の運営としてパンフレット、チラシなどを通じた本町の観光PRとか「枝豆街道マップ」の取組、あるいは観光シンポジウム、町内約40店の飲食店情報などを収録した「おでかけブック」の作成・PRなど、独自事業を通じまして「食のまち・京丹波」の推進にご尽力をいただいているという状況でございます。

観光需要というのは年々多角化が進んでおりまして、需要の幅、あるいは大小に応じまして観光庁、京都府、DMOなど様々な機関と連携し、観光需要を取り込んでいくべきである

と認識をいたしております。

京丹波町観光協会は町の観光団体として、町への着地型観光や「食の町」推進など目の前の需要を確実に獲得していく動きが期待されるところでございまして、今後も密接な連携を図りながら観光需要獲得に向けた取組を進めてまいることが大変大事だろうと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） そしたら、観光協会の部門の地域商社の話になりますが、言うまでもなく、京丹波地域商社は町外に向けて商い、いわゆる外商、先ほども外商という言葉、町長の答弁の中にもありましたが、担う組織であります、寄附につながるSEO（Search Engine Optimization、検索エンジン最適化）対策として、地域商社が日々、独自に検証し、蓄積してきたマーケティングノウハウはあるのかどうか。寄附額のステージ移行に伴って、ふるさと納税に係るSEO対策の重要性が一層高まりを見せております。

一例を挙げますと、鴨肉なんかを検索してみますと京丹波町がずらっと並びますね。最近では、卵の定期便もずらっときます。

そういったところがSEO対策の大きな成果につながっていると思いますが、町においても、別途Webマーケティングを専門とする業者とパートナーシップを構築していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 日頃から、地域商社におかれましては、商工観光課と密接な連携を取りながら、「クリック型広告」や「アイキャッチ」というものを活用しながらSEO対策を構築して、ノウハウを相互に共有しながら寄附額の向上に努めているところでございます。

マーケティングは専門性の高い業務であることから、外部の事業者との連携も選択の1つではあるというようには考えるところではございますけれども、地域の人材資源の活用や育成の観点からも、地域商社でのマーケティング人材の活用を検討していただくということで、より町にとっても有効な手段を常に検討していきたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） どうしても経費基準の見直しがある中で、そういったところに頼るとまた経費がかかってしまうというジレンマもあります。そういったところも踏まえて、最適な方法を考えていただいて、寄附額、京丹波町ファンの増加につなげていただければと思います。

12番ですが、町への誘客を目指して、観光・ロケ・商社事業などにおいて、同協会が創意工夫し、かつ迅速・機敏に事業展開できるように、町から合計3,000万円を超える補助金・委託金の支出や公益的法人等への京丹波町職員の派遣等に関する条例に依拠して、職員の派遣を行っておりますが、別資料、これは私がSNSとかそういったところで見えた範囲ですので、なかなか足りない部分もあるかと思いますが、一覧にしましたように、観光協会が主体となった事業もたくさん確認できるのではないかと考えております。かかる現状を鑑みて、町の掲げるデザイン思考及び来年度以降のプロモーション戦略の一体的、有機的、機動的な遂行を目指して、観光協会とのリレーションを一旦ゼロベースで見直すべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 同協会におかれましては、現在、観光案内やロケーションオフィス業務、そして先ほどもございましたけれども、地域商社業務につきまして町から委託、補助によりその運営をいただいているところでございます。その内容や経費の算定等につきましては随時検証し、効果分析により見直しを進めているところでございます。今後も、その方針でありますし、あわせまして、10月に発表いたしましたタウンプロモーション方針に基づく取組と、有機的な連携効果を発揮する必要も考えておる中でございまして、最適な方法を今後も模索検討し、多様な外需獲得に向けて引き続き取り組んでまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 近くでは綾部市の観光協会とか、最近では丹波市の観光協会が旅行のプロモーションをして大人気になっている。この旅行のプロモーションも、長老酒造さんやらマリOTTに泊まって、来年1月末に京丹波町も読売旅行を通じて募集するといったようなことが始まっておりますが、それに観光協会がどのように関わっているのかなというところが見えないのが丹波市の観光協会との大きな違いかなと考えております。近くに好事例もいっぱいありますので、やはり外にもたくさん目を向けていただきたいなというふうには思っております。

最後の質問ですが、タウンプロモーションの方針に基づいて、京丹波イノベーションラボが内々の関係で、FROM 京丹波が内から外への関係で、そしてCLUB 京丹波が外と外の関係など、プロモーション戦略室が進める事業戦略というのは、商工観光の範疇だけに収まるものではないことが改めて明らかになったと私は思っております。総務部でありますとか健康福祉部、そういったところもプロモーションしていく事業がいっぱいあると思います。企画もそうですし、子育て・教育に関する、教育委員会もそうです。いろいろあると思いますので、やはり京丹波町の魅力、やってることを外に発信していくことが大事だと思いますので、他課を横断した町全体のプロモーションを統括マネジメントしていく組織体制を構築すべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 多様化する住民サービスに対応できる質の高い行政運営を目指しまして、令和4年度に機構改革をしたところでございます。その中では、特に商工観光課内にプロモーション戦略室を新設させていただきました。

プロモーション戦略室が先頭に立ちまして、各課等の横断的な連携を主導しているところでありまして、またさらに、京丹波イノベーションラボ等新しく斬新で挑戦的な発想によりまして様々な施策を実施しているところであります。

おかげをもちまして、プロモーション戦略室が最初は手探りでやってきましたけれども、政策アドバイザー、また民間の方を交えて、その方々に補完をしていただきながら現在に至っているということでございます。

議員おっしゃるように、プロモーション戦略というのは、多岐にわたることでございますので、プロモーション戦略の中で商工観光課だけではなしに、今後はいろんなところで展開が必要かというふうには思っております。

引き続きまして、本年10月13日に策定をいたしましたプロモーション戦略をまず進めていくことが必要でありまして、室が中心となって今後はマネジメントをしていくことというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 機構改革の条例改正のときも、ちょっと提案をさせていただきましたが、町長とか副町長の直属の部門としてプロモーション戦略室があったほうがいいのではないかなという思いはいまだに持っております。そういったところをまた検討いただいて、3つの部、そして、教育委員会でありますとか議会事務局もありますが、そういったところが

京丹波町の魅力を前面に押し出していけるようなプロモーション戦略室であることを願っております。

以上で終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は11時25分とします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時25分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 議席番号11番、公明党の松村英樹です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和5年第4回定例会におきまして、通告書に従い一般質問を行います。

質問事項につきましては、1、命を守る献血の推進について。2、小・中学校の暑さ対策について。3、本庁舎前のポストに「食の町京丹波」のPRについて。4、園福線（バス）の運行状況について。

以上、4項目について質問いたします。

畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

まず初めに、1点目に、命を守る献血の推進について質問いたします。

献血は、病気の治療や手術などで献血を必要としている人のために、自ら進んで血液を提供する身近なボランティア活動です。がんや白血病、感染症、血友病、手術や出産などで血液を必要とする方が多い中、血液は人工的につくれず、長期保存することができません。また、1人当たりの献血回数や量には制限があり、多くの方のご協力が必要となります。

献血を取り巻く現状としては、16歳から69歳までの献血可能人口は、少子高齢化の影響により減少しています。特に、10代から30代までの若年層の献血者数は、10年前から約80万人減少しております。将来にわたって安定的に血液を確保するためには、今後、献血基盤を支える若年層の献血者をいかに増やすかが喫緊の課題となっています。

そこで、1点目で、本町の献血の取組と周知啓発の現状についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 本町におきます献血の取組としましては、年間7日間実施

しており、令和4年度には295人の方に献血をしていただきました。

会場別の実施回数は、京丹波町役場で年3回、瑞穂保健福祉センターで年2回、わち林業センターで年2回の実施のほか、クロイ電機株式会社様、アズビル京都株式会社様でも年1回ご協力いただいております。

周知啓発方法につきましては、町ホームページに年間実施予定について掲載しており、献血の実施一、二か月前には役場等におきましてポスター掲示を行い、町広報紙と京丹波あんしんアプリでもお知らせをしております。

このほかに、京都赤十字血液センターから前回献血された方を対象に、はがきまたはメールが個別に送られております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次に、本町では京丹波町役場、瑞穂保健福祉センター、わち林業センターにおいて、献血車による献血が実施されています。私も11月にわち林業センターで献血をしてきました。過去5年間のそれぞれの献血者数の状況と傾向についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 過去5年間の献血者数の状況でございますが、京丹波町役場では、平成30年度から令和3年度にかけて増加傾向でございましたが、令和4年度に少し減っております。それから、瑞穂保健福祉センターとわち林業センターでは、令和3年度に減少しましたが、令和4年度は少し回復している状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 1点、関連質問でお願いしたいと思います。

今、過去5年間で、それぞれ減少とか増加とかお聞きしたんですが、献血者数が分かれば、お願いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） それでは、過去5年間の献血者数の状況と人数とお答えさせていただきます。

まず、平成30年度ですが、京丹波町役場におきまして年3回実施しまして、献血いただいた方は119人、瑞穂保健福祉センターは年2回実施しまして84人、わち林業センターは年2回実施しまして60人、合計7回の263人の方に献血いただきました。

令和元年度におきましては、役場におきまして年3回で134人、瑞穂保健福祉センターでは年2回実施しまして99人、わち林業センターでは年2回実施しまして56人、合計7回の289人です。

令和2年度は、役場では年3回実施しまして142人、瑞穂保健福祉センターでは年3回実施しまして110人、わち林業センターは年2回実施しまして61人、合計8回の313人となっております。

令和3年度です。京丹波町役場では年3回実施しまして155人、瑞穂保健福祉センターでは年2回実施しまして71人、わち林業センターでは年2回実施し46人、合計7回の272人となっております。

令和4年度です。京丹波町役場では年3回実施しまして117人、瑞穂保健福祉センターでは年2回実施して73人、わち林業センターでは年2回実施して49人、合計7回で239人献血をいただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ただいま、過去5年間の献血者数を答弁いただきました。ありがとうございます。

続きまして、商業施設などで献血車による献血を呼びかけている自治体があります。例えば、亀岡市ではアル・プラザ亀岡やサンガスタジアム、福知山市ではイオン福知山店やPLANET-3で実施をされています。

本町におきまして、道の駅「丹波マーケス」や道の駅「京丹波 味夢の里」など、商業施設において献血車による献血を実施することは可能であるか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 京都赤十字血液センターによりますと、商業施設における献血車による献血の呼びかけは、大規模商業施設でないと献血者数の確保が難しいと伺っているところがございます。

献血会場近くに基盤となる事業所等があつて、人数が確実に確保できる場所でないとちょっと難しい。同じ会場で回数を重ねて実施することで、経験的に安定的な献血者数の確保を図ることができるのではと考えているところがございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次に行きます。

10代から30代の若年層に対しまして、献血者確保のための取組の現状についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 献血というのは、本当に議員おっしゃいますように、大変重要なことだろうと考えておるところでございます。輸血を必要とする人が大変多くなっていると聞いておりました、しかし、その一方、少子高齢化の影響で献血可能な年齢の割合が減るという状況もあって、特に若年層の減少が大きな課題となっていると聞いているところでございます。町としても厚生労働省、日本赤十字社の啓発に協力をさせていただきます、7月の「愛の献血助け合い運動」の期間に役場など各施設でポスター掲示と啓発物品を置いて協力をしているところでございますし、京丹波あんしんアプリでも献血のお知らせの配信を行っているという状況でございます。引き続き献血の必要性、あるいは大切さをお伝えしてまいりますし、ぜひとも町民の皆様方の積極的な献血をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問をいたします。

献血が可能な世代の人口が減少する中、将来、献血が可能となる中学生に対して、自身の行動が多く命を救うことにつながるという献血の意義や、血液が人工的につくれず、長期保存ができないために、献血でしか必要な血液を確保できないことなど、献血の仕組みや必要性についての理解を深める取組が重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 将来社会人となる中学生にとって、献血についても学ぶことは非常に大事なことだと考えております。学校での学習指導要領では、献血に関する指導については、教科の指導内容としては特段の定めがありません。

したがって、教科外の学習として、本町で言えば、例えば既に実施しております防災教育などの関連で検討できるのではないかと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問をいたします。

中学生、高校生に向けた日本赤十字血液センターが主催し、献血に関するセミナーが実施されています。本町において、学校教育の中で、子どもたちが命をつなぐボランティアとも

言われる献血の学びを通して、命の尊さや身近な社会貢献である献血の重要性を伝える機会として、日本赤十字社が実施している献血セミナーにオンラインなどを活用して参加することは可能であるか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 赤十字血液センターが実施をされております献血セミナーは、小学校4年生から高校3年生を対象とし、献血の意義、健康と命の大切さを学ぶ取組であるというふうに承知をしております。献血セミナーについて、こうした内容を各学校にも紹介をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問に入りたいと思います。

厚生労働省が献血の普及啓発のために作成している高校生向けのハンドブック、HOPSTEP JUMPというテキストがあります。これが厚生労働省が発行してあります冊子でございます。この中には細かく献血について掲載されております。このテキストを活用して、間もなく献血可能な年齢、16歳となる中学生に献血教育をすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 特に、中学3年生については、ご指摘もありましたように、間もなく献血可能年齢を迎えるということでもあり、特に献血について知ることは非常に大切だと考えます。

18歳で成人を迎えることを踏まえ、これまでの「支援を受けるという立場」から、「自らできることで、社会に貢献する立場」になることから、献血も含め社会貢献について認識を高める取組が必要であると考えております。そのためにどんなことが可能なのか、各学校とも相談をし検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 続きまして、2点目に、小・中学校の暑さ対策について質問いたします。

今年の夏は全国的に最高気温が35度以上となる猛暑日が続き、体温を超えるような危険な暑さの日があり、多くの地域で熱中症警戒アラートが毎日のように発表されました。連日の猛暑で、熱中症やその疑いで救急搬送されるケースが全国的に相次ぎ、山形県では、クラ

ブ活動を終え帰宅中の女子中学生が熱中症とみられる症状で搬送され、その後、死亡するという痛ましい事故がありました。

1点目に、小・中学生の大切な命、安全・安心を守るために、運動会や体育祭・文化祭などの年間行事について開催時期を変更するなどの対策をするべきと考えますが、今後、何らかの暑さ対策を講じる考えがあるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年は、本当に記録にも残る猛暑の夏でありました。各小中学校では、熱中症対策に万全の準備をしつつ、運動会、体育祭などの学校行事を進めてまいりました。幸いにも大きな事故なく、2学期の学校行事を終えようという時期に来ております。

今後も、猛暑の続くことが予想されますので、これまでの猛暑対策に加え、さらに運動会、体育祭などの学校行事の在り方について検討するよう各学校に求めております。

特に、猛暑の続く9月、10月は、運動会、体育祭の体育的行事、学習発表会、文化祭の文化的行事が集中する時期でもあります。そうしたとき、年間を通じ学校行事の調整が必要だと、そういう視点で各学校に検討できることはないか、求めているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問をいたします。

危険な暑さの中でのグラウンドや体育館での授業は、熱中症になるリスクが大変高くなります。大切な子どもたちの命を守るために、熱中症対策を講じる必要があると考えます。例えば、現在、ミスト付き扇風機などが瑞穂中学校や蒲生野中学校、下山小学校で使用されています。それ以外の小・中学校、こども園においてもミスト付き扇風機や日よけの簡易テントなどを増設して熱中症対策を講じる考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校における熱中症の多くが、屋外運動場や体育館での活動に関わって多く発生をしております。熱中症対策として、教室等については、既に空調設備の整備を終えておりますので、体育館、屋外運動場での対策が課題となっていると認識をしております。

既に一部の学校で導入しております屋外用のミスト付き送風機や簡易テント、また屋内用の大型ファンなどは、一定の効果があるとの報告を受けておりますので、次年度、全校配置に向けて検討したいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

次の質問に入りたいと思います。

危険な夏の暑さから熱中症にならないよう、小まめに水分補給ができる環境を整えることが大切です。現在、和知中学校に設置されているウォーターサーバーは、コロナ禍のために使用を中止されています。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから使用を再開する考えはないか。

また、他の小・中学校にも順次、ウォーターサーバーを増設することは可能であるか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 和知中学校に設置しておりましたウォーターサーバー、この間のコロナ禍の中で、長期間にわたって使用を中止しておりました。そうしたことから、現在、不具合が生じております。和知中学校も含め、小中学校のウォーターサーバーの導入につきましては、各学校の意見も聞きながら可能かどうか検討したいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問をいたします。

次の質問につきましては、教育長と町長に答弁をお願いします。

私が議員になりまして初めての一般質問で、小・中学校の体育館にエアコンの設置について質問しましたが、再度質問させていただきます。

猛暑日が続き、危険な暑さと言われる異常気象が続く中で、体育館の使用についてもエアコンの設置が必要不可欠であると考えます。そこで、本町の小・中学校の体育館にエアコンを設置する考えはないか、見解をお伺いいたします。

また、小・中学校の体育館は、一次避難所に指定されていますが、エアコンが設置されていないため避難所としての役割が十分果たせるのかが今後の重要な課題だと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 以前に、松村議員からそういうご質問をいただきました。その後、今年の夏、35度以上の日が何日も続くという酷暑を経験して、さすがに私も、これは暑いという肌で感じたところでございます。もしも、そんな酷暑のときに災害が起きて、町民の方が体育館などへ避難された場合は、これは大変な厳しい状況に置かれるだろうなということは想像に難くないところでございます。ですから、そういう避難所における環境改善策は、

大変大きな課題になってきたなという認識をいたしております。

導入した場合、維持管理コストがどのようになるのかといったことも、やはりしっかりと分析し対応する必要があると思っております。体育館だけじゃなしに、避難所全体の共通課題でもあろうかと思っております。エアコンを含めまして、様々な事例を踏まえて、施設状況に応じた対策を今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校教育における体育館の暑さ対策であります。先ほども申しましたように、重要な課題になってきたと考えております。猛暑の時期、学校では通常の体育の授業のみならず、ちょうど時期的には1・2学期の始業式、あるいは終業式、また全校集会や学習発表会、文化祭など、全校の児童生徒が一斉に集まる機会も非常に多い時期でもあります。そういう意味でも、特に熱中症対策をしっかりと取ることが必要であると考えております。

体育館の熱中症対策として空調設備の導入も含め、様々な先進事例を踏まえ検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 3点目に、本庁舎前のポストに「食の町京丹波」のPRについて質問いたします。

全国において自治体をPRするため、独自の郵便ポストを設置しているところが数多くあります。京都では、宇治市が市制50周年を記念して、JR宇治駅前に茶つぼ型ポストを設置され市民や観光客に喜ばれています。ここにも新聞に載ってました。茶つぼ型のポストがあります。

また、亀岡市では、京都サンガ応援の機運を盛り上げようとマスコットキャラクターや、明智かめまるくんをラッピングした郵便ポストをJR並河駅前やJR馬堀駅前など市内4か所に設置され、サンガファンや子どもたちにも大変好評となっております。

今年10月に、本庁舎前の駐車場において京丹波マルシェが開催され、町内・町外からもたくさんの方が来場してくださいました。本庁舎に来てくださった方々に食の町京丹波町の魅力を知っていただくために、令和4年6月の定例会において、本庁舎前の郵便ポストに「食の町京丹波」のPRとしての食のキャラクターである味夢くんのラッピングをしてはどうかと一般質問させていただきました。その際に効果的な方法を検討していくとの答弁があ

りました。

そこで、再度質問させていただきます。

本町において、食のキャラクターである味夢くんをラッピングすることは可能であるのかを検討されたのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ラッピングポストについてでございますけれども、今もございましたとおり、他自治体での導入などを見ましても、タウンプロモーションの1つとして一定有効な手段であるという検討はさせていただいております。

しかしながら、プロモーションにおきまして重要なことは、誰に何をどのように伝えていくかという分析が必要でありまして、慎重な検討や事前の効果測定予測が重要になってまいります。

また、先ほど答弁のありましたとおり、このたび、新たなタウンプロモーション方針を発表したというところがございますので、新しく作成しましたロゴとかデザインも選択肢に入れまして、単体ではなくて総合的な一体的なPRにつながりますよう、さらに調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 続きまして、4点目に、園福線（バス）の運行状況について質問いたします。

園福線は、1939年（昭和14年）に当時の鉄道省、現在は運輸省直営のバス路線として営業が開始されました。その後、旧国鉄に運行主体が移行し、国鉄民営化後は、1988年に設立された西日本ジェイアールバス株式会社が園福線を引き継いで運行を続けてきました。

しかし、利用者の減少によりコロナ禍から赤字が続き、固定費の削減や国、京都府の補助金活用などにより路線維持に努めてきましたが、利用者数の低迷と運転手の確保が非常に厳しい状況となり、令和6年3月末に廃止が決定しました。

そこで、令和6年4月から園福線を引き継ぎ、有限会社中京交通と京都交通株式会社が運行する予定になっております。

そこで、4月から運行する園福線のバスについて、地域住民の方に周知徹底する必要がありますが、どのように周知徹底するのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 11月28日に開催されました、第24回JR山陰本線（園部・綾部間）沿線地域公共交通活性化協議会で承認いただいた新たな運行サービスの内容を自主放送番組で放送する予定をしております。

また、園福線の沿線区長様には説明会を開催させていただきまして、中間でございますけれども、内容をお伝えさせていただいたところでございます。

さらには、令和6年4月からの園福線の運行につきまして、町ホームページ、あるいは広報紙等を活用して広報してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問です。

バスの運行に当たりまして、運賃や運行ダイヤについて、現時点での進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 11月28日に開催されました、第24回JR山陰本線（園部・綾部間）の沿線地域公共交通活性化協議会で運行ダイヤをご承認いただきました。運賃につきましては、同日、園福線（園部駅東口～下ノ段）に係る運賃協議会が開催されまして、協議が整いました。

内容といたしましては、園部駅東口から福知山市三和町下ノ段に延伸されました。それから、園部・桧山間で現行ダイヤから上下線2便が増便されました。運賃につきましては、桧山を起点に最大600円に設定されるなど現行よりも安い料金設定となったわけでございます。このことについて、事業者が大変ご努力していただいたと、これは感謝を申し上げたいと思っております。

他方、京都交通株式会社が運行する福知山市域でございますが、福知山市地域公共交通会議におきまして協議が行われ、運行ダイヤ、運賃について承認されたことを確認させていただいております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問をいたします。

バス停については、現在の西日本JRバスのバス停を引き継ぎ使用すると聞いております。しかし、乗降者数が全くないバス停もあるため、そのまま継続するかを調査して検討する必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） バス停につきましては、現行の園福線のバス停箇所を引き継ぐ形となっております。継続につきましては、今後も乗降者調査を行い、J R 山陰本線（園部・綾部間）沿線地域公共交通活性化協議会で検討されることとなりますので、ご了承くださいたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 最後の質問です。

西日本J Rバス京丹波営業所には、事務所、車庫、駐車場、洗車機などを備えた広い敷地があります。今後も引き続き利用できるように、西日本ジェイアールバス株式会社に要望する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 西日本ジェイアールバス株式会社が所有されております瑞穂バス事業所やロータリーにつきましては、今後も利用できるよう調整をさせていただきました。

その他の施設につきましては、先方の意向を確認しつつ、運行上必要なものにつきましては利用をさせてもらえるよう調整をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 住民の皆さんの声を実現できるように、ぜひとも前向きな検討をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は13時ちょうどいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、山崎眞宏君の発言を許可します。

2番、山崎眞宏君。

○2番（山崎眞宏君） 議席番号2番の山崎眞宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

今回は、4項目挙げております。事項1、町の活性化について。事項2、交通施策について。事項3、町職員の休暇について。事項4、ウェルネスタウン構想についての4項目について、質問させていただきます。

私が発言していく中で、皆さんに私を集中して見ていただくことを一言だけ質問の中で発

しますから、よく聞いておいてください。

それでは、一般質問通告書に沿って質問いたします。

事項 1、町の活性化について。

まず、10月25日の京都新聞22面に大きく取り上げておられました、京都府内市町村の2022年度の財政の健全化比率、実質公債費比率3年平均が本町は16.1%で、京都府内では下から2番目、全国1,741市区町村の中では下から8番目に悪いとの記事を読まれて、本町は大丈夫なのかと町民の方から問いかけがありました。その問いかけに対して、「大丈夫です。部長や課長など経験豊富な職員が問題が起きないように取り組まれております。年々少しずつですがよくなっていますから」と答えております。このことにつきましては、広報京丹波10月号の特集で令和4年度決算に基づいて報告もされておりました。また、本年3月2日に開催されました令和5年第1回定例会において、町長も施政方針で前年と比較すると改善をしているが、今後、公債費の償還がピークを迎える令和7年度には、地方債発行に許可が必要となる18%に切迫することを想定しており、依然として厳しい財政状況にあることから、計画的な繰上償還と地方債の発行抑制により、この状況を回復させようと懸命に取り組んでいると述べておられました。そのような状況ではありますが、京都府内では下から2番目に悪い状況だからといって何もしないでは停滞するだけ、または後退するだけだと思います。

そこで、町の魅力と知名度を周辺地域や全国に高めるため、10月13日に京丹波町が目指す新しい町の形、タウンプロモーションの方針、取組について、庁舎大会議室で記者発表を実施されたものと私は理解しております。その中には、令和4年3月の第1回定例会の一般質問で提案していたふるさと住民票と言っていたことと同じCLUB京丹波、京丹波ファンクラブ事業もあります。記者会見の新聞記事としては、10月22日に読売新聞、10月31日には京都新聞が取り上げておられました。読売新聞では、町長は、町は自然に育まれた食材の宝庫、魅力を発信していきたいと話しておられます。一方、京都新聞では、町長は、町民をはじめとするたくさんの方と様々な活動を展開していきたいと述べたと書かれています。恐らく、両方とも発言されたものと思います。その記者発表の会場におられた方、また当日配付された冊子を読まれた方以外の町民の皆さんがどこまで知っておられるのかが疑問であります。より多くの町民の方にも理解していただくために、もう一度、本町が目指す新しい「まち」の形、タウンプロモーションの方針、取組について、どのようなことであるかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、京丹波町の財政は厳しいものがあると認識をしておるところでございます。数字になったらすぐに比較されるんですね。府内で何番目だ。下から何番目とか。私は、やっぱりそれは1つの数字だから、厳然たる事実があるかと思えますけど、やはりそれでもって萎縮することにはならないだろうと思えます。だからこそ、この京丹波町をどうしたらいいんだということで、職員と一丸となって、また議員の皆さん方のご協力を得ながら、町民の皆様方の理解を得ながら、必死に京丹波町の振興に意を注いでいるわけでございます。その典型的な表れがこのタウンプロモーションであります。そこはご理解いただきたいということです。

タウンプロモーションをする背景というのは、やっぱり午前中も答弁させていただきましたけども、残念ながら京丹波町では人口減少が止まらない。これは大きな問題です。また、それに伴って、地域の経済が縮小になっていくだろうと思っておるところでございます。そして、現在の状況というのは、本当にふるさと納税制度ができてから一層、自治体間競争が熾烈なものになっている。まさに知恵比べでございます。そういう中で、本当に職員は頑張って知恵を出していただいております。とにかく、ふるさと納税を中心として、移住とか観光という外需を獲得する方法を高めなければなりません。ですから、組織的にも取り組んでいくということで、令和4年度からプロモーション戦略室を設置して、そして体系的にプロモーションを行うということで戦略を打ち立てて、具体的に取り組んできたということで、その1つの具体策として10月13日に方針を発表したというところがございます。これは議員もよくお分かりだと思っております。

緑豊かな京丹波町、京丹波町は資源がないわけじゃない。むしろ私はたくさんたくさんある。それは食であったり、ほかにもたくさんございますが、現在、世界的に言われているSDGsにマッチするであろうこの雄大な自然、そして緑です。緑豊かな京丹波町、これを「GREEN GREEN」という言葉で表現する。そして、波線をもって印象的なロゴを作る。そういう様々な発表を行いました。そういうことで、町のデザイン化ということを推し進めて、非常に現在の世の中というのは、先行きが見通せない不確実な時代だとも言われる中で、やはり印象を深くするためには、デザイン思考が大事であろうということで、こういう作戦を取っておるわけでございます。それに伴いまして、ファンクラブ事業、観光推進、そしてふるさと納税などの京丹波町の魅力を存分に生かして、たくさんのお客様と想いにつながっていく。京丹波町という概念を京都府内、日本、世界中に広げていく。京丹波町のファンになっていただく方がほとんどは私は町民だという考え方で、京丹波町をこれから一層、印象づけていきたいということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、次に、本町を近隣の市町や全国に発信することで、町内の農林畜産品をはじめとする加工品などを全国に販路拡大することで、それに携わり関わりを持たれた方にとっては、タウンプロモーションの方針や取組も理解されますし、自らも発信されて相乗効果が得られると考えますが、その他の直接的または間接的に関わりが持っていない町民にとっては、どのようなメリットがあると考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） メリット・デメリットという見方もあろうかと思いますが、私は、相対的に言って大きなメリットはあろうかと思っております。

タウンプロモーション戦略の策定に至った背景でございますけれども、先ほど言った自治体経営という部分での視点というのは非常に大事だろうと思うんですけども、このことを発することによって、町民の皆様方全てが一つ意識を統一していただいて、京丹波町に対する愛着心、シビックプライドとも言うんですが、そういったものの醸成を図っていくといったことをねらいとしていきたいと思っております。

つまり、直接的とか間接的に関わりが持てないと感じられる町民さんがいらっしゃるとしても、京丹波町がすばらしい町であると町外の方々からも認知される、そして町の魅力をお互いに理解し合う、町民の皆様方が行っているあらゆる取組が世間から注目をしていただけるということで、京丹波町の住民でよかった、住んでいてよかった、移住してよかった、育ってよかった、そう思える効果があるんじゃないかなと思っております。それが私は大きな大きなメリットであらうと思っておりますし、それが1つのデザイン思考でもあらうと思っております。

さらに、その延長線上には、高付加価値化した地域のイメージ醸成が、例えば、業を起こす方々がたくさん出てくるといったこととか、観光資源の獲得にもつながると考えております。ぜひこうした地道な取組にはなろうかと思っておりますけど、継続して反復してイメージを育て上げる。それは、町民の皆様方にも行政側から積極的に発信して、そうや、ここは「GREEN GREEN」なんだということで広めていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 大変よく分かります。直接的に、間接的に携わらなくても、京丹波町という名前が全国に広まれば、それで皆さんは満足されると思えますし、それと、地道にこつこつとやるということはいいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次の質問です。

10月22日に開催されました庁舎駐車場を使った「京丹波マルシェ2023」も大盛況でありました。また、自然運動公園で11月3日に行われました「2023京都丹波ロードレース」と「うまいもの市」も大盛況であります。

このように、いろいろな取組がなされる中、イベントやマルシェについては、できるだけ多くの町民の皆さんがいろいろな形でどれだけ関わられるかが重要になってくると思います。

庁舎駐車場を使った「京丹波マルシェ2023」も多くの方が来場され、駐車場も大変混雑しておりました。各地域から町営バスなどを使い巡回輸送などをすると、もっと多くの町民の方が楽しい一日が過ごせたのではないかなとも思います。

令和4年12月議会での一般質問で、庁舎駐車場を使ったイベントやマルシェを年に一度だけでなく、3か月、4か月に一度、定期的を実施してはと提案しておりますが、今後、定期的を実施する考えがあるのか、お伺いいたします。また、今回の庁舎を使ったマルシェのような取組を丹波・瑞穂・和知地区と場所を変えて巡回するような形のイベントやマルシェを開催する考えはないか。定期的巡回実施する考えについてはどのような見解であるかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 「京丹波マルシェ」につきましては、町の魅力を多くの方にお伝えできたというふうに思っております。できる限り多くの方、かつ定期的にイベントを開催することでプロモーション効果も増大になるというふうに思っているところでございます。

他方で、イベントの主催・運営に関わってくださる方や出店者など多くの関係者によってイベントは成立するものであるというふうに思っております。関係者の状況も考慮しながら、イベントの目的に沿った運営方法の検証をさせていただきまして、実施主体の多様化なども含めて模索をしてみたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 4点目です。

「GREEN GREEN KYOTAMBA」をプロモーションキーワードに掲げていることから、町として、例えば和音祭、きのことギャザリング、黒豆ロックなど、民間の従来からあるイベントを後押しする取組を行う考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 今、議員がおっしゃいましたこれまでの既存のイベント、すなわち民間で実施していただいている各種イベントにつきましても、京丹波町への観光誘致に大き

く貢献していただいているというふうに思っておりますし、併せて、活性化にもつながっているというふうに思っております。

今後、さらにプロモーションを加速させていくためには、官民一体となったプロモーションを進めていく必要があるというふうに思っております。

最近の傾向といたしましては、先ほど議員がおっしゃったような既存の民間の方主導でやっているイベントに加えまして、移住者の方が仲間の人を募って、それぞれの集落でイベントもされているのも京丹波町内でも見受けられます。大変自主的にされておりまして、うれしい傾向だなというふうに思っております。

したがいまして、プロモーション方針に沿った形でのイベントの実施につきましては、「FROM京丹波」イベントに位置づけて、さらに連携をしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ぜひとも連携していただいて、より多くの取組ができたらと思いますので、お願いいたします。

次に、5点目の質問です。

今回の町のプロモーション戦略発表の取組は、全体的な見た目のデザインもきれいに見えることやデザイン思考も取り入れられ、今までの行政の取組とは少し違って、一部を除きまずけど、大変よくできていると思います。プロの方も関わっておられると思いますが、これからは若い人のセンスが力になり、町を盛り上げ、牽引していくものと思います。

そこで、今回の「GREEN GREEN」のブランドマークも発表されたこともありまして、プロモーションキーワードを以前に提案しておりました町営バスをはじめ、公用車にマグネットシートなどラッピングを行い、町をアピールする考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまございましたように、ラッピング等を活用したプロモーションは重要であると考えておるところでございます。

中でも、公共施設や公用車等を用いましたプロモーションについては効果的と考えておりまして、実施方法なり経費のほうを今検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） よろしくお願いたします。

次、関連質問です。

実は、今日は私、「GREEN GREEN」のことを意識してグリーンネクタイをしております。ここに「GREEN GREEN」のバッジもつけさせていただいてます。新しい職員の方は誰一人つけておられないですね。部長級の方はつけておられるんですが、これもやっぱりみんなでつけることによって、もっと波及効果が大きいように思います。ですから、こういうのもできたら町民の方にも配っていただくとか町職員はせめて、議員も含めてみんながつけて、みんなで取り組もうというのが大事なかなとは思っていますので、一つお願いいたします。

先ほどのマグネットシート、ラッピングです。自家用車に貼りつけられる大きさでしたら、例えば初心者マーク程度とかあまり大きくないものでしたら、私も車に貼ってみたいなども思っています。町民の方も皆さん自分の車に貼りつけられると思います。町民の多くが参加することで、絶大な効果があると思いますから、その辺のことも検討されてはと思います。提案しておきますので、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまありましたように、確かに効果的なものがございまして、今そのことも担当課のほうでは検討をいただいております。また、個人の自家用車ということもございまして、内容のほうをもう少し検討させていただいて、実現できるようであればやっていきたいなというように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ぜひ実現していただきますように、知恵を絞っていただけますか。

次の質問です。（6）になります。

本町の魅力ある観光スポットを巡る「観光周遊バス」について、4点お聞きいたします。

その前に少し余談になりますが、本町は食材の町としてアピールしているのか、食の町としてアピールしているのか、少し疑問があります。例えば、今回の観光周遊バスの11月は、秋冬の味覚を求めてというコンセプトであったと思います。シカ肉のロースト丼と十割そばの写真がポスターになっておりましたが、シカ肉の旬は11月ではなく、8月、9月です。夏場であるんですね。雄シカと雌シカによっても違いもありますが、旬としては夏場になります。京都府の中丹広域振興局のホームページにもこのことは載っておりますし、食材の町、食の町として全面に出しているなら、旬の食を提供する、季節を合わせるということも大変大事だと思いますので、このあたりにも注意を払い、コメントを入れていただくということ

もあっていいのかなとも思います。そのことはさておき、次の質問に移ります。

まず、①です。

昨年も取り組まれており、同じことをお聞きしておりますが、実施された月ごとの利用者数及び町内及び町外の利用者数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 観光周遊バスの件について、お答えをさせていただきます。

9月から11月にかけてまして30日間実施をいたしました。町内・町外の各月の利用者数につきましては、9月が15名、10月が46名、11月が33名の計94名でございました。町内町外の比率につきましては、今も議員からありましたとおり、昨年度同様、アンケートにご協力いただいた方を母数にしまして割り出しますと、町内利用者が1.8%、町外利用者が98.2%という結果になってございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） では、②の質問に移ります。

町内・町外の利用者数の内訳については、実証前の想定と実証後において差異はあったのか、なかったのか。こちらも昨年同じ質問をしております。昨年の答弁は、実証前は、町外の利用者が多くなると想定していたが、町内の利用者がやや多い結果となったとのことでありました。また、町外の方に対するPRが今後の課題と分析しているということでもあります。想定以上に町内の方の利用があったものと考え、今後の施策展開に反映することが肝要であるとの答弁であります。まず、差異についての見解を、そして町外の利用者へのPR方法はどのように変わったのか。先ほど町外の方が多いということでしたので、施策展開にどのように反映できたのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 昨年と変更した点でございますけれども、和知駅と園部駅を軸にした観光ツアー型のルート設定にいたしました。ですから、昨年実施よりも町外利用者が増えるという予想をしてそうしたんですが、結果もほぼ想定どおりになったなと考えております。

あくまで、観光周遊バスであるということから、原則として町外からの観光客の皆さん方をいかに誘客するかということに力点を置きまして、ルートを作ったり、あるいはPRなどの各種取組を進めてまいりました。

実際、ほとんどの利用者の方が、今ございましたように町外の方々ということですから、まずまず想定と大きな差はなかったんじゃないかなと思っております。実際、私、乗ってみ

たとこの間聞いたんですが、町外の方でした。いいですね、京丹波町さんいい取組されてますねという大変高い評価を得まして、これは非常にうれしかったなという思いでございます。

また、町外に対するPRにつきましては、軸となる園部駅、和知駅でのPRに加えまして、プロモーション動画を作成しSNSで公開したり、あるいは各停車スポットの事業者さん、またDMOなど観光関係者の皆さん方にもご協力をいただいたところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、③の質問ですが、これ、今からやっていいかなと思うんですが、町外の方が大変多いということでしたので、観光周遊バスは実証事業でありますから、費用対効果についてはどういう分析をされているのかなというのをちょっとお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今もありましたが、あくまで実証事業でございますけれども、おっしゃいますように費用対効果分析は重要であるというふうにも考えております。本事業は、観光周遊バスの単体の売上げを求めてペイするという趣旨ではありません。観光需要を生み出した停車先での観光消費額を上げていくということが重要であるというふうに考えております。

そういった観点から、まだ現在はデータ分析はし切れておりませんが、今後、停車先へのヒアリング等も行いまして、効果測定を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 公費を使っているということがありますから、無駄にならないように、その辺は分析をしっかりとっていただきたいと思います。

④です。

昨年も、本年も、バス事業者が町外の業者であると伺っているんですが、なぜ町外の業者なのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） おっしゃいましたように、去年も今年も町外事業者になっておりますけれども、運営事業者の選定につきましては、ご承知のとおり京丹波町財務規則第106条以下の必要な手続を踏まえまして、公平公正で効率的な業務委託契約を締結するべく、一般競争入札としておりますので、そういったことで決定をしていると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） そういう答弁が返ってくるならとは思いますが、やはり基本、町内の業者をまず使おうというのが大前提ではないかなと思いますので、その辺はまた今後よろしくお願いいたします。

続きまして、（7）の質問に移ります。

空き室となっている町営住宅の活用については、以前にも質問しております。その時々々の答弁をいただいておりますが、10月24日、25日と議会の教育福祉常任委員会で、子育て支援策に関する先進地の研修に岡山県奈義町へ行かせていただきました。奈義町は子育て応援宣言をされ、令和元年に合計特殊出生率2.95を記録している異次元の少子化対策実現へ、町の取組を岸田総理が視察されるなど全国から注目を浴びておられるような町でありました。子育てに関していろいろな取組を見聞きいたしましたが、私は、本町も子育てに関しては引けを取らない施策がされていると思っております。

ただ、1点異なると感じたのは、子育てをする年代、若者に対するフォロー施策に差があるのではと感じております。その中でも特に住環境です。本町では、新婚世帯に対する住宅購入や賃料、引っ越しに要する費用を助成、子育て世帯住宅リフォーム支援などがありますが、奈義町は、定住促進住宅や若者向け住宅の建設、住宅分譲の整備なども一体となった取組がなされていると考えます。財政的なことも考慮する必要から、本町では今すぐそのような大きな事業には取り組めないと思いますので、初めに言いました空き室となっている町営住宅の改修を早期に行い、子育てをする年代や若者に対する住宅環境施策に取り組む考えはないか、もう一度お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 町営住宅の関係でお答えさせていただきます。

近年、地域の活性化を担う目的で、町営住宅に子育て世帯など若者を呼び込むための取組を行っている自治体があることは認識しております。

中堅所得者層のファミリー向け住宅として整備した蒲生野団地は、近年、空き家が多いということで答弁のほうもさせていただいているところでございますけれども、前回の答弁にも申しましたとおり、修繕周期を迎えていることもありまして、修繕を行っていく際に、建築者、コンサルタント任せにならないように、ファミリー層が入居したくなるような改修方法等について知識を深めるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 前回と同じ答弁なので、そこはやめておきます。

次に、（8）の質問に移ります。

11月初めに行われましたプロ野球日本シリーズ、多くの方が見られたものと思います。私が小さい頃は、テレビでは日本のプロ野球の、それもセ・リーグの試合かプロレスぐらいしか見たことがなかったのですが、最近は、野球、テニスに始まり、サッカー、バスケット、ラグビー、そしてゴルフといろいろなプロスポーツの試合を見ることができます。実際に、プロスポーツの試合を観戦すると、そのすごさには感動いたします。

本町には、先ほどもありましたようにグランベール京都ゴルフ倶楽部、太閤垣カントリークラブ、瑞穂ゴルフ倶楽部と3か所のゴルフ場があります。いずれのゴルフ場も特色があり楽しくプレーができます。その中で、グランベール京都ゴルフ倶楽部は、LPGA（日本女子プロゴルフ協会）認定コースでもあります。また、京丹波まるごと交流型観光推進事業のアジア・ゴルフ・ツーリズム・コンベンション・ポストファムトリップ・イン京都にも本町も経費を負担していることもあります。せっかくいいゴルフ場が本町にありますので、アジア・ゴルフ・ツーリズム・コンベンション・ポストファムトリップを開催するなどゴルフ場との関係をもっと持つ取組を行う必要があると考えます。そのプロの試合を行うことで、多くの方が観戦に来られると思います。本町の知名度アップにもつながることから、プロゴルファーによる試合、大会を誘致するような取組を進める考えはないか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 議員がおっしゃいますとおり、本町には3つのゴルフ場がございまして、非常に特色があるというふうに考えております。町内外から多くの方がお越しにいただいております、本町の重要な観光資源でありまして、一種の観光ニーズであると認識をしておるところでございます。

ご提案の大会の誘致を含めてでございますけれども、ゴルフを軸にしたツーリズム展開には多くの可能性を秘めていると思っておりますし、今もご指摘がございました、昨年度実施いたしましたAGTC、アジア・ゴルフ・ツーリズム・コンベンション・ポストファムトリップ・イン京都におきましても、インバウンドの需要も確認ができたというところでございます。

つきましては、町内のゴルフ場ともより一層連携しまして、ゴルフツーリズム推進とプロゴルフ大会の誘致に関する調査研究を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ぜひプロの試合を私もまた見たいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、事項2の交通施策についてお伺いいたします。

（1）です。

9月20日に実施されましたバスの日に伴うノーマイカーデーの取組はどのようであったか。職員駐車場を見ていると、普段より2割程度少なくなっているのかなという印象でありましたが、実施率は何%ぐらいであったのか。また、効果と課題についてはどのような見解であるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 公共交通の利用促進ですとか交通事故軽減に向けまして、今年度初めて通勤ノーマイカーデーの取組を実施いたしました。職員275人に対しまして、24人の職員が公共交通を利用しまして、利用率としましては9%となりました。

効果としましては、公共交通を利用した職員それぞれがバス等による通勤経路の把握ができたことと、通勤に限らず町外への会議をはじめ出張等公共交通機関の利用を図るべきじゃないかというような利用促進の声が聞かれたところでございます。

一方の課題ですけれども、出先機関等につきまして、通勤を可能とする駅やバス停がないなど、通勤に公共交通が利用できない状況もあったというところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 関連質問で聞こうかなと思ってたんですが、課題をやることで対策ができるのかなとも思います。やはり対策をしていかないと、いくらやろうといってもできないということになるとと思いますので、何か対策もまた考えてください。

次の質問に移ります。

（2）です。

町営バスの運行を根本的に見直す時期が来ているのではないかと痛感しております。一番初めに財政のことに触れたように、京都府内では2番目に悪い状況だからといって何もしないでは停滞しますし、また後退するだけだと考えます。新たに何か建物などを建てるということも今はできないと思いますし、町民の方々は今そのようなことを望まれているとも思いません。多額の費用をかけずに町民にとって必要な施策をと考えたとき、少子高齢化の今、町の活性化にも関わる事項である交通施策が大変大事だと考えます。

例えば、長野県伊那市では、2021年4月からオンライン診療専用車両で在宅患者の診察を行うモバイルクリニックの運行を行っている。また、新たに運行中の路線バスを改装し、

朝昼は公共交通として、それ以外の運行時はモバイル市役所として行政相談のほか、住民票とか印鑑証明、所得証明、マイナンバーカードの交付などにも運用を計画しているなどあります。この事業には、国の地方創生推進交付金のSociety 5.0型の採択を受けているとのこと。本町でもこのような取組ができればいいのですがと思っております。

11月15日の京都新聞に南丹市の地域の公共交通について、市民を対象に実施したアンケートで、鉄道・バスをほとんど利用しないとの回答が半数以上を占めたと載っておりますが、本町でもアンケートを実施すれば同じような結果になるのではないかなとちょっと心配しております。

そこで、以前、令和4年9月議会で発言提案しております。また、山崎裕二議員も本年9月議会で同じことに触れられております。竹野地区から京丹波町病院に行くことや須知商店街の中を通ること、バス停の設置場所等々、スクール便の路線運行も含め町営バスの運行を根本的に見直し、本当に必要とされている実態に即した利便性を向上させる町民の移動手段の確保に取り組む考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、財政大変厳しいものがあると認識しております。ここにつきましては、本当に職員も一丸となって計画的な事業執行を行うことによって、少しでも財政が好転するように懸命に取り組んでいるということの一つご理解いただきたいと思うんですけれども、やはり財政需要が年々増大している厳しい局面を迎えていることは事実でございます。とりわけ、今おっしゃった町民の皆様様の移動手段の確保であります。従来から、町営バスの運行というのをやってまいっておりますけれども、これはどうしても骨格路線なんですよね。でも、高齢化が進展するに従って、やはりきめ細かな交通移動という需要が大変最近では高まってきているということでございます。また、バスでは、路線と本数に限りがございます。ニーズに対応し切れないという状況もございます。きめ細かなそういう皆様方の需要に対応する一つでも何か工夫ができないかなということで、腐心をしているという中で、来年度は和知地区におきまして、デマンドタクシーを運行しているNPO法人にご協力をいただいて、実証実験を行って、調査結果に基づいて対応・検討して、今後の有効な移動手段がないだろうかということを検討してみたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今、町長が腐心をしているということですが、やはりしっかりと町民側に立って、見て、行動していただかなくてはならないと思いますし、現状は多くの町民の

皆さんが自由に移動ができない。手段がなく制限がされているという極めて深刻な問題があるのではないかと考えます。このことは、高齢者だけに限ったことではありません。やっぱり中学生や高校生、例えば塾へ通うとしても、バスがないからお母さん送ってくださいとかそういう問題が多々出てきていると思います。私達たちがやはり今やることは、町民の皆さんを守る移動の自由であって、いろいろな規制を守ろうとすることではないと思います。住民側に立ってよりよいサービスを提供することが大変大事だと考えます。何か答弁あればしていただいたら結構ですが、大丈夫ですか。

では、次の質問に移ります。

(3)、以前から言われておりましたが、特に最近よく耳にいたしますライドシェア、私はウーバーと言っていたんですが、この質問も究極のライドシェアと呼んでもいいのかと思っておりますが、社会福祉協議会がボランティア振興事業で「運転ができなくなったらを一緒に考えませんか」という取組をされておりました。その取組については町としてはどのように考えておられるのか。またどこまで関与されているのか。もっと町が前面に出てサポートされ、推し進める考えはないのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町は、京都府域の中でほぼ中央にあって、最近では大都市へのアクセスが非常によくなった。車さえあれば、非常に素晴らしい可能性のある土地だと私は確信を持っております。でも、車ということは非常に重要だということでもあります。私自身も、運転ができなくなったらということも想定しなければならない年頃に差しかかりつつあるという中で、京丹波町社会福祉協議会が開催された取組には町も参加させていただきました。住民の方が自ら交通課題について考えていただく大変よい機会であったと思っております。町内の交通課題の解決に向けて、今後も社会福祉協議会をはじめ福祉関係者の皆さん方とも連携を図り、一緒になって考えていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今、町長から車さえあればということでしたが、京都市内に住んでる息子は車を持ってないんですけど、全然不自由なく移動してます。やはり都会と田舎の違い。そこでは車があるかないか、それこそ運転できるかできないかが関わってますので、やはりそういう町民の方をフォローするということが大変大事だと。皆さん年を取っていったら車を運転できなくなるんですから、他人ごとではないというふうに思って取り組んでいただければと思います。

次に、事項3の町職員の休暇について、お伺いいたします。

1点目の質問ですが、京都府が条例で制定している、毎月19日を「きょうと育児の日」とする取組について、本町職員の取組状況はどのようなものであるかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 本町職員の取組につきましては、各職員が使用しておりますパソコンのメッセージ機能を通じて、毎月19日に「きょうと育児の日」であることを配信し、また周知を図りまして、その日はノー残業デーとすることや、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを図ることができるよう取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） そういうふうに取り組まれている。実施されてるかどうかのほうが大それたと思いますので、よろしくお祈いいたします。

2点目の質問です。

女性職員の育児休暇取得は実施されていると思いますが、男性職員の育児休暇の実施状況及び取得率について、併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 地方公務員の育児休業法に基づきまして、これにつきましても合併時から取得することができるようになっております。直近3年間で申し上げますと、令和2年度と令和3年度はゼロ%ということでございますが、令和4年度につきましては、配偶者が出産した職員1名に対しまして、育児休業を取得した職員が1名であったということなので、100%ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 100%だけ聞いたら大変いいことだと思いますので、次、(3)に移ります。

公務員が地域活動休暇を取得できるように総務省が方針を示しております。本町においても人口減少、高齢化が進んでいる現状です。そのような状況の中、お盆や年末年始に地域の行事なども多く予定されております。町職員の方々は、ふだんから地域の活動に積極的に取り組み、参加いただいていると思っております。職員の方々に強要するわけではありませんが、先ほど言いましたように各地域とも高齢化が進んでおり、地域活動休暇の制度を取り入れることで、少しでも参加していただきやすくなると思います。この制度を取り入れる考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 地域活動休暇の創設につきましては、総務省が「国家公務員にない休暇を創設しても、直ちに地方公務員法には抵触しない」と見解を年度内に通知するという報道があったところでございます。現在、通知はございませんけれども、町内貢献のための休暇として運用することとなるため、いろんな諸課題等ございますので、一定研究する必要があると考えておりました、現時点で即座に実施することは考えていないところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 時代がそういう時代になっているのかなと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

次に、事項4のウェルネスタウン構想について、お伺いいたします。

ウェルネスタウン構想が提唱され2年が経過しようとしているが、構想の進捗状況はどのようなか。ウェルネスタウン構想「人生100年。健幸のまちづくり～生涯を通じて「こころ」と「からだ」を健幸に～」を基本方針として、町民の皆さんが生きがいと誇りを持ち、生涯を通じて健やかで幸せに暮らすことができる健幸のまちづくりを推奨しておりますとのことを聞いておりますが、構想の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 京丹波ウェルネスタウン構想の目指すべき基本的な方針に沿って、役場内の各部署が担当する事業や取組を進めており、進捗状況としては各事業個別の進捗状況となるところでございます。

新たな取組としましては、議員もよく御存じかと思いますが、ウェルネス京丹波ポイント事業を、健康推進課、教育委員会、商工観光課、住民課など横断的な連携の中で、協働して取り組んでいるところでございます。

この事業については、令和4年度は登録者数の目標を600人としておりましたが、目標達成となったところでございます。また、今年度は、さらに登録者数800人を目標としておりますが、令和5年10月末現在では790人の登録をいただいて、ほぼ目標に近づいているという状況になっております。反面、数字で表せないものもあるところでございます。

生涯を通じて「こころ」の豊かさや幸福感と「からだ」の健康を実感できるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 抽象的なことになるかなと思ったんですが、数字で答えていただけなので、結構かなと思います。やはりある程度数字を持ってやるということが目標を達成することにつながると思います。

町のホームページの検索項目を見ていますと、医療・健康・福祉の項目があります。またその項目の中に医療・健康があり、またその次の項目の中に健康づくりの項目があつて、またその中に「こころの体温計」を使ってみませんかがあります。このこころの体温計というフレーズは、本年3月定例会の施政方針で町長が述べておられましたので、私も少し気になってチェックをしてみました。町長が実施されたかはお聞きいたしません、利用回数などが確認できているのかなというのがちょっと気になるところでありますが、答弁できたらお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） こころの体温計の利用者数でございます。令和4年度におきましては、合計で3,564人の方がご利用いただいております。令和5年度10月末現在におきましては2,148人ということで、ほぼ前年と同数の数字で推移をしております。以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 多くの方が利用されているということだと、安心していいのかなとは思いますが。

携帯のアプリのスポーツタウン京丹波の取組やケーブルテレビなどのウォーキング推奨番組など、歩くことによる健康維持を勧める取組がありますが、その歩くことの大切さを共有されるようにおおむね65歳以上の町民に一日でも長く、そして少しでも多く歩くことを続けていただくよう、歩行時に使用する歩行補助のつえの購入に対し助成を行う考えはないか伺いいたします。トレッキングポールや通常高齢者が使用されるつえ、転ばぬ先のつえも含めて助成を行う考えはないか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 健康づくりの一環としてのウォーキングは、一番手軽で誰でも参加できるよい取組だと思っております。特にノルディックウォーキングなどでは、ポールを使用することで正しい姿勢を維持しながら全身運動ができて、高い運動効果が期待できるところでございます。また、2本のポールで歩行をすることから転倒予防にも役立ちまして、高齢者も安心して運動ができると考えております。一方、歩行補助的に使用するつ

えにつきましては、日常生活の中での転倒防止を目的とするものというふうに考えております。どちらも健康増進、健康維持ということに役立てていただくという面では必要なものかと存じますけれども、現在のところ、その購入についての助成をすることは考えていないところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） また今後考えといてください。

次、最後の質問に移ります。

特に、最近、テレビなどで带状疱疹ワクチンの話をよく見聞きいたします。高齢者の間で深刻な話題になっているようです。私もその年代には達しているんですが、その带状疱疹ですが、60歳代を中心に50歳代から70歳代に多く発症している病気で、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。医療的な専門知識を持ち合わせておりませんが、原因は体内に潜んでいたヘルペスウイルスの一種である水痘・带状疱疹ウイルスで、子どもの頃に水ぼうそうにかかったことのある人なら誰でも带状疱疹にかかる可能性があるとのこと。また、日本では成人の9割がこのウイルスを持っているとされています。また、発症時は激痛が伴うことが多く、かかった人のうち20%が带状疱疹後神経痛となり、その痛みはひどい場合は10年、一生続く場合があるとのこと。その带状疱疹を未然に防ぐためには、ワクチンを接種することが勧められております。ちなみに、带状疱疹ワクチンの接種は自己負担する任意接種で、ワクチンも2種類あります。生ワクチンで1回8,000円程度、不活化ワクチンで1回2万2,000円程度と高額で、しかも2回接種しなくてはいけない。ワクチンがよいと分かっているにもかかわらず、接種費用が高額なため接種が受けられない方が多いのではないのでしょうか。10月時点で独自に助成している自治体は311に上っており、来年度は400近くに迫るとも聞いております。

そこで、本町も接種費用を助成する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 带状疱疹につきましては、最近おっしゃいましたように、テレビ等でもかなり報道されておまして、私もよく目にするところでございまして、どうしてもやっぱり興味が深まっていくという状況でございますが、带状疱疹の予防接種というのは、現在、任意接種となっております。現在、町では任意接種の費用助成を行っていないという状況であります。

国の審議会では感染や重症化予防、あるいは蔓延防止などの観点から带状疱疹予防接種の

定期接種化が検討されているとは聞いておりますけれども、議論はあまり進んでないという印象を持っておるところでございます。

京都府内でも助成、定期接種化を求める動きもあるようです。ですから、国に対して今後の要求もしなければならぬし、今後の動向を注意深く見守っていきたいという現状でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 一般質問を以上で終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎眞宏君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

4番、伊藤康二君。

○4番（伊藤康二君） それでは、令和5年第4回京丹波町議会定例会における、議席番号4番の伊藤康二の一般質問を通告書に従い行わせていただきます。

それでは、第1番目、10月17日、不登校対策を巡る滋賀県の首長会議で、東近江市の小椋正清市長の発言が話題になったところでございます。「文科省がフリースクールの存在を認めてしまったことに愕然としている。フリースクールとってよかれと思ってやることが、国家の根幹を崩してしまうことになりかねないかと危機感を持っている。」という内容でありました。

このことについて、（1）発言の内容についての見解を町長と教育長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） こういうことは私も新聞などで拝見をさせていただきました。しかし、私は、京丹波町のまちづくりに責任を負う立場でございますから、こうしたことの発言に対しまして、コメントする立場ではございません。教育については、教育長から答弁いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町における教育の基本的な考え方についてお答えします。本町の児童生徒が、いかなる状況にあっても、児童生徒の学ぶ権利を擁護し、そのためになし得る最大限の支援をするというのが京丹波町教育委員会の立場であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） なかなか発言といたしますか意見が出ないという、あまり間違ったこと

を言いますとややこしくなるということがありますので、文部科学省やら三日月知事、それから西脇知事のコメントもありますけども、読み上げずにそのまま次の質問に行かせていただきます。

それでは、2番目です。

高温・多照傾向による一等米比率の低下についてでございます。

米価の下げ止まりが続く中、気温の上昇が追い打ちになり、全国の一等米比率は過去最低の59.6%（9月30日時点）となっています。

京都府においては、6.5ポイントダウンの62.7%であります。はっきり言いますとこの数字だけでは全体の生産量というのが出てきません。多分、一等米が62.7%ということは、二等米以下が37.3%であろうかと思いますが、町長も御存じだと思いますが、くず米というのが出てきます。その全体を見回していかなければ、この数字がなかなか出てこないと思うんですが、次の（1）で、高温障害における一等米比率の低下に伴う、水稻農家の減収に対する対策というのを伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、今年は本当に厳しい夏でございまして、米の品質低下を本当に心配したところでございます。実際に品質も低下しておって、それが減収に至るという現象が起きていると思っておるところでございます。

以下については、担当部長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 先ほども議員からもございましたけれども、9月30日時点で全国の一等米比率が59.6%、10月31日時点で少し上がりまして61.3%というような一等米比率になっております。

本町におきましては、JA京都、そして検査機関であります瑞穂の京丹波農業公社、それから和知ふるさと振興センター等に一般うるちの分にはなりますけれども、確認をしますと速報値で大体約95%ということで、やはり地域の気候条件を加味して、一等米比率も本町については高かったというような状況でございまして、現在、減収対策については考えていないところではございますけれども、本年度、地方創生臨時交付金を活用した農家支援の事業、耕種農家緊急支援交付金事業等も実施をする予定としておりまして、最終、現地確認の結果を基に、またお知らせをしていくというような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 京丹波町において九十何%という数字が出てるかも分かりませんが、御存じのとおり最近では色選という機械が出ております。それによって一等米の比率が上がるのは当然で、ないところにいたしましては二等米以下になるという、そういう現状が農家にはあります。高価な機械ですので、なかなか買えないという状況もございますし、それから、色選の機械のところへ持っていきますと大体30キロにつき300円から500円取られます。それから比べますと、今、京丹波町で農協の一等米が大体5,700円と思っただんですが、そこから500円か300円まだ引きますと、一等米であっても、その値段が5,000円ちょっとぐらいになってしまいます。そういうので農家に減収が起こってくるということでございますので、一概に九十何%というような数字で判断できる問題では私はないと思っておりますので、その辺のことも次は考慮していただきながら施策をしていただけたらと思っております。

次の2番にまいります。

高温に強い水稻うるち米を奨励品種に加えるよう、京都府に要望するお考えはないか伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 今もございましたように全国的に高温障害がある中で、全国各地で高温に強い品種の栽培がされているところでございます。

京都府におきましても、平成29年から開発に着手をしております、令和2年に京都府のオリジナル米としまして京式部が誕生したところでございます。

文字どおり京式部につきましては、夏場の高温、それから倒伏性にも強い品種でございまして、香り、味につきましても高評価を得られているところでございまして、令和3年度から本格的に京都府内で栽培・販売がなされているところでございます。

府内におきましては、全国トップレベルのブランド米として、今後さらに生産拡大を図っていくというように伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 品種は、今、京丹波町の育苗におきましては、コシヒカリとキヌヒカリの苗しか扱ってない。ライスセンターにおきましても、うるち米につきましてはコシヒカリとキヌヒカリしか扱ってない。京式部という品種を聞いたことはありますけども、まだなかなか世の中に出回ることはないと思っております。なぜかといいますと、一般的にコシヒカリにこだわると、別の品種に買い替えたり作り替えたりという、そういうことができない

のが農家でありまして、その辺のこともお考えをいただきまして、要望なりをその品種1つでなしに、奨励品種といいましても、それだけじゃなしにたくさんあるわけで、よその県、北海道にいたしましても、特Aの品種を次から次へと名前がいろいろとありますけども出てきます。コマーシャルもしてはると思うんですけども、京都府においても、そういうことをしていただかなければ、農家が成り立っていかないということになりますし、先ほどもありましたように一等米がだんだん減って行って、農家の収入が減るといって、そういう悪循環になっていきますので、その辺のことをよろしく願いをいたしまして、(3)にまいります。

米や黒枝豆の収量は高温と少雨の影響から減収となり、それに伴い黒豆も減収となります。農業者の生産意欲も失われていると思います。町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 農業者が生産意欲を低下させるということは本当に残念なことであり、そういったことがないように、やっぱり農業を振興しなければならないと思っております。生産意欲の低下というのは、大変重要な問題であろうと考えておるところでございます。

近年、異常気象と言える高温・少雨、また台風、雪などによる被害、そういったものは作物だけの影響では終わっておらず、農業者の意欲にも影響を与えておりますし、また、有害鳥獣の被害につきましても、本当にむなしさを感じるような意欲の低下を感じられるということでございます。南丹農業改良普及センターと協力しながら、ケーブルテレビでも対策を積極的にお知らせをさせていただいておるところです。

今後、被害対策とか生産性の向上に向けまして、本当に適切な情報提供ができればうれしいと思っておりますし、それに努めてまいりたいということです。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、質問事項の3にまいります。

肥料価格高騰対策補助金についてでございます。

(1) 肥料価格高騰対策補助金（令和4年6月から令和5年5月）の交付状況をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 肥料価格高騰対策補助金の申請状況でございますけれども、令和5年1月31日までの第1回受付分につきましては、町内の76名の方からの申請があったところでございます。また、本年9月までにその分につきましては交付が完了しているところでございます。

令和5年6月9日までの第2回受付分でございますけれども、479名の方から申請がご

ざいまして、この部分につきましては12月から来年の1月をめどに交付される予定と伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 1月31日までに76名ということです。たくさんの方にこの補助金が行き渡っていくようにしていただきたいと思います。

（2）ですけれども、農水省は、今年の秋肥（6月から10月）の肥料高騰対策として、化学肥料の2割削減に取り組む地域に対し、500万円を上限に、かかり増し経費の半額を支援する仕組みを導入するというので、市町村単位で設置されている地域協議会などを通して交付する方針で、7月中旬頃までに事業内容を詰めて全国の自治体に説明したいと公表しています。町としては、この事業内容をどのように把握しているかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまございましたかかり増し経費に係ります対策でございますけれども、京都府の地域農業再生協議会から京丹波町の地域農業再生協議会のほうに説明があったところでございます。国が示しております基本的な取組事項の中から、本町におきましては3つの事業を選択いたしまして、化学肥料低減対策事業地域計画書を提出し、認定をいただいたところでございます。

本町の協議会の取組といたしましては、堆肥等の利用拡大支援、堆肥等国内資源利用体制の強化支援、それから緑肥作物の作付拡大支援というようなメニューで実施をしていく計画としております。今後、お知らせ版でありましたり、ホームページ、京丹波あんしんアプリ等を通じまして、農家の皆さんにお知らせをしてまいりたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 私ちょっと分からないのは、質問しました中に地域協議会というのがございますけれども、市町村単位で設置されている地域協議会というのはどういうものなのか。一応ここで説明をしていただければうれしいかと思えます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまご質問にございました京丹波町地域農業再生協議会でございますけれども、これにつきましては、経営所得安定対策の推進を図るために、各関係機関、京都府、JA、農業共済、農家の代表の方、行政が入りまして組織のほうを立ち上

げておるところでございます。古くは、農業者戸別所得補償が始まったときから、この協議会体制というのが構築をされておりました。国の転作に係る助成金を円滑に行い、また米の需給調整も円滑に行っていくというための組織でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、4番目のフードバレー構想について。

フードバレー構想を提案され、2年が過ぎようとしています。中でも、重点的に取組が進められている丹波くりの生産について、3点お伺いいたします。

（1）構想の進捗状況をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） フードバレー構想でありますけれども、京丹波町、何といたっても食というのが最大の魅力であり、強みだと考えております。ですから、この食ということを最大限に生かして、まちの活性化を進めるために策定したというものであります。構想では、食に関連するあらゆる施策が連携しまして、かつ今まで行ってきた取組、農業等に関する既存の事業も含めそれらを有機的に連携させて、絡み合わせて施策を総合的に進めるということで、事業効果を高めて、そして名実ともに「食の町京丹波」であるということを確認していきたいと考えております。

そのためには食に関わる人材等が結びつきまして、連携を進めることが大変重要でございますので、11月22日にフードバレー京丹波推進協議会を設置したところであります。

今後、参画をいただきました58の個人及び法人の会員の皆様方と11の連携協力機関とともに、食のまちづくりに向けた新たな取組も検討して、町の活性化を積極的に進めていきたいというものでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 今の構想についての質問は、栗に特化した質問でございまして、いろいろと町長は言われましたけれども、今この質問の中で、桃栗3年柿8年といひまして、3年間ぐらいたたないと栗もできないので、2年しか過ぎてないのにこういう質問をするのはなかなか気の毒な話ではございますが、2番の丹波くりの生産拡大が進んでいるかという質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 栗の生産拡大でございますけれども、今年度から丹波くり振

興事業補助金を拡充をさせていただいたことから、新植並びに改植事業につきましては、今年度6件、面積的には55アールあるという申請を受理しておるところでございます、伸びつつあるというような状況でございます。今ちょうど定植の時期かなというように思っておるところでございます。

また、栽培機材等導入支援をすることで栽培の効率化を図り、各種申請者においても栽培面積の計画を出していただいているところでございます、今後についても約3年後の計画を出していただいておりますけれども、その分を加味して見ますと、面積は約4.8ヘクタールぐらいは今の状況で増えるような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） （3）になりますけれども、丹波くりの販売量です。今、3年たたくとできひんとか言いましたけれども、最初のとより2年で販売量はどれぐらい増えたのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 販売量についてでございますけれども、事業計画当初からですと、先ほどもありましたけれども、栗につきましては、経済寿命がスタートするにはおおむね5年かかるだろうということでございます。実際の今年度の販売量ですけれども、先ほどもお米の話でもありましたけれども、当初、干ばつで栗も生産量が落ちるやろうというような予測をしておりましたけれども、9月中旬以降、なかて品種から生産が安定をしまして、収穫量も増えておるような状況でございます、販売量については、今年度、過去2年に比べても増加をしているというような状況と考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（4）栗の主要害虫であるクリシギゾウムシの防除については、従来、臭化メチルによる燻蒸処理後出荷されていましたが、オゾン破壊物質であることから2005年1月以降使用が禁止されております。その後、代替技術として高圧炭酸ガスを用いた防除が開発されたところであります。

本町の栗の燻蒸の現状について、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 本町におけます栗の燻蒸につきましては、先ほどございましたように臭化メチルにつきましては使用ができないというようなことございまして、本町

におきましてはヨウ化メチルによります燻蒸を生産者団体、いわゆるJAさんのほうが行われているというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（5）に行きますけども、一般の栗農家には害虫防除をする方法がなく、生栗のまま販売せざるを得ないことになっております。フードバレー構想が提案され、生産拡大を目指すためには、現在、一千幾らクラウドファンディングでお金が集まっているということでございます。そんな中で、この資金を活用して燻蒸施設を建設すべきと考えますが、町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 本町におきましては、クラウドファンディング事業を活用いたしまして、先ほども申し上げましたけれども、栽培機材等支援事業を創設させていただきました。このことによりまして、多くの生産者の皆さんに活用いただいております。そうした中には、ゼロ度からマイナス1度で保存することで、糖度の上昇と病害虫防除を行うことができる、いわゆるチルドと言われる温度帯になるというように思うんですけども、低温貯蔵庫の導入もいただいております。

そうした燻蒸の代わりになるような効果が得られる低温貯蔵庫や、またもう1つの殺虫効果がある、例えば温湯処理の機械の導入など、本事業を活用いただいて、導入を検討いただければなというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 今、低温と言われましたけども、値段的にはそんな簡単に手に入るような値段ではないと私も聞いております。今質問しているのは一般の栗農家。たくさんの量のところやったら前から機械はそろえてあると思うんですが、栗をちょっとずつ集めたほうが栗の量産になると私は思ってるんですが、そういう小さい農家がどういうふうにしたら、今言う燻蒸をして販売ができるか。販売をするところにおいても、生の栗は困るというようなこともよく聞きますので、どうしたらいいんやろうという話はたくさん栗農家の方から聞いております。今、栗をフードバレーで提案されてる中で、そういうこともできないようでは、栗の生産の拡大にはつながらないように思うんですが、その辺のことについてどうでしょうか。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 本事業につきましては、今言われました、確かに栗の生産農家の方で、ある一定規模要件に合うような形で導入はいただかなあかんわけではございますけれども、もう一点では、例えば出荷者の組織であります部分でも、それはまた別メニューで導入いただけることがございますので、それぞれ農家の皆さんの、例えば団体である組織で導入していただくという形だと、また別メニューで対応はできるものというように思っております。細かな部分の詳細については、また農林振興課のほうにお問い合わせをいただければ大変ありがたいかなというように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 団体ですね。大きい農家はそういうことができますけども、一般の小さい農家に対して、手厚い指導とかそういうことをしていただかなければ拡大にはならないというふうに思います。

次の5番目に行きます。

次は、ライドシェアについてでございます。

先月11月28日に京丹波 新風会で、京丹後市のライドシェア型公共交通、NPO法人 気張る！ふるさと丹後町「ささえ合い交通」の先進地視察に行ってきたところでございます。

国内では、ライドシェアは、道路運送法第78条に基づき、原則として自家用自動車を「有償で運送の用に供してはならない」として禁止をされております。無許可営業のタクシーである「白タク」と同じ扱いであり、タクシー事業を行う場合、法令による厳しい規制を受ける。

本町にはバス事業がありますが、利便性に欠けると町民の皆さんからの声を聞くことも多く、一般質問でも度々取り上げられてきた課題ではあると思います。

本町におけるバス運送事業は通学に限定し、通学時間以外の運送事業をライドシェアでカバーすることで、利便性が確保できるのではないかと考えます。人口減少の加速、高齢化の進展を鑑み、本町においてはライドシェアが有効であると提案するが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ライドシェアというものは、国においてまだ議論が始まったばかりでありまして、道路運送法の規制の緩和とか、あるいはドライバーをいかに確保するか、また信頼性があるんだろうか、いろんな課題というのがあるんじゃないか。それをまだまだ時間かけて整理しなければ、実現には至らないんじゃないかなと思います。

京丹波町としては、同じ自家用有償旅客運送に分類されるデマンド型タクシーの普及を現在検討いたしております、和知地区でデマンドタクシーを運営されているNPO法人に協力をいただいて、来年度にまずは実証実験を行っていく方向で進めたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 先ほど言いました京丹後市のささえ合い交通です。ここでお話を聞かせていただきましたところ、そう難しいことでもなさそうな、無事故無違反で7年間やられているということでございますので、京丹波町においては受入れができるのではないかと私は思いますし、国のほうでも大阪万博のほうで意見書が出されたりしてますし、反対をする自治体も結構多いんですけども、安全面からして今言う京丹後町のささえ合い交通では、7年間、無事故無違反という結果も出ておるそうでございます。そんなことも聞かせていただきましたので、これから京丹波町においても導入がされればいいですけども、またデマンド型タクシーでもそういういい結果が出れば、それは幸いなことなので、よろしく願いをいたします。

それでは、6番目になりますけども、消防団員の出動手当についてでございます。

（1）の本町における消防団員の出動手当などの支給方法についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 団員の年額報酬等と同様に、今後創設いたします出動報酬につきましても、個人の口座を通じて支給を予定しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 昔ですと私たち消防団員は、お金を口座で受け取るようなことはなく、消防団にお金が入って、それを出初式の後の旅行とかに使って、一銭も入らへんというようなことございました。今はそういう振込で通帳に入るということで、2番目も3番目もそうなんですが、振込で入るということは、ほかの団員さんにはどれぐらい振り込まれたというのは分かるのでしょうか。その辺のことを伺います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 誰に幾ら入ったということだと思っておりますが、一律団員さんにつきましては、年額3万6,500円という額で払わせていただくということになりますし、出動報酬につきましては、実績ベースということで今考えておりますので、それぞれ人によって額は変わるということにはなります。ただ、今の予定では、それぞれの部の単位とかで出動の実績をまとめていただく予定にしておりますので、計算されれば分かるかと思いますが、

そういったことは一応公表しないことにはしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） ある団員の方から相談を受けまして、この質問に至ったわけでございますけれども、なかなか出勤されてないという方、それから出勤ごとに出ておられる方とあって、おられなかったら具合悪いし、おったらお金がかかると、そういうジレンマというか、消防団員全体にジレンマがあるというようなことをお聞きもしております。だから、活動日誌でどれだけ出たというのははっきり分かるとるわけですから、出てない方は何も入らへんというふうになるのか。そうではないというようなことになるのか。細かいような計算は私らはちょっと分かりませんが、農業もそうですけども、消防団員の方に対してもやる気がやっぱり起こらんかったら、みんなが休んでしまったらどうにもならないというようなことにもなりますので、その辺のことも考慮しながらこれから支給のこともお考えをいただけたらというふうに思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、伊藤康二君の一般質問を終わります。

質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は14時50分とします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

3番、畠中清司君。

○3番（畠中清司君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回は、GIGAスクール構想について、町有地の貸付けについて、EV充電設備について、サテライトオフィスについて、人権教育についての5項目について、質問をさせていただきます。

質問事項1番としまして、GIGAスクール構想について伺いたいと思います。

単なる知識習得の学習だけでなく、主体的・対話的、深い学びを実現するアクティブラーニングの観点が重視され、GIGAスクール構想はまさにアクティブラーニングに最適な環境であり、読解力の向上が期待されると言われています。

GIGAスクール構想は、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワ

ークの整備を図る文部科学省の取組であります。ICTの活用が日常となっている今の時代を生きる子どもたちに、ICTを使って自ら学ぶ力を育むことを目的としています。

そこで、(1)本町のGIGAスクール構想の現状について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） GIGAスクール構想の現状ですが、令和2年度末に児童生徒を対象として学習系情報システムの整備を終え、令和3年度から全ての児童生徒に学習系端末、いわゆるタブレットを配布し、使用を開始いたしました。

全ての児童生徒が、学校でタブレット端末を使用できるようになって3年が経過します。この間、各学校で、タブレットの活用方法が工夫され、教育活動の一環として活用することが定着しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 子どもだけじゃなくて、教員の方がICTを活用することでも、授業の事前準備やテストの採点、成績処理などを効率的にできるということで、長時間労働の抑制にもつながると言われてます。

(2)としまして、不正なアクセスなどについては、どのように対応されているか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 学校におけるシステムのセキュリティーでございますが、校内の情報系システムは2つに分けて整備をしております。1つは、教職員だけを対象とした校務系システムと、いま1つは、児童生徒と教職員が使用する学習系のシステムで、この2つは物理的に分離しております。

特に、児童生徒の個人情報を扱います校務系システムには、外部からのアクセスを防止するための措置としてファイアウォールをかけ、不正アクセスに備えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） (3)としまして、ICTを活用した授業は、従来の授業と大きく異なるために、教員の指導スキルに左右される部分があるかと思います。教員のITリテラシー、これは情報の扱いに関する理解や操作に関する能力のことでございますが、その向上や指導スキル向上に向けた取組が必要だと思いますけども、現在の状況について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘いただきましたように、ICTを活用した教育の推進には、指導にあたります教職員のスキル向上が極めて重要であります。そのため、京都府では、令和3年度よりICT利活用のリーダー育成研修会を実施してきました。本町の教職員もこの研修に参加をし、各学校でのICT活用のリーダーとしての役割を果たしております。

さらに本町として、委託契約したICT指導員を各校に派遣し、授業での活用支援、システムの管理運用支援、教職員研修に当たっていただいております。

また、各校に担当教職員を配置し、月1回、教育ICT推進会議を開催し、各学校でのICT活用の事例、課題の情報共有を進めております。

こうした取組によりまして、教職員のスキルが向上し、授業での活用が進んできております。その結果、児童生徒のICTリテラシーは急速に高まってきていると、学校に行つてそのように感じております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 1人1台のパソコンやタブレット端末が使えるようになると、子どもたちが勝手にアプリをインストールしたり、インターネットを用いてゲームなどを休み時間にでも遊ぶということも考えられると思います。遊びと学習の境目というのが曖昧になることも考えられると思うんですけども、（4）としまして、授業や自宅学習でのタブレット端末の利活用促進は、どのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 活用について、今少し懸念ということですが、児童生徒に配布しておりますタブレット端末については、一定の制限がかかるようになっておりますので、不適切なアクセスについてはできないような、そういうまず全体としてのシステムをかけております。

そして、学習系端末の主な活用事例であります。検索機能を活用した特に調べ学習での活用、それから授業では、教職員と児童生徒の間の通信機能を生かし、教職員から資料を提示する、あるいは児童生徒から自分たちの意見を教師側に送る、そしてそれが全体として情報共有できると、こうした情報共有に生かす。またプレゼンテーション機能を生かし、児童生徒による学習内容の発表。さらに家庭に持ち帰って、端末の中には学習ドリルのアプリなども内蔵されておりますので、こうしたことを活用した家庭学習での活用。さらにまたコロナ感染、最近ではインフルエンザもそうありますが、こうした時期の学級閉鎖時には児童

生徒に持ち帰らせてまして、在宅の児童生徒の健康観察をタブレットを使って行う。また、コロナのときには学校から遠隔によるタブレットを使った授業など、非常に幅広く学校では活用させていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 1か月ほど前の新聞にも出ておりましたけども、学習端末の更新で、国がその負担をするというようなことで、今後のGIGAスクール構想というのは非常にいいほうへ向かうんじゃないかなと思うんです。それも踏まえまして、5番目としまして、今後の教員と子どもの教育環境はどのように推移していくのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ICTと教育をめぐる今後の課題でありますけれども、昨今の生成AIの開発などICT関連技術が急速に進展し、これらに学校教育がどのように対応するか、これは非常に大きな課題であるというふうに考えております。こうしたICTの利活用をさらに進めて、学びの質を高める必要、こういうことがこれからの課題であります。さらに、ICT利活用に積極的な側面もありますが、SNS使用に伴う情報モラルの課題も、もう一面では陰の部分の課題として大きくなってきております。これに対する対応もさらに必要だと考えております。

また、GIGAスクール構想との関係では、令和7年度にはタブレット端末の更新時期を迎えます。これに向けてどうするのか。これを検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 授業や自宅学習での端末の利活用促進、GIGAスクール構想は、端末を有意義に活用できてこそ達成されたと言えるんじゃないかなと私は思ってるんですけども、端末を使用することで、子どもたちが様々な学びを得るために教員や保護者のサポートが絶対に必要になると思います。1人1台の端末と高速ネットワーク、クラウドなどを活用し、教員と子どもが双方向にコミュニケーションを取って、それぞれの子どもに最適化された学びを提供する環境に徐々にアップデートされることを願い、また今の教育長の答弁にもありましたように、非常に未来は明るいなというような私も感触を得ましたので、一つよろしく願いまして、次の質問に入りたいと思います。

質問事項2番目としまして、町有地の貸付けについてでございます。

普通財産とは、行政財産以外の国有財産または公有財産のことでありまして、具体的には

廃止された公共施設や施設跡地などがあります。普通財産は行政財産と異なって、公の目的に直接供用されるものでないことから、これを貸付け、それから交換とか売払い、譲与、もしくは出資の目的として、またはこれに私権を設定することができるとあります。

そこで、（１）としまして、令和４年度時点での貸付一覧表の中でも、同じ地目、面積であっても契約期間が違うが、財産管理としての考え方や方針はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 契約期間につきましては、財務規則なり各種法令、こういったものの規定の期間内で、借受希望者と協議の上、決定をしております、契約期間を決定する上で、地目なり面積等は考慮しておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） （２）としまして、契約内容に契約期間中の契約解除などの項目は、記載されているのか。そしてまた、契約期間の交渉は何に基づいて行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 藤井管財課長。

○管財課長（藤井知宝君） 契約解除については、条項の定め、もしくは双方の協議によって決定するものとしております。

契約期間については、先ほどの答弁と重なりますが、財務規則、各法令の規定の期間内で、借受希望者と協議の上、決定しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 続きまして、（３）基本的な貸付期間というのはどのように設定をされているのか。そしてまた、再契約の場合は、前契約に基づいて契約されているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 藤井管財課長。

○管財課長（藤井知宝君） 貸付けする場合は、基本的に２日以上としております。財務規則、各法令の期間内で、借受希望者と協議の上、決定しております。

また、再契約の場合、現契約を基に借受希望者と協議して再契約の締結を行っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 続きまして、（４）町有地の現状調査というのは、定期的に実施され

ているのか。そしてまた、貸付けに関する明確な方針などについて、検討委員会などで検討されているのか伺いたと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 町有地の現況につきましては、必要に応じて調査を行っておるということでございます。個別貸付の決定に係ります詳細は、それぞれ案件ごとに各担当課において協議、調整を行い決定をしているということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 検討委員会というのは、別に会としてはいいのですか。その辺と、検討されるというのは処分対象的な財産、あるいは処分困難な事由の財産とかそういったものが含まれると思うんですけども、関連質問で申し訳ないんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 町有土地及び施設等活用検討委員会、いわゆる検討委員会では、土地及び施設の利用方針、計画の検討、また先ほど議員がおっしゃったような施設の処分等の検討、さらには町有財産の活用に関して各部署からの事案調整について、総合的な部分で検討を行う内容でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） それでは、質問事項3番目のEV充電設備について、伺いたしたいと思います。

カーボンニュートラルの実現に向けて、ガソリン車からEVへのシフトが始まって、EV充電器の設置を検討する自治体が増えている現状を踏まえて、今後ますます需要があるEV充電インフラの整備が必要だと思ひます。

そこで、(1)としまして、EV（電気自動車）の技術が急速に進展する中、本町において普及が進んでいない要因として、費用面に加えて、周辺の充電環境が整っていないなど充電インフラの問題があるんじゃないかと思ひます。町内のEV充電設備の箇所数と現状について伺いたしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 町内に設置されておりますEV（電気自動車）の充電設備につきましては、8か所あります。1か所当たりの充電設備の数につきましては、道の駅「和」第

2駐車場の5基を除きまして、それぞれ1基または2基となっております、急速充電設備があるところと、普通充電のみのところがあります。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） EV充電料金というのは、充電器の種類とか車種、バッテリーの容量、電気代などによって異なると思うんですけども、一般的には1回当たり数百円から2,000円程度で満充電ができると言われてしています。ガソリン車に比べると年間で数万円から10万円程度お得になる可能性があると言われてます。

そこで、(2)としまして、導入が進まない原因はどこにあると考えておられるのか。

また、設置（導入）場所などの選定に問題がないのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 充電設備の導入が現状以上に進まない原因としましては、まず、電気自動車が普及の途上にあるということ。また、電気自動車はガソリン車と異なりまして、自宅に設置した充電器で充電するのが基本となっております、自宅以外の充電設備につきましては、長距離を移動するときに補給目的で利用するケースが多いこと、さらには最近の電気自動車は性能が向上しておりまして、1回の充電で走行できる距離、航続距離と言いますけども、それが伸びてきていることが挙げられると思います。

このようなことから、自宅以外の充電設備は、現状以上に進みにくいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 災害時には電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）が、非常用電源として活用できると言われてます。EVやPHVは、急速充電用の給電口から別売りの可搬型給電器や充放電設備などの給電端子をつなぐことで、避難所や小規模オフィス、店舗の電力を賄うことができるとあります。また、EVの場合は、車内に100ボルト電源用コンセントがある場合は、所定の方法でコンセントを使用可能な状態にするとう電化製品の電源としても使えたと聞いております。

そこで、(3)としまして、EV充電インフラの普及は、防災の観点からも注目をされています。EVを通じて電力供給できることから「走る蓄電池」として被災地での活用が見込まれる点について見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） EV（電気自動車）の活用、これは災害時に、緊急のときにはやはり

今おっしゃったような蓄電池機能を持っておりますから、そういった意味では災害時には有効性はあるだろうと思います。

しかし、今、課長が答弁しましたように町内に充電スタンドは限られた数しかない。しかし、町内は、303平方キロメートルという広大な土地でございますから、果たしてそれがしっかりと対応できるのかというふうになると、大変疑わしいものがあるということでございますから、今後、慎重に検討していきたいということです。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 4番目としまして、コロナ禍のときに、公民館単位だと思ったんですけども発電機が配備をされました。そのことについて、町内各地に非常時に備えて発電機が配備されていますが、その維持管理について、町は把握できているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 令和2年1月に各集落の公民館等に空気清浄機でありますとか、扇風機でありますとか、そういったものと一緒に発電機を配備させていただいておまして、納品の際に区長様には日常の維持管理でありますとか、故障のときの対応でありますとか、そういったお話をさせていただいたということでございますが、その後、故障等の連絡を受けてないという状況でございます。

しかしながら、配備以降の時期が4年近く経過しておるということでございます。これにつきましては、年数の経過も考慮いたしまして、区長会とか関係機関、消防団等と協議しながら、今後対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 今の関連ですけれども、当然4年前に入ってるもの、維持管理というのが非常に大切で、機械ものですから、やっぱり何も使わなければ災害のときに使用できないというようなことにもなりますので、一つ徹底して各地域にどういうふうにしてるかという、年に数回でも維持点検を兼ねて稼働させるとか、そういう動きを町のほうからよろしく願いしたいなと思います。

それでは、質問事項4つ目としまして、サテライトオフィスについて伺いたいと思います。

私もですけれども、議員になってからサテライトオフィスのことはほかの議員も質問されたということで、再度、今どのような現状になっているか伺いたいと思います。

少子高齢化によって生産年齢人口の減少が問題になって、育児や介護との両立など働く人

の多様なニーズに応えていくことが今の企業の課題となっていて、以前であれば、サテライトオフィスは、こういった課題を解決するための一つの方法であったと言われてます。

そこで、（１）としまして、現在のサテライトオフィスの状況について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） サテライトオフィスについてでございます。ご承知のとおり旧質美小学校内に整備をしておりますサテライトオフィスでございますけれども、今も入居企業受入れに向けて準備を進めているところであります。

入居企業の受入れに当たりましては、施設の管理上必要な手続を今現在鋭意進めているところでもございまして、また、現在のコミュニティスペースとしての施設管理の受皿といたしまして、地元の振興会組織などとも協議を進行中という状況になってございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 2番目としまして、コロナも落ち着いてきて、私も聞くと、サテライトオフィスは、もはやもう必要ないと考える企業さんもあるというふうに聞いております。現在までの取組について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） サテライトオフィスの需要について、今議員もおっしゃいましたけれども、コロナ禍がもたらしました社会構造の変革というものがございます。これによりまして、引き続きこの需要というのは少なくないと我々は認識をしているところでございます。

その背景には、働き方の多様化ですとか、勤務地を限定した職員を雇用するための支社設置といったようなこともあります。また、地代が日本全国で高騰したことによりまして、オフィスのダウンサイジング化、要は小規模化など、社会全体においてこのような動きは活発化しているんじゃないかというふうにも思っております。

実は、本町におきましては、問合せにつきましては複数ございます。引き続き入居企業の選定に向けた取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 予算でも、サテライトオフィスに対するネット環境を整えたり、それから維持管理としても予算計上があったんですけども、（３）としまして、ネット環境も整

っている今の現状のサテライトオフィスをどのように運営していくのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ネット環境につきましては、サテライトオフィスには必須ということで整っておりますし、入居企業と地域とかが連携しやすい形で運営していくということが理想であると考えております。

例えば、入居企業のノウハウを活用いたしまして、地域課題の解決に取り組んだりとか、入居企業も地域の一員として地域活動に取り組んだりと、サテライトオフィスが企業と地域の交点になるような運営を構築できるように取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 維持管理もですけども、建物自体も年数が経過して、非常に古くなっている、毎年、古くなっていったる現状があると思うんですけども、そういう附属設備も含めまして、問題箇所はないのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） サテライトオフィス内部の設備につきましては、現在、ご承知のとおり、質美の地域振興拠点活動として使われておりまして、その経緯も把握しております。そういう意味におきますと、一定問題箇所はないと認識をしております。またさらにオフィス機能の部分につきましては、設備につきましても新規整備をしたというところがございますので、今のところ問題という箇所はないというふうに認識をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） サテライトオフィスの契約というか、前に大企業を誘致するみたいな、契約をするみたいな格好でたしか書いておられたと思うんですけども、サテライトオフィスの契約がどのような条件だったらオーケーが出て、どのような条件であれば駄目とかそういったところを伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） オフィスの契約条件につきましては、その詳細は今現在精査中でございます。

受入れが可能になる見込みの企業が立ち次第、条件とかを定義していきたいと考えており

ますので、現在は精査中ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 6番目としまして、これは提案になると思うんですけども、長くああいう状態にしておくあまりよくはないと思うんですけども、サテライトオフィス以外の使い方で、地元地域などが利活用するようなことが可能なかどうか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） オフィスにつきまして、併設しています会議室が実はございまして、これは現在も地域の皆様でご利用いただいているという現状でございます。

入居企業との契約が完了した後は、企業でございますので、守秘義務等の関係から利用は制限をせざるを得ないと想定をしておりますけれども、ただ、入居企業と地域の連携も図っていくという観点から、決定いたしましたら協議をすることもあり得るのではないかとこのうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連になりますけども、今、協議をしていくということは、可能だということの解釈でよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 厳密に申しますと、可能かどうかも含めて検討していくということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 一つ前向きによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問事項5番目、人権教育について。今、人権週間でありますので、一つ人権について教育長にお尋ねしたいと思います。

人権教育と社会との関わりについては、人権教育の実践が、民主的な社会及び国家の形成発展に努める人間の育成、平和的な国際社会の実現に貢献できる人間の育成につながっていくとされております。

そこで、（1）としまして、学校や学級において、自分とほかの人の大切さが認められるような環境を整える取組が必要であると思います。

また、家庭・地域などのあらゆる場においてもそのような環境をつくる必要がある

ことを、児童生徒が気づくように指導することも重要であると思います。人権教育の取組の視点はどこにあるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご質問の人権教育を進める上での視点でありますけども、今ありましたように、小中学校それぞれ発達段階がありますので、児童生徒の発達段階に応じ、日々の教育活動を通じ、人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会、互いの個性、多様性を認め合い、自らの能力を発揮することができる教育の実現を目指しております。

そうして、児童生徒が、将来社会人として自立し自分らしい生き方ができるように、児童生徒の基礎学力と希望する進路の実現を図ることが重要だと考えております。

この間の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人と人との関係に大きな影響があったというふうに指摘をされております。学校におきましても、不登校、いじめといった事象が全国的にも増加したと言われております。そして、児童生徒にも大変大きな影響があったというふうに考えています。改めて、人権教育の視点を大切にした学校教育の推進が必要だと感じております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 人は、年齢や立場に関係なく、幾つになってもアップデートし続ける必要があると私自身が思っております。

しかしながら、子どもたちの世界では、SNSや友達とのコミュニケーションを通して、既に子どもたちなりのアップデートが自然と繰り返されてるんじゃないかと私は思っております。

そこで、（2）としまして、人権教育に限らず、様々な教育実践を進めるためには目標を明確にすることが求められると思いますが、学校における人権教育の目標について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、教育が目指しているものですが、それは、将来を担う児童生徒が、自らのよさに気づき、持てる資質・能力を伸ばす、いわゆる自己肯定感をまず一人ひとりの児童生徒がしっかり持つことが大前提であります。その上で、お互いがそれを認め合う、こうした環境をつくっていくことが人権教育の目指しているところであります。

各学校におきましては、小学校1年生から中学校3年生までそれぞれの発達段階がありますので、発達段階に応じた取組を具体的に進めております。

各学校には、児童生徒の発達段階を踏まえ、全ての教育活動に人権教育の視点が適切に位置づけられた人権教育推進計画をしっかりと立てるように求めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 最後の質問でございます。

（3）教育内容や方法の在り方とともに、教育・学習の場そのものの雰囲気そのものが人権教育の基盤と私は考えますけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育においては、何を学ぶかということも大事であります、どのように学ぶかということが非常に大事であります。

教育論の一つに、「関係性が教育する」という言葉がございます。これは、学ぶ者と指導する者、支援する者との間に、信頼し尊重し合う関係が成立していること、これが教育の大前提であるということを示しております。この関係性の基盤は、指導する教員の豊かな人間性にその原点がございます。その意味で、教職員の絶えざる研修と修養の積み重ねが大事だと考えています。

そのため、学校内での意識的な研修に加え、日々の職務の中での管理職や豊かな経験を有する教職員を中心に学び合う必要があるというふうに考えています。教職員が互いに尊重し合えることが、児童と教職員のよりよい関係性を築く基盤になるものと考えます。

現在の学校の教職員の年齢構成でいいますと、いわゆる団塊の世代の大量退職を経て、世代交代が今進んでおります。それだけに、比較的経験年数の少ない教職員の育成、人権教育で言えば、これまで培われてきた人権教育の成果と手法をしっかりと伝えていくことが求められているというふうに考えます。そのための計画的な研修の実施や職場で互いが学び合う環境整備を教育委員会としても進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連質問で、今の話をお聞きますと、若い教員の方が増えてきて、人権そのものを児童生徒に教えるという趣旨が、昔の考えよりも今非常に変わってきたというふうな理解でよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 人権教育として児童生徒に指導し、あるいは支援する。基本的な観

点は変わっておりません。

しかし、様々な社会状況の変化の中で、現象に合わせた指導方法、指導する内容というのはおのずと変わってくるかと思えます。

若い教職員に、この間、教育委員会としても意識調査を実施したり、若い教職員を特に対象とした研修講座なども実施をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで、畠中清司君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

6番、西山芳明君。

○6番（西山芳明君） 議席番号6番、西山芳明でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和5年第4回定例会におきます私の一般質問を通告書に基づきまして行いたいと思います。

7番目ということで、本日最終の質問者となりました。大変お疲れのことと存じますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回は、畠中町長に、2年間の町政推進の成果と今後の取組について、行政業務のデジタルトランスフォーメーション推進について、消防協力隊の編成についての3項目につきまして、また、松本教育長に、町内におきます歴史的・文化的遺産の活用につきまして、お伺いをしたいと思います。

まず初めに、畠中町長に、2年間の町政推進の成果と今後の取組について、お伺いをしたいと思います。

町長は、令和3年11月に町長に就任をされて以来、まちづくりの理念として、「元気、希望、笑顔のあふれるまちづくりの推進」を掲げ、3つの柱、「健やかで幸せな食の町」「教育と子育ての町」「人のふれあいを感じる町」を3本柱とした行政推進に取り組んでこられました。

以来、2年を経過する中で、この間における成果と今後後半2年間の取組につきまして、本日既に複数の議員の皆さんから同様の質問がございましたが、できるだけ重複しない形で質問を行いたいと思います。

まず、1点目でございます。

「健やかで幸せな食の町」づくりにつきまして、ウェルネスとフードバレー構想の推進に

取り組んでおられますが、具体的な取組内容とその成果について、これにつきまして、隅山議員なり山崎眞宏議員からも同様の質問がございまして、ご答弁をいただいたところでございますけれども、特にそのほかにもご答弁いただく内容があれば、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私、町長に就任させていただきましてから、本当にあっという間に2年が過ぎ去って、折り返したというものでございます。本当に時間のたつのは早いなと感じるものでありますけれども、この間、まちづくりを担当させていただいて、目標として今ありましたように、「健やかで幸せな食の町」「教育と子育ての町」「人のふれあいを感じる町」、こういったまちづくりを3本柱として取り組んでまいりました。おかげさまで、私が指し示したまちづくりの目標について、機構改革もしながら役場組織全体にこれをどのようにして実現していくかということをいろいろと指示する中で、職員にあっては、この3つの目標を、課でどのように施策として落とし込んで実現していくかということを自律的に各セクションが考えて動いてくれるようになったと、私はそう思っております。そして、全体的に一体となった役場組織としての目標遂行ということは、今そういう動きが出てきたなということを感じておるところでございまして、町民の方々からは、活発な動きが見えるようになったなという評価もいただいている。私は、これは是としてうれしく思っているところでございます。

そういう中で、1つ目の「健やかで幸せな食の町」づくり、いわゆるウェルネスとフードバレー構想というのを提唱させていただいたことにつきましては、先ほど午前中もありましたけれども、ウェルネスタウン構想につきましては、まずは病院について、地域密着型病院ということ掲げて、着実に実践を重ねているということだと私は考えておるところでございますし、また、妊娠期から高齢期までの各ライフステージごとに、健康づくりの意識を高めていただいて、生活習慣の向上と改善により、生涯にわたって町民の皆さんが健康で健やかに幸せに過ごしていただくように、それぞれの課が連携して取組を進めているという現状でございます。

主なものとしたしましては、ウォーキングを通じて心身ともに健康増進をねらいとするウェルネ京丹波ポイント事業、食による心身の健康増進と心豊かな人格形成を育む食育事業、そしてこのほかに働き盛りの方を対象として町内の企業さんとの連携による健康づくり事業に取組を進めているということでございまして、せんだって、町内めぐりする中で、町内の経営者の方とこのことについて話題になりまして、健康推進課が企業の中に入ってもらい

て、いろいろとご指導いただいておりますと、これは本当にありがたいことだという感謝の言葉をいただきました。というのも、健全な企業の指標というんですか、推し測るのに最近では、健康というのは1つのキーワードになってるということでした。やっぱり社員の健康というのは第一に考えるべきだ。これが企業の健全度を測る1つのスキルになっている。そういった意味で、町が協力してくれることは非常にありがたいことだということで、保健師さんには本当に感謝したいとおっしゃってございました。これも1つの大きなウェルネス事業だと私は思っております。

また、明治安田生命さんとの連携協定を結ばせていただいて、ウェルネスを一層、企業さんと一緒になって進めていくということを取り組んでおるところでございます。

その成果はいかなるものかということになりますと、やっぱりもう少し長い目で見ていただきたいと思っております。長期的な視点での評価が必要だと思っております。今後、総合計画なりデータヘルス計画、そして健康増進計画の目標数値において評価をしてみたいと考えております。

また、フードバレー構想での考え方でございますが、これはやはり京丹波町といえば食ということが、これは内外を問わず共通した私は京丹波町の見方だろうと思っております。京丹波町と言えば食の町だなという評価が一定定着しつつあると、私は、京都府、あるいはいろんな民間さんとも話す中で、そういう自信を深めているところでございます。一層、食の町としての施策を積極的に進めてまいりたいということで、具体的な取組として、既存の事業を一層ブラッシュアップしていくということ、プラス栗の振興に特化して取り組んでいくということもありますし、11月22日にはフードバレー京丹波推進協議会というのを設置し、これは58の企業さんに参加していただきましたが、評価としては、もっと早くこれを作ってほしかった、これを待っていたんやという皆さん方のお声を聞かせていただきました。というのは、やはりそれぞれの方々がすばらしい農作物等を一生懸命生産しておられる方ですが、横とのつながりはなかなかない、情報交換の場というのが欲しかったんやということです。そういったことで、これからお互い刺激し合って、自分たちが作って販売してるものを一層、ブラッシュアップというんですか、付加価値化を進めていくということで、名実ともに食の町「京丹波町」実現のための、これはスタートしたところでございまして、始動したところであります。これを一層積極的に推進していくことによって食の町を実現したい。

加えて、タウンプロモーションによるブランド化とともに、引き続き積極的に取り組んで、成果を積み上げていきたいと思っております。

とにかく、単発的なものじゃなしに多角的な取組をやることは非常に大事だろうと思っ

おります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、詳細にこれまでの成果とともに施策に取り組んでいただいております状況をお聞きしたわけですが、その中でも特にフードバレーの関係で、食といえば京丹波という一定の評価が定着をしかけておるような成果もお話をいただいたわけですが。

そうした中で、特に先ほどもありましたとおり本町特産の栗に着目をして、先ほども伊藤議員のほうからも一部質問もあったわけですが、生産体制を拡充するとともに、生産拡大に向けた様々な補助施策にも充実をしていただいております。

しかし、栗というのは、本町独自の産品ではなくて、丹波くりと言えば広く丹波地域全体で産する栗を指すことから、京丹波の栗は、丹波くりの中でもとりわけ、味、品質、また形ともトップクラスであるという名声を高める取組、そういったことが非常に大事じゃないかなというふうに思います。

例を挙げますと、ワインならロマネ・コンティとか肉で言うたらシャトーブリアンですか。肉の中でも最高の、1頭から何グラムしか取れないというそういう特異性のある特徴ある性質のものだというふうに思うんですけども、栗の中でもトップクラスであるんだという名声を高めるために、例えば本町で採れる栗の成分の分析や、あるいは品種の改良であるとか、あるいは土壌等も含めて科学的にも裏打ちされたデータを基にした評価を作り上げて、産地間競争ではなかなか太刀打ちできないので、質をねらった戦略が必要と考えますが、ご見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波栗でございますが、私は、京丹波町にとっては天の恵みというのか、自然の恵みというのか、非常にこれは京丹波町にとってアドバンテージのある有力な戦略農作物であると思っております、これをやはりしっかりと京丹波町の特産物として位置づけることが大事だろうと思っておりますけれども、この方法であります、それではなぜ丹波くりが京丹波ですばらしいのか。どういった歴史性があるのか。なぜここで特産なのか。また、栄養学的にもどのような効用があるのか。そういったことをしっかりとストーリーづけすることが大事なんです。人々はやっぱり納得しなければ、それをブランドとして認めていただけないということがございますから、そのために京都府の研究機関とか、あるいは有識者による論拠の構築に向けた調査研究を進めることが大事だろうと思っております。

すので、大学とか京都府などこれからしっかりと連携して、そういった方面を深掘りしていく必要があると思っています。

旧丹波の国、兵庫県を含む丹波地域では、広く丹波くりが今も生産されて、とりわけ、丹波篠山市とか、丹波市とか、兵庫丹波地域ではかなり生産が多くされていると聞いておるわけですが、その中で本町で生産される栗というのは、ロット数は少ないですけど、食味とか品質は特に優位であると言われている。これは非常に力強いことだと思っています。ですから、一層論拠をしっかりと、なぜ優位なのかということをして、そしてアピールする。それによって、丹波くりの中でも、特に京丹波で産出される栗については、京丹波栗というブランドをしっかりと確立していきたい。全国に名声を誇るような京丹波栗にしていきたいと思っています。

全般的に、京丹波で算出される農産物、畜産物というのは、非常に品質的にハイクオリティなものがある素晴らしいものである。ロット数は少ないけれども高品質で、したがって、価格も非常に高価格帯のものであるということに私はやっぱりなるべきであろうと思っています。

このたび、京都市内のラグジュアリーホテル、あるいは有名レストランとの契約を取り付けまして、プロモーションに至った背景というのは、やはり先ほど言った京丹波栗のハイブランド化というのを意識しまして、そして量より質をねらった戦略の一環でございます。さらなるアプローチを進めて、京丹波以外のものを使わないと、高級なラグジュアリーとかレストラン、あるいは料亭は、京丹波栗をしっかりと使っていきたくと思っています。

せんだっても、京都市の門川市長と話したとき、門川市長は社交辞令があったかも分からないけれども、京料理は京丹波町産のものを使わせていただいて成り立ってるんですとおっしゃいました。これは非常にありがたい話で、そうですかと、本当に私は感謝したところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） まさしく同じ考えを今町長からお聞きをして、また様々な立場で応援ができたかなというふうに考えております。

2つ目の柱の関係でございますが、「教育と子育ての町」づくりに関しまして、教育と人材育成に積極的に投資を行うと町長の方針の中にごございましたけれども、その実績、あるいは成果についてどのように評価をされているのかお伺いしたいと思います。

この点につきましても、午前中、隅山議員の質問にございましたので、そのご答弁以外に

あればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 教育と子育てのまちづくりでございます。これは常々言っておりますように、やっぱり人づくりが大事だろうと思っております。まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり、この言葉に尽きるわけであります。これは歴史的にもやはり検証されるところでございます。日本は、いにしえより教育にしっかりと視点を据えて、まちづくり、地域づくり、国づくりを行ってまいりました。江戸時代でも非常に日本の教育レベルが高かったのは、やはり教育というのをしっかりとやってきたのが今の日本の礎を作ったとまで言われているわけです。やはり地域が栄えているところは、教育をしっかりとやってきたという歴史性がある中で、とりわけ京丹波町については、子どもは地域の宝であると思っております。この宝を、一層原石を磨き上げるためには、教育というのは非常に大事だろうということでございます。ですから、教育と子育てのまちづくりは、重点的施策としてこれからも積極的に取り組んでいきます。

具体的には、教育委員会に教育政策アドバイザーというのを配置いたしました。中学校のトイレの洋式化、あるいは育英資金給付事業においては、高校1年生への満額給付、そして放課後児童クラブでの長期休業中の時間延長、また利用料の改定などを行いました。子育て環境府内トップクラスを目指しまして、入学祝金となるすこやか子育て支援金事業の創設、またこども園における使用済みおむつの園処分の取組を行いました。子育て環境日本一を掲げる京都府とさらなる連携を図るために、令和5年度から子育て分野における人事交流も現在行っております。組織体制の強化を図っているという状況であります。引き続き、教育、子育て施策を積極的に推進いたしまして、一層成果を上げていきたいと考えております。あと、詳細は、教育委員会がもし補助する点があったら、また教育長のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、町長から答弁がありました。町長の教育、子育てをまちづくりの中心に据えると、しっかりとの方針を掲げていただき、教育予算も京都府内でも誇れるような投資をこの間していただいている。もちろん額は、それぞれの自治体の規模があるわけですから、ただ、本町の学校数、児童数から見れば、特に児童生徒の教育支援に関わる予算は、これは京都府内トップでもありますし、そして、義務教育のみならず高等教育、特に本町でしたら須知高校に対して、地元の自治体が一緒になって取り組む。ましてや財政的な支援も行う。これは京都府内でも、京丹波町と須知高校だけあります。こうした積極的な

財政的な投資も含めて取り組んでいただきますので、教育委員会、学校教職員もそのことをしっかり認識をしておりますので、そうした期待に応えられるように全力を挙げて取り組んでいきたいと、決意であります。答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、教育と子育てのまちづくりにつきまして、町長なり、あるいは教育長のほうから詳細にご答弁をいただきました。

そうした中で、特に最近、教育福祉常任委員会で管外視察を行いました例を参考にして、本町での参考にならないかということで、提案型の質問という形になりますが、4点目でございます。

先ほども山崎眞宏議員の発言にもありましたが、岡山県奈義町のほうに管外視察に行ってみりました。ここは、先ほどあったとおりに合計特殊出生率が日本一という町でございますけれども、その中で特に2つほど私が印象に残ったことがございまして、そういったことをご紹介しながら、本町でも取り組める施策にできないかというようなことで申し上げたいというふうに思います。

まず1点目は、奈義町単独費用での子育て支援事業について、明確に公表することで町の子育てに関する姿勢をアピールしていることでございます。

そこで、ご提案でございますが、先頃、国から物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金が示されまして、現在その活用が恐らく検討されている最中かというふうに思いますが、この交付金を本町の子育て世代への特徴ある支援に活用できないかという提案でございます。

昨今の物価高騰に加えまして、年末から年始にかけては、小中学校に関わる子育て世代にとりましては何かと物入りで、経済的な負担が重なる時期と考えられます。こうしたことを踏まえると、この臨時交付金を財源にして、子育て世代、とりわけ小中学校児童生徒を養育する世帯を対象に、例えば教材費の負担軽減や学校給食費に関連した臨時的な措置への活用が考えられるのではないかと思います。1点は、このご提案でございます。

2点目は、奈義町にはもともとシルバー人材センターであったものを人材センターとして、10代後半から80代の方までが仕事を請け負う仕組みが構築をされております中で、特に子育て中のお母さん方も働ける場として、軽作業、例えば町が毎月住民に発送しております広報や各種納付書類、また議事録の作成など時間単位で取り組める仕事をアプリで会員に流して、希望者が1時間か2時間単位で仕事のできる体制が整っていたことであります。アプリで会員に流してというのは、こういった仕事があるので、どなたか仕事ができる方ありま

せんかという形のアプリで会員に流して、そこで応募された方にお仕事を委託していくというそういう仕組みでございます。こういったことを取り組むことによって、行政事務の効率化にも役立つ仕組みではないかなというふうにも考えます。ぜひ本町でも取り組めるのではないかと考えます。

こうした2点の提案型の質問ということで、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今提案を2点ばかりいただきました。

1点目でございますけれども、皆様方、奈義町へ行かれて、非常によく勉強されて、私よりも勉強されておりますので、また教えていただきたいと思うわけでございますが、私もいろんな資料等で奈義町の取組を少し勉強もさせていただいておるところでございます。確かに、非常に先進的な取組が行われていると思っているわけでございますが、けども、京丹波町についても、決して引けを取らないんじゃないかなとは思っています。町単独で子育て施策を行っているというのは本町でもたくさんございます。そういった意味で、本町の子育て環境は充実しているということをPRするということは大変重要だと思っております。奈義町は大変多くの成果を上げておられまして、それはやっぱり宣伝上手だなということもございます。そのほかのことももちろん要素はあろうかと思っております。

町では、現在、子育てハンドブックの見直しを行っているところでございますけれども、本町の独自施策についても分かりやすくまとめたいと考えておるところでございます。

今ご提案のありました臨時交付金を財源に子育て世代、小中学校児童生徒養育世帯を対象に教材費の負担軽減、学校給食に関連した措置への活用、いかがかというお尋ねでございますが、これについてはそういうようなことも終始考えまして、取り入れて、教育委員会に何が具体的にできるか考えるよう検討を指示しているところでございます。

2点目の人材センターの活動であります。人材センターの取組につきましては、働き手一人ひとり、発注者や企業それぞれが持っているニーズを、事業者の参画によって洗練された事業にまで高められるということとともに、町内外にその成果を分かりやすく発信されているという点においては、仕組みはもちろん、事業推進方法についても非常に参考にすべきものが数多くあろうかと思っております。これをぜひ参考にしていきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、京丹波町地域が非常に子育てしやすい、京丹波町へ移住定住して、子どもをぜひあの豊かな自然の中で、そしてオープンマインドの人々がいらっしやるところで、おおらかに明るく朗らかに子育てをしていきたいと思われるような、そういう町に

ぜひしなければならないということで、情報発信を積極的に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいまご答弁をいただきました。

奈義町視察をさせていただいて、やはりトータルで流れていたベースというか、肝というのは、午前中にもありましたとおり、地域総がかりで子育てに関わっているということが、奈義町では特に特徴的な取組だったというふうに考えております。ぜひ本町におきましても、そうした土壌を作り上げていくというのは大事ななというふうに思います。

次、5点目の質問にまいります。

「人のふれあいを感じる町」づくりということで、3つ目の柱になるわけでございますが、まずは、減少し続ける人口に少しでも歯止めをかける施策の充実というのが最も重要と考えております。そのための施策として、子育て環境の充実ももちろん重要でございます。

しかし、社会的人口の増加対策につきましても、同等に重要な施策の1つであろうというふうに考えております。移住定住者対策として、和知の道の駅「和」情報センターに相談窓口が開設をされて、一定成果を上げておりますことも報告がございましたし、また、移住コンシェルジュの皆さんの積極的な活動も効果的な取組であろうというふうに考えております。

加えまして、これは提案型の質問になるわけでございますけれども、今現在、本町に既に移住をされて生活をしていただいている皆さんの人脈や、あるいは情報発信力を生かして、本町への呼び込みを行っていただくよう、協力してもらおう取組をしてもらうことで、より身近に経験者の目線での活動が期待できるのではないかと、移住を検討している関心のある方々への強いインパクトを与える活動が期待できるのではないかと、こんなことを思うわけでございますけれども、そうした方々にうまく協力をいただいて、活用していくというようなことに取り組むことについて検討をされる考えはないかと伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 日本の人口が相対的に減少しているという非常に厳しい状況にある中、東京一極集中も激しいものがある、コロナ禍以前よりも今集中が激しいと思います。片や、東京から流出する若い人たちの人口も増えていると聞いております。ですから、小さな場合の各自治体は、今、はっきり言って争奪戦の模様を呈しております。そういう中で、移住相談窓口設置後、移住者の先輩の声を聞く機会を設けたり、あるいは移住セミナーなどにおきまして、移住者の体験談などをお話していただいたりと、移住者の方々に様々な面でご協力

をいただいているということでございます。

また、移住者の方で京の田舎ぐらしナビゲーターとして活動いただいている方もございまして、積極的に移住促進施策に関わっていただいております。

今後、移住者、京の田舎ぐらしナビゲーター、あるいは町内の関係団体などと連携しながら移住促進政策に取り組んでいくことが必要だと思っております。何しろ、やっぱり人を増やすには移住定住促進対策かなど。また、それ以外に、出ていった若い人たち、若い人たちだけじゃなしにもともと京丹波町で生まれ育った方々を呼び戻す施策もやっぱり並行して積極的に行っていく。これはいろんな工夫が必要かと思いますが、いろいろと考えながら積極的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 次に、6番目の質問でございます。

昨年4月に京都府知事に再選をされた西脇隆俊知事の公約が、「安心」であるとか、「温もり」であるとか、「ゆめ実現」、こうした3本柱で「あたたかい京都府づくり」を進めると表明をされております。特に、「府民の命と健康を守る」であるとか、「子育て環境日本一・京都の実現」であるとか、畠中町長の公約と極めて似通った施策の推進に取り組まれていることから、これまでもしっかりとしたパイプで連携をされてきたとは思いますが、今後なお一層、京都府とのしっかりとした関係強化を図っていくことで、今後の本町における様々な行政課題解決に向けた取組が円滑かつ効率的に進められるのではないかと考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、常々、京都府とは、やはり一緒になって地域づくりをすることが、いわゆる府町一致というんですか、協調が非常に大事だろうと。これはまちづくり施策の基本中の基本であろうと私は思っております中で、西脇知事も常日頃から意思疎通を積極的に行っているというところで、お出会いする場面も結構多いわけでございますので、意見交換をしておるところでございます。

その中で、知事は、「子育て環境日本一・京都の実現」とかいろいろおっしゃっております。私自身も、日本一とは行かないまでも、京都府一ということ掲げているところがございますし、健康、ウェルネスということも私は言いました。これは、京都府におかれましても、口丹地域をスポーツ・アンド・ウェルネスということで、ウェルネス事業ということで産業振興を図りたいということもおっしゃっております。

また、教育につきましても、地域ぐるみの教育ということを私は言いましたが、知事のほ

うは社会ぐるみの教育と、もう1つは食ということで知事もおっしゃってますし、私もフードバレー、目指すところが大方ほぼ同じ軌道を目指しているのかなというところで、知事も私に一度おっしゃったことがあるんです。町長のおっしゃってることと私の言ってることはほぼ一致ですね。とにかく頑張りましょうよとおっしゃっていただきました。そのとおりです。一つよろしくお願ひしますと言った覚えがございます。

そういったことで、これからは府町協調しつつ、パイプをもっともっと深くして結びつきを一層深めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） それでは、続きまして、2項目めの質問に入ります。

行政業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進につきまして、現在、本町におきましては、行政の情報化を担う部署として企画情報課が設置され、情報化施策の企画推進、情報システムの管理運営、DX推進等の業務を担当をしております。この中でDX、つまりデジタルトランスフォーメーションの略でございますけども、社会環境が大きく変化をする中で、デジタル技術を活用して制度や組織の在り方等を変革することで、日常業務自体の効率化を進める取組と、こういう意味なんですけど、このDXが民間、公的機関問わず極めて急速な広がりを見せております。

そこで、本町におけるDXに関しましても、令和5年度当初予算で総額1億1,830万円を計上して、システム改修等に取り組んでおりますけども、進捗状況と今後の展望についてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目でございますが、今日、少子高齢化が進展する中、新型コロナ感染拡大を経験し、その後、社会全体が以前とは大きく変化をしてきていることに加えまして、今日のデジタル技術の進歩は目覚ましく、生成AI、いわゆる人工知能を活用した事務の効率化にとどまらず、経済活動への活用などが次々と進んでいく中で、一方では、生成AIを使い、フェイク動画の拡散によるいじめや人権侵害といった悪意の利用も問題視をされており、これまでの社会通念や倫理、規範といったものを覆してしまうほどの存在となってきたことも事実であります。国におきましても、こうした課題解決に積極的に取り組む方針が示されております。

一方、地方自治体におきましても、DX推進への取組が推奨されておりますが、まずは本町のDXへの取組について、町長の所信をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 生成AI等の人工知能でありますけど、行政機関や民間企業においても

利用されるようになってまいりまして、事務の効率化に役立てられているところでございます。しかし、片や、悪意のあるAI技術の利用も見受けられるために、導入に当たりましては、生成AIが作成した文書は正しいのかどうかの判断、あるいは作成された文書の中に著作物とか個人情報が含まれていないかの確認など、利用側に一定レベル以上の知識や判断力などは必要であるため、慎重に検討する必要があるかとは思っています。

まだ、これが言われてから1年ぐらいしかたっていないと私は思うんですよ。ですから、生成AIはすばらしいものだと言うんですけども、やはり入れられてる情報というのはまだまだ限られた中での生成ですから、間違いとかおかしい点も出てくるんじゃないかなと思っております。

しかし、先日、テレビで見えますと生成AIの普及率は、日本では大体7%、アメリカでは50%以上が普及している。日本はもう世界の流れに遅れをとるということも言われてますので、これからはこういう流れも一つ大事にするべきだろうと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 非常に重要であろうというご認識の下でございまして、総務省のほうから自治体のDX推進に関しまして、重点的に取り組むべき6つの事項が示されております。それぞれ現行の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

1つ目は、情報システムの標準化・共通化につきまして、住民基本台帳や選挙人名簿管理、各種税金等、17業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行することに対する進捗状況。

2つ目には、マイナンバーカードの普及促進に関しまして、現在の申請率と交付率、あるいは今後100%普及に向けての対策。

3つ目には、行政手続のオンライン化に関しまして、マイナンバーカードを利用して子育てや介護等のオンライン手続が可能になるシステム改修及びその他の行政手続に関するオンライン化の進捗状況。

4つ目には、AI、RPA、これはパソコンで行っている日常業務を自動化できる仕組みというふうに訳せるそうでございまして、その利用促進による行政の定型的な業務の効率化に向けた情報システムの標準化や共通化など、根本的な対応策の検討の進捗状況。

5つ目には、テレワークの推進についての取組状況。

6つ目には、セキュリティ対策の検討状況。

以上の事項について、進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） まず、1点目でございます。

本町では、京都府内8団体と鹿児島、熊本、長崎の4府県の計37団体で共同し、住民基本台帳ですとか税務等の分野におけます18業務の基幹系システムを運用しております。この基幹系システムにつきましては、令和7年度末までに国が示す情報システムの標準化・共通化への対応を行うこととし作業に取り組んでおりまして、現時点で遅滞なく進んでおるとい状況でございます。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 続きまして、マイナンバーカードの状況でございます。

令和5年10月31日時点で、マイナンバーカードの申請率75.9%、交付率72.6%となっております。

また、マイナンバーカード普及のための取組ですけれども、本庁及び支所の窓口で、専用のタブレットを用いましてオンラインによるマイナンバーカードの交付申請サポートを行っております。あわせて、役場に出向くことが困難な方や自ら申請ができないという方を対象に、自宅などに出向きまして申請手続を支援する出張申請サポートも受け付けております。

また、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービスも本町は実施しておりますので、その広報に努め、カードの普及促進を図ってまいります。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 3番目でございます。

本町では、今年度、行政手続のオンライン化について調査研究を行っております。来年度以降、行政手続のオンライン化を進めていきたいと考えております。

4番でございます。

AIを活用したシステム及びサービスにつきましては、今年度AI-OCRやAIによる音声文字化サービス等の実証実験を行っておりまして、様々な課題はあるものの一定の効果が見込まれるという結果になりました。今後において安全性が確保され、業務の効率化が見込まれるものについては導入を検討していきたいと考えております。

5番目です。

テレワークの推進の関係ですけれども、職員のワーク・ライフ・バランス等の推進を図るために、京丹波町職員在宅勤務制度実施要領を令和5年4月に制定いたしまして、在宅勤務を実施できる状況でございます。

6番目、最後でございます。

セキュリティ対策の推進についての検討状況でございますけれども、セキュリティ対策につきましては、毎年、全職員を対象にセキュリティに関するリモートラーニング研修等を実施し、安全性の向上に努めております。令和6年度におきましては、行政情報ネットワークシステムの更新を予定しております、信頼を何に対しても与えないという前提に立ったゼロトラストという思考を取り入れたセキュリティ対策など、強化に向けて検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいまご答弁いただいたとおり、それぞれ着実に取組をいただいております。

次に、3点目でございますけれども、冒頭申し上げましたとおり、今日の社会全体の仕組みがデジタル社会に移行し、新たな日常と評されるようになってまいりました。

しかしながら、自治体におきましても、依然紙ベースでのやりとりや、USB等の媒体での情報受け取りがまだあるのかちょっと定かではないんですけども、そうした受渡し等がある可能性もございますし、まだまだ根強く残る既成概念での物事の判断、あるいは前例主義に基づく業務の推進等が多い中で、これから向かいます2040年問題等に対処するためにも、制度や組織の在り方等を変革することで、日常業務自体の効率化が図れるDXの推進こそが唯一の打開策との考えに立ち、町長自らがまず先頭に立って旗振りを行うとともに、DXを本格的に導入して業務の効率化を推進するために、現在の企画情報課の業務から切り離して、DX専門の部署を設けてスタッフを配置するなど思い切った組織改革も必要と考えますが、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 本町におきましては、デジタル行政の推進は重要な課題であると認識をしているところでございます。そういうことでございまして、令和4年度より企画情報課内にデジタル政策推進係を設置いたしまして、業務のデジタル化や情報システムの保守管理などに当たっているところでございます。今後、マイナンバーカードの利用拡大や町行政業務の電子化を円滑に進めるためには、まさにこういうものについては避けて通れない課題というふうに思っておりますし、先ほど議員からのご質問の6項目のDXの進捗状況もご答弁させていただきましたけれども、取り組んでいるもの、また今後研究するもの、まだまだやらなければならないことがたくさんあるというふうに認識をしております。その上に立ちまして、組織体制の充実については研究をしてまいりたいというふうに思っているところで

ございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 続きまして、3項目めの質問にまいりたいと思います。

消防協力隊の編成につきましてでございます。

本町の消防団は、今年の京都府消防操法大会におきまして、自動車ポンプ操法、小型ポンプ操法とも優勝という輝かしい結果を残されました。また、とりわけ自動車ポンプ操法につきましては、全国大会への出場という輝かしい実績を残していただいたことは、改めて、本町消防団の心技体の質の高さを示したものと思わせます。

しかし、年々、少子高齢化の進展や生活様式の変化に伴いまして、団員の確保が困難になりつつあります今日、消防協力隊の編成についてお伺いをしたいと思います。

まず、現在の団員定数と団員数の状況について、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 団員定数につきましては850人でございます。団員数でございますが、正副団長で4名、予防啓発部で4名、丹波支団300名、瑞穂支団195名、和知支団191名の合計694名でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、団員数の状況をお伺いしますと、やはりかなり定数を下回っている状況にあるというふうにお聞きをしたわけでございますけれども、消防団の再編が行われまして、特に火災等の有事の際の出動人員、団員が、例えば火災発生連絡を覚知してから出動するまでの時間等について、再編前と変化があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 瑞穂支団につきましては部の再編でありまして、大きな変化は生じていないと認識をしております。

和知支団におきましては団員の減少等を考慮した上で、再編と合わせて初動の出動範囲の見直しが行われております。

いずれにいたしましても、消防団におきましては出動人員や出動時間に支障を来すことがないように現状に応じて対応いただいておりますということでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 3点目の質問でございます

団員の減少に伴いまして、災害対応の円滑化を実施するために、京都府下におきましても消防団の後方支援を担う消防協力隊の編成が進んでいるとお聞きをしております。先日も団

員の幹部の方からお伺いしたところによりますと、やはり消防団だけではなかなか初期対応が厳しい状況の中で、何とか後方支援をいただけるようなそういう組織があったらいいなというような声もありまして、そうした中で、本町でも消防協力隊という形で、例えば消防団のOBの方々を中心にした協力隊を編成していく考えはないかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 消防協力隊の編成に関しましては、消防団員の確保に関する取組でありますとか、自主防災組織の組織率向上の取組と併せて検討すべき課題であるという認識でおります。

現状におきましては、地元の消防団OBでありますとか地元の役員さん等が後方支援活動を担っていただいているという現状でありまして、そういった場合につきましては、公務災害補償の対象ということになってございますので、消防団以外の民間協力者も対象として取り扱うことができるという確認をしておりますので、現状におきましては、別組織を編成していくということにつきましては考えていないという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 現時点では考えていないということございまして、個々の自治会なりそれぞれでということでございますけども、やはりそうした後方支援の在り方がある程度一定基準に基づく行動というのも大切かなというふうにも思いますので、今後ぜひ検討いただけたらというふうに思います。

それでは、最後になりましたけど、松本教育長のほうに町内にある歴史的・文化的遺産の活用につきまして、お伺いをしたいと思います。

町内には、買物を楽しめる場所も遊ぶ場所もあまりないし、交通の便も悪いし、何も取り柄のないところということ結構聞かれることが多いのではないかとこのように思います。これでは町に対する愛着はもちろん、自分の住んでいる町を、自分のふるさと紹介のときに曖昧な説明しかできないことに陥った経験がある方は少なくないのではないかと思います。ご出身はと聞かれて、京都ですとしか言えない、そういった場面に遭遇された方もあるんじゃないかなというふうに思います。これは本町の持つ可能性や、あるいは歴史・文化といった遺産について、子どもの頃から親からきちんとこの町の誇れるよいところについての話を聞いたり、学校教育におきまして、郷土に関する学習が少なかった経緯に起因するのではないかとこのように考えます。

幸い今日の教育現場におきましては、地域学習として、自分たちの住んでいる町につきましてフィールドワークや体験学習、一般の住民の皆さんが先生になられての情報収集等を通

じて、本町のよさを学ぶ機会が増えてきていることは好ましい傾向と申せます。

また、昨年度からスタートいたしました町民大学では、本町にある様々な歴史的遺産、例えば山城研究や本町出身の偉人、今日まで継承されている文化遺産等に関する講演会等の開催によって、改めて本町の持つ歴史の奥深さを学ぶ機会が増えてきたことも歓迎すべき取組の一つであろうと考えております。

歴史と言えば、ついつい教科書等に出てくる出来事ばかりが頭をよぎるわけですが、本町内から石の矢じりが見つかったことも私の記憶にもございますし、また古墳や山城、歴史的な建造物、書物、文化等々、本町が今日に至る過程の中で、この町がたどってきた時代を支えてきた先人たちの楽しみや苦勞の積み重ねの結果において、今の私たちのこの町の生活があるということを認識したときに、改めて町の歴史についてしっかりとした体系を取りまとめする必要性を感じずにはられません。

松本教育長が提唱されております「地域の宝」（人材・文化財等）調査活用推進事業は、まさにこうした本町に埋もれている生きた歴史に光を当て、調査研究の成果をまとめ、後世に伝えていくとともに、新たな観光資源につなげていける可能性もあり、また、郷土愛醸成のための重要な取組の一つであると高く評価をしております。

そこで、6点にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目は、本町の歴史、文化財の調査研究や保護に向けて、現在の教育委員会としてのお取組の状況、体制につきましてお伺いをしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、町民大学のお話をいただいて、昨年度から町民大学を生涯学習講座として実施をしております。今年も17講座、900人を超える方に参加をいただきます。担当に聞けば実人数でもう500の方が参加いただいております。京丹波町の魅力、素晴らしいけれども、知っていただいていないところの紹介に努めてるわけですが、感想を聞いてますと、多くの方から京丹波町のそんないいところを知らなかった、すごいな、ふだんの京丹波町の景色が違って見える。このような感想もいただいております。やっぱり魅力をしっかり知ることが、自分の町に対する誇りというのか、アイデンティティーというのか、こういうことを確立することかなと思っております。

今ご質問いただきました「地域の宝」（人材・文化財等）調査活用推進事業ですが、昨年度から実施をしております。その取組体制ですが、今年度は、学芸員資格を持つ担当係長を新たに設置をして、担当職員と教育委員会2名体制で取組をさらにしっかり進めようということしております。さらに、8月からは文化財の調査活用に関する指導助言を受ける

ために文化財調査活用アドバイザーも配置をして、その方の支援も受けながら取組を現在進めているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、教育長のほうからご答弁をいただきました中で、2点目の質問ですが、本年8月に新たに配属された文化財調査活用アドバイザーさんに期待をする活動や役割について、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田社会教育課長。

○社会教育課長（村田弘之君） それでは、2点目のお答えになります。

町内には、様々な文化財や伝統文化等が伝承されておりますが、改めて、町独自の調査を実施することが課題になっております。これら文化財などの現状を改めて調査いたしまして、保存継承の在り方、またその活用等についても検討する必要があるということになっております。

こうしたことから町文化財調査活用アドバイザーを設置いたしまして、文化財等の調査活用基本プランの作成などを進めていきたいというふうに考えております。

また、アドバイザーに期待する役割といたしましては、文化財等の調査活用基本プランの作成、文化財等の調査活動への指導助言、文化財等の活用のための地域学芸員の育成に関する指導助言、町内小・中学校における文化財等を活用した教育活動に関する指導助言などを期待するものでございます。

また、本年は、8月以降、町内の山城の調査と、先行的に瑞穂小学校におきまして公開授業とフィールドワークを実施しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 3点目の質問に行きます。

町内を貫く旧山陰街道を軸としまして、数多くの山城が存在するとお聞きしておりますが、現在調査をされている中で、現在どれぐらいの山城跡が確認をされているのか。また、今後さらに調査が進んでいく過程で増える可能性はあるのか。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田社会教育課長。

○社会教育課長（村田弘之君） 京丹波町内の中世の山城・城館跡につきましては、これまでの京都府の中世城館調査、また京丹波町の埋蔵文化財包蔵地調査などで確認されているもの

が、現時点で37か所あります。また、8月以降の調査で、城郭研究者からの情報でありま
すとか地元の伝承なども聞き取りまして、少なくとも今後三、四か所の城跡が確認されると
いうような可能性がございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいまご答弁いただきますとおり、想像していた以上の、37か所、
プラスまだ三、四か所可能性があるという非常に多くの山城が存在をしておるわけござい
ますけども、そうした中で、現在まで発見されている山城跡で、京都府や町から文化財とし
て指定を受けている数というのはどれぐらいあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田社会教育課長。

○社会教育課長（村田弘之君） 指定を受けております山城跡につきましては、まず市森地内
の須知城跡、口八田地内の中畑城跡の2か所となっております。こちらは2か所とも、町指
定の文化財でございます。町内には国や京都府の指定を受けている城跡はございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 数多くある山城の中で、町の文化財指定は2つの城だけだというこ
とで、今後さらに職員の充実等々で調査が進んでいけば、また歴史的な価値等の新たな発見等
もあるかというふうに思いますし、またこういった指定が受けられる城が増えてくることを
期待しておるところでございます。

5点目の質問でございます。

今日の山城ブームの中で、ご城印を売り出すと相当人気があるのも事実でございます。実
際、各地にある山城探索を趣味にされている方も多いと聞いております。調査結果をガイド
ブックにして、町内外の山城愛好家たちの探索に活用したり、町内在住者で歴史に造詣のあ
る方などを対象に、先ほど3点目の質問でしたか、地域学芸員というご答弁がございました
が、ボランティアガイドとして任命をさせていただいて、来訪者の案内を担っていただくな
どの仕組みづくりなどを行っていくことで、京丹波町のファンづくりの一助になるとともに、
観光振興にもつながるんじゃないかというふうに考えますが、ご所見を伺いたしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年も町民大学で須知城に関わっての講座と、そして過日は実際に
須知城に登っていただいたの講座もしました。また、先ほど申してます文化財調査活用アド
バイザーが中心になって、瑞穂地内の橋爪城、瑞穂小学校の授業と地元の方も一緒に、そち

らも山城に登っていただきました。いずれもすごいものがあるんだなど。須知城の山の上にある石垣、また、橋爪城は400年経つんですが、まだしっかり廓や堀切が残っているというので、地元の方もびっくりしたと、こんなふうな声も聞かせていただいています。こうした非常にポテンシャルのある文化財を本町は抱えておりますので、引き続き町内の山城跡の調査を実施し、こうした調査結果を整理した上で、京丹波町を代表する、例えば京丹波七大山城といったようなものの選定をしたいと考えています。これらを町内外に発信するパンフレット等を作成し、山城の紹介ツアーなども計画できたらというふうに考えております。

また、ご提案をいただいておりますボランティアガイドの養成については、地域学芸員の養成講座も次年度実施をしたいと考えております。今後は、商工観光課や観光協会とも連携する中で、これまでの文化財保護という視点に加えて文化財を積極的に活用すると、こうした事業に向けて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 地域学芸員というまた新たな取組が来年度以降、育成に向けた取組がされるようございまして、期待をしております。

最後の質問になります。

旧町単位もしくは地域単位で郷土史や高齢者の思い出といった文集などが存在をしております。中央図書館でその書籍については閲覧ができますけども、町全体として取り組まれた資料は現在まだ未整備の状況にあります。奈良時代に地方の文化や風土などを国ごとにまとめた風土記が編さんをされた経緯がございますが、町全体の歴史や文化、風土などをまとめて、令和の京丹波風土記として編さんすることも一案と考えますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 人材、文化財、あるいは民俗文化等、京丹波町の地域の宝については、調査が十分できておりませんので、今後も引き続き資料収集等を含め調査を継続していきたいと考えております。これらの集積したものが、ご提案いただいた令和の京丹波風土記につながるのではないかと考えます。

まずは、現状の調査を積み重ねて、ご提案の風土記の編さんにつながるよう基盤整備に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日、12月8日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時45分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 山崎裕二

〃 署名議員 山崎眞宏